

- 令和5年度 スポーツ庁委託

**令和5年度  
地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
(大会の在り方に関する調査研究)**

**研究成果報告書**

**令和6年3月**

**株式会社 野村総合研究所**



# 目次

<b>I.</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>II.</b>	<b>業務実施内容</b> .....	<b>2</b>
1.	本業務の全体像.....	2
2.	中学生年代の大会の運営状況等に関する調査・分析 .....	3
2.1.	調査目的.....	3
2.2.	調査方法.....	3
2.3.	調査対象.....	3
2.4.	実施時期.....	3
2.5.	調査項目.....	3
2.6.	調査結果.....	14
3.	熱中症対策状況調査.....	44
3.1.	調査目的.....	44
3.2.	調査方法.....	44
3.3.	調査対象.....	44
3.4.	調査時期.....	44
3.5.	調査項目.....	45
3.6.	調査結果.....	52
4.	熱中症対策事例に関するヒアリング調査.....	54
4.1.	調査目的.....	54
4.2.	調査方法.....	54
4.3.	調査対象.....	54
4.4.	調査項目.....	54
4.5.	調査結果.....	55
4.6.	事例集の作成.....	56
5.	有識者からの意見聴取.....	60
5.1.	実施目的.....	60
5.2.	実施概要.....	60
5.3.	主な意見.....	60
6.	調査研究のまとめ・今後の検討課題等 .....	62
6.1.	中学生年代の大会の運営状況等に関する調査.....	62
6.2.	熱中症対策状況に関する調査.....	63
<b>III.</b>	<b>参考資料</b> .....	<b>64</b>
1.1.	都道府県調査.....	64

1.2.	都道府県中学校体育連盟調査（都道府県中学校体育連盟） .....	73
1.3.	都道府県中学校体育連盟調査（都道府県中学校体育連盟 競技専門部） .....	84
1.4.	熱中症対策状況調査.....	91

## I. はじめに

少子化が進むなかで、現行の、学校単位で活動する運動部活動の継続は難しくなっており、今後、子供たちがスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れが懸念される。こうした事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域においてスポーツの機会を確保し、将来にわたり子供たちが地域でスポーツに継続して親しめる環境を構築していく必要がある。

そのなかでも運動部活動の大会は、中学校等の生徒にとって、日ごろの練習の成果を発揮する貴重な機会を提供し、生徒のスポーツへの意欲を高めるとともに、技能の向上に寄与してきた。

一方、運動部活動大会の在り方については、平成 30 年にスポーツ庁から示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、平成 31 年に中央教育審議会から示された「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」において大会の在り方見直しに向けた提言がなされ、以降継続的に見直しの検討が進められてきた。

また、令和 4 年 6 月には「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表され、大会の在り方について、課題ならびに求められる対応が示された。その後、令和 4 年 12 月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表され、以下の内容が示された。

### **【「大会の在り方」に関する「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の概要（抜粋）】**

#### **○求められる主な対応**

1. 生徒の大会等の参加機会の確保
  - 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
  - 日本中体連は令和 5 年度から大会への参加を承認、その着実な実施
2. 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - できるだけ教師が引率しない体制の整備
  - 運営に係る適正な人員確保
3. 生徒の安全確保
  - 特に夏季における生徒の健康と安全を守るための環境確保
4. 全国大会をはじめとする大会等の在り方
  - 大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）。

こうしたなか、各地域には様々な実情があり、全国的に一律の見直しは難しいものの、過年度調査において、主に競技団体や地域のスポーツクラブ主催の大会等において、それぞれの実情や地域に合わせた見直しが少しずつ始まっていることが確認された。さらに生徒に向けたアンケート調査では全国大会に繋がる大会のなかで、都道府県大会への出場を目指している生徒が最も多いことも確認された。

そこで本事業では、地域の実情を反映しやすく、多くの生徒の目標となっている都道府県以下のレベルの大会に焦点をあて、「大会の在り方の現状や見直し状況の全国的な把握」や「見直し優良事例や見直しのボトルネックの把握」を、運営状況や安心安全に関する取組等にも着目しつつ実施し、生徒にとって望ましい大会の推進に向けて調査研究を進めることとした。

## II. 業務実施内容

### 1. 本業務の全体像

本事業では、大会の開催状況の実態を把握するためのアンケート調査を行った。

また、熱中症対策に関わるアンケートを実施した上で、積極的に熱中症対策を実施している団体の優良事例のヒアリングを実施し、事例集としてとりまとめを行った。調査の全体像を図表 1-1 に示す。

図表 1-1 本調査の全体像

		① アンケート調査・分析	② ヒアリング調査	③ とりまとめ
調査概要	調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県の予選大会の大会規程・運営体制等の見直し状況・課題の把握</li> <li>優良事例やボトルネックの洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート回答についての詳細な内容を補足的に把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な傾向を定量的に示し、各改革主体に改革の必要性を示すことのできるようなとりまとめ</li> <li>各大会での規程や運営実態</li> <li>熱中症対応状況</li> </ul>
	都道府県中体連向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>47都道府県の中体連に対し、大会規程等の見直しに関する状況・課題等を競技別にアンケート</li> <li>大会規程等の提出を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果を集計するとともに、地域別/競技別等、複数の視点からクロス集計を行った結果をとりまとめ</li> </ul>
	都道府県向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>47都道府県に対し、引率規程見直しの検討や負担金の抛出状況等をアンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> </ul>	
	熱中症対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村体育（スポーツ）協会等に対し、熱中症予防運動指針の浸透状況等をアンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行的に実施されている熱中症対策の工夫事例について、ヒアリング</li> </ul>	

今年度は、都道府県中学校体育連盟（以下「都道府県中体連」という。）に対しては、大会規定、運営体制、大会形式の見直し状況等を、都道府県に対しては大会規定の見直し意向や負担金の徴収状況等の支援実態把握を行うため、アンケート調査を実施した。あわせて、都道府県レベルで出される大会規定等関係資料の提出を依頼し、大会規定等の見直し状況の整理を行った。

また、熱中症による事故が相次いでいる現状を鑑み、市区町村体育（スポーツ）協会等に対し、スポーツの現場におけるスポーツ活動や大会開催等の熱中症対策状況等を把握するため、アンケート調査を実施した。

さらに、スポーツ現場におけるスポーツ活動や大会開催等の熱中症対応等を積極的に実施している事例を抽出し、今後の熱中症対策における工夫点や課題点を把握するためのヒアリング調査を行った上で、全国の団体へ周知を行うため、事例集としてとりまとめた。

本事業の成果として、上記調査・分析の結果を取りまとめ、関連団体による今後の大会規定等の在り方の検討の下地となるファクトとして整理した。

## 2. 中学生年代の大会の運営状況等に関する調査・分析

### 2.1. 調査目的

令和5年度は、令和4年6月の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」や12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の公表を受けての初めての全国中学校体育大会とその出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）の開催年度である。

現在の状況・課題や今後の施策の検討を行うため、大会の在り方の見直しの進捗状況や課題、運動部活動と地域スポーツ団体等の扱いの違いについて把握した。

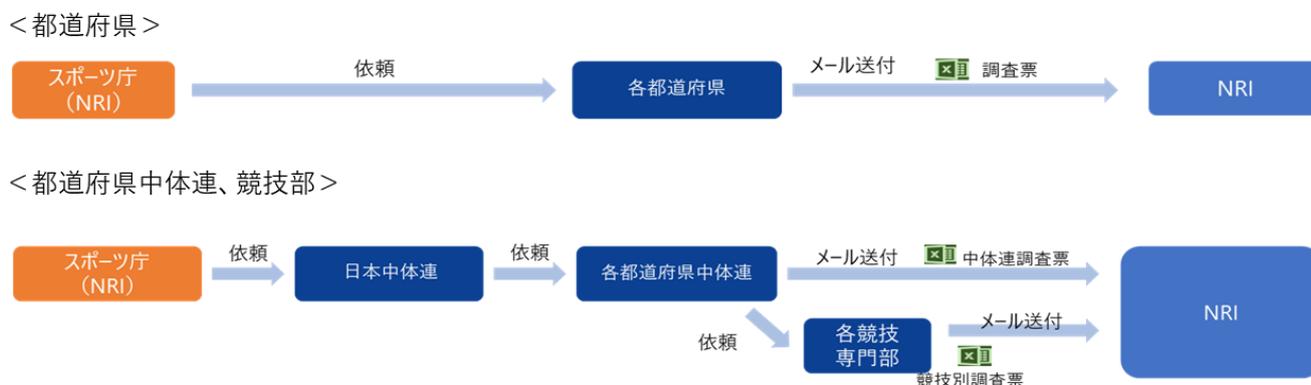
### 2.2. 調査方法

Excel 調査票をメールにて回収する形式で調査を実施した。

都道府県に対する調査については、スポーツ庁より都道府県教育委員会に対し Excel 調査票とアンケート回収先（野村総合研究所）の連絡先を配布し、都道府県から野村総合研究所へメールにて調査票を提出いただいた。

都道府県中体連とその競技専門部に対する調査については、日本中学校体育連盟を経由して都道府県中体連へ、さらに各都道府県中体連を経由して競技専門部へ、Excel 調査票とアンケート回収先（野村総合研究所）の連絡先を配布し、都道府県から野村総合研究所へメールにて調査票を提出いただいた。

図表 2-1 アンケート依頼の流れ



### 2.3. 調査対象

- 都道府県調査：47 都道府県
- 都道府県中学校体育連盟調査：全国の都道府県中体連、ならびに競技専門部

### 2.4. 実施時期

都道府県調査：2023 年 11 月

都道府県中学校体育連盟調査：2023 年 11 月～2023 年 12 月

### 2.5. 調査項目

主に以下の4つの項目について把握できるように設問項目を設計した。

設問内容の概要については図表 2-2 に、各調査の調査票については図表 2-3～2-5 に示す。

- 回答者の属性（都道府県、回答者氏名、役職、連絡先 等）
- 各種規定の見直し状況（参加規定、引率・監督規定 等）
- 大会の運営体制（大会運営のために徴収している金銭 等）
- 全国中学校体育大会に参加する生徒への交通費・宿泊費の補助

図表 2-2 アンケート設問の概要

	都道府県	都道府県中体連	都道府県中体連競技部
参加規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 顕在化している課題以外の参加資格に関わる改善が必要な事項</li> <li>• 県またぎを認めていない状況に対する見解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 合同チーム参加規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規定の有無</li> <li>✓ 独自規定の有無</li> <li>✓ 独自規定の内容、定めた理由</li> </ul> </li> <li>• 拠点校部活動参加規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ (合同チームと同様の設問構成)</li> </ul> </li> <li>• 地域スポーツクラブ等に所属する中学生の参加規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ (合同チームと同様の設問構成)</li> </ul> </li> <li>• 県またぎ禁止規定の有無</li> <li>• 市区町村またぎ禁止規定を定めている市区町村の有無</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 競技別の合同チーム参加規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規定の有無、その内容</li> </ul> </li> <li>• 競技別の拠点校部活動参加規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規定の有無、その内容</li> </ul> </li> <li>• 競技別の地域スポーツクラブ等に所属する中学生の参加規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規定の有無、その内容</li> <li>✓ 今後の意向</li> </ul> </li> <li>• 県またぎ禁止規定の有無</li> <li>• 市区町村またぎ禁止規定を定めている市区町村の有無</li> </ul>
引率・監督規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 部活動指導員の引率可否</li> <li>• 外部指導者の引率可否</li> <li>• 個別規定の有無</li> <li>• 個別規定の内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 部活動指導員の引率可否</li> <li>• 外部指導者の引率可否</li> <li>• 個別規定の有無</li> <li>• 個別規定の内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 競技別の規定有無</li> </ul>
運営体制（金銭）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 負担金・補助金等の徴収方法</li> <li>• 負担金・補助金等の金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校部活動の加盟費の負担者、金額</li> <li>• 地域スポーツ団体等からの加盟費の徴収有無、金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 予選大会における参加費徴収の有無</li> </ul>
全中参加生徒の交通費・宿泊費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 部活動所属生徒に対する補助の形式</li> <li>• 地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助の形式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 部活動所属生徒に対する補助の形式</li> <li>• 地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助の形式</li> </ul>	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域スポーツ団体等が参加できる大会に対する補助の有無、補助の方法</li> </ul>	-	-

図表 2-3 アンケート調査票（都道府県）

## 運動部活動大会等開催状況の実態に関するアンケート（都道府県）

### ●回答に当たってのお願い

- 白色 では、回答をプルダウンから選択してください。
- 黄色 では、回答を直接記入してください。
- 灰色 に色が変わった場合は、回答不要です。次の設問にお進みください。
- また、**コピー&ペースト**での入力はお控えください。

### ★ 本アンケートでは、主に運動部活動の大会に係る規定（引率・監督規定等）についてお伺いします。

- つきましては、本アンケートのご回答とあわせて、  
貴都道府県で定められている**引率・監督規定等**のご提出をお願いいたします。  
※複数の要項や規定がある場合、複数ファイルのご提出をお願いいたします。

### 1. 回答者情報

- 1-1.都道府県名
- 1-2.回答者名  1-3.役職
- 1-4.連絡先 | 電話番号
- 1-5.連絡先 | Email

### 2. 引率・監督規定

2-1.都道府県中学校体育連盟において開催している全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）に出場する際の引率について、部活動指導員とすることを認めていますか。

ー No.2-1で「②いいえ」と答えた方のみ

2-2.部活動指導員の引率を認めていない理由を具体的に教えてください。

2-3.予選大会に出場する際の引率について、外部指導者とすることを認めていますか。

ー No.2-3で「②いいえ」と答えた方のみ

2-4.外部指導者の引率を認めていない理由を具体的に教えてください。

2-5.予選大会に出場する際の引率について、都道府県で個別に規定を定めていますか。

※「個別に定めた」とは、都道府県として、日本中学校体育連盟や都道府県中学校体育連盟とは別に、文書等で規定を示していることを指します。

ー No.2-5で「①はい」と答えた方のみ

2-6.個別に定めた規定の内容の概要を教えてください。

- ①日本中学校体育連盟の規定と全く同じ内容である。
- ②日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和した規定がある。
- ③日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）した規定がある。
- ④部活動指導員・外部指導者の引率を認めない競技別の規定がある。

2-7.個別に定めた規定が記載されている箇所を教えてください。

※回答例：「●●県大会実施要項」2ページ「7.参加資格」15行目

2-8.個別の規定を定めた理由を教えてください。

### 3. 参加資格

3-1.現在、大会の参加資格をめぐるのは、

- ①一部の団体種目について、「メンバー全員の同一校在籍」が要件になっていること
- ②競技種目によって類似の規定でも解釈が異なる場合があること
- ③「県をまたいだ参加」「市区町村をまたいだ参加」が認められていない場合があること
- 等について問題となっていますが、この事例以外で改善が必要な事例があれば教えてください。

3-2.一部の地域の中学校体育連盟において、所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めていない状況について、どのように考えますか。

ー No.3-2で「②一定の条件で、所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加も認めるべき」と答えた方のみ

3-3.「一定の条件」として考える具体的な内容を教えてください。

ー No.3-2で「③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加は認めるべきではない」と答えた方のみ

3-4.認めるべきではないと考える理由を教えてください。

#### 4. 各都道府県中学校体育連盟への負担金の取扱い

4-1.都道府県から都道府県中学校体育連盟への負担金・補助金等は、どのように確保していますか。

※加盟費、大会参加費を除く

→ No.4-1で「②学校から徴収している」と答えた方のみ

4-2.学校がどのように負担金・補助金等の財源を確保しているか把握していますか。

4-3.令和4年度に支払った、都道府県から都道府県中学校体育連盟への負担金・補助金等の合計金額を教えてください。

例：2,000,000（円）

円

4-4.都道府県から都道府県中学校体育連盟への負担金・補助金等について、生徒1人あたりの徴収金額を定めている場合、その金額を教えてください。

一人あたり 円

4-5.都道府県からの支払いと別に、学校や生徒が直接中学校体育連盟に金銭を支払っているか、把握していますか。

※加盟費、大会参加費を除く

#### 5. 全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助

5-1.全国中学校体育大会に出場する学校部活動所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。

5-2.全国中学校体育大会に出場する地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。

#### 6. 大会の開催等に対する支援

※この設問はここまでご回答いただいた予選大会に限らずお答えください。

6-1.大会の開催等に対する支援の在り方を見直し、地域クラブ活動等も参加できる大会等に対して、補助金や後援名義、学校や公共の体育・スポーツ施設の貸与等の支援を行っていますか。

→ No.6-1で「①はい」と答えた方のみ

6-2.具体的な支援内容を教えてください。（複数選択可能）

- ①補助金
- ②後援名義
- ③学校の貸与
- ④体育・スポーツ施設の貸与
- ⑤その他

→ No.6-2で「⑤その他」と答えた方のみ

6-3.具体的な内容を教えてください。

#### 7. その他

7-1.令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「引率・監督規定」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」の内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

7-2.その他、大会の在り方について、感じている課題があれば教えてください。

図表 2-4 アンケート調査票（都道府県中学校体育連盟）

運動部活動大会等開催状況の実態に関するアンケート（都道府県中体連）

●回答に当たってのお願い

- では、回答をプルダウンから選択してください。
  - では、回答を直接記入してください。
  - に色が変わった場合は、回答不要です。次の設問にお進みください。
- また、コピー&ペーストでの入力はお控えください。

★ 本アンケートでは、主に運動部活動の大会に係る規定（参加資格等）についてお伺いします。  
 つきましては、本アンケートのご回答とあわせて、  
 貴団体が定められている大会に係る要項や規定等のご提出をお願いいたします。  
 ※複数の要項や規定がある場合、複数ファイルのご提出をお願いいたします。

1. 回答者情報

1-1.団体名  中学校体育連盟  
※都道府県名を選択してください。

1-2.回答者名  1-3.役職

1-4.連絡先 | 電話番号

1-5.連絡先 | Email

2. 団体情報

2-1.貴団体の役員数、事務局員数は何人ですか。  
 その内、専従職員（専ら、中体連の業務に従事している者）は何人ですか。

役員  人    うち、専従職員  人

事務局員  人    うち、専従職員  人

3. 開催競技

3-1.貴都道府県において開催している全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）の開催競技数と開催競技を回答してください。

開催競技数:

開催競技名:

※該当する競技に丸を付けてください。

- |                                   |                                 |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 陸上競技（駅伝） | <input type="checkbox"/> 水泳競技   |
| <input type="checkbox"/> バスケットボール | <input type="checkbox"/> サッカー   |
| <input type="checkbox"/> ハンドボール   | <input type="checkbox"/> 軟式野球   |
| <input type="checkbox"/> 体操競技     | <input type="checkbox"/> 新体操    |
| <input type="checkbox"/> バレーボール   | <input type="checkbox"/> ソフトテニス |
| <input type="checkbox"/> 卓球       | <input type="checkbox"/> バドミントン |
| <input type="checkbox"/> ソフトボール   | <input type="checkbox"/> 柔道     |
| <input type="checkbox"/> 剣道       | <input type="checkbox"/> 相撲     |
| <input type="checkbox"/> スキー      | <input type="checkbox"/> スケート   |
| <input type="checkbox"/> アイスホッケー  |                                 |

#### 4. 参加資格

##### ■合同チーム参加規定

4-1. 貴都道府県では合同チームの参加に係る規定を定めていますか。

→ No.4-1で「①すでに定めている」と答えた方のみ

4-2. 当該規定において、日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容が一部でも含まれていますか。

→ No.4-2で「①はい」と答えた方のみ

4-3. 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とどのように異なっていますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ①日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和した規定がある。
- ②日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）した規定がある。
- ③合同チームの参加を認めない規定がある。

→ No.4-3で「①日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和した規定がある。」と答えた方のみ

4-4. 条件の緩和の内容として、下記に当てはまる場合は丸をつけてください。

合同チームでの参加を認める競技を、日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」における個人種目のない競技（7競技）に限定していない。

4-5. 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。

※回答例：「●●県大会実施要項」2ページ「7.参加資格」15行目

4-6. 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。

##### ■拠点校部活動参加規定

4-7. 貴都道府県では拠点校部活動の参加に係る規定を定めていますか。

→ No.4-7で「①すでに定めている」と答えた方のみ

4-8. 当該規定において、日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容が一部でも含まれていますか。

→ No.4-8で「①はい」と答えた方のみ

4-9. 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とどのように異なっていますか。

- ①日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和した規定がある。
- ②日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）した規定がある。
- ③拠点部活動の参加を認めない規定がある。

4-10. 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。

※回答例：「●●県大会実施要項」2ページ「7.参加資格」15行目

4-11. 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。

■地域スポーツ団体等に所属する中学生に関する規定

4-12.貴都道府県では地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加に係る規定を定めていますか。

→ No.4-12で「①すでに定めている」と答えた方のみ

4-13.所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「県またぎ禁止」）を定めていますか。

→ No.4-13で「①はい」と答えた方のみ

4-14.当該規定を盛り込んでいる理由を教えてください。

4-15.当該規定において、日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）が一部でも含まれていますか。

→ No.4-15で「①はい」と答えた方のみ

4-16.日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」とどのように異なっていますか（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。

- ①日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和した規定がある。
- ②日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）した規定がある。
- ③地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加を認めない規定がある。

4-17.日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。

※回答例：「●●県大会実施要項」2ページ「7.参加資格」15行目

4-18.日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容としている理由を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。

4-19.域内の市区町村等中学校体育連盟において、所属校のある市区町村と異なる市区町村にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「市区町村またぎ禁止」）を定めている市区町村はありますか。

→ No.4-19で「①はい」と答えた方のみ

4-20.該当する市区町村名を教えてください。

## 5. 引率・監督規定

5-1.予選大会に出場する際の引率について、部活動指導員とすることを認める規定を定めていますか。

5-2.予選大会に出場する際の引率について、外部指導者とすることを認める規定を定めていますか。

### ー No.5-1、またはNo.5-2で「①はい」と答えた方のみ

5-3.当該規定において、日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容が一部でも含まれていますか。

### ー No.5-3で「①はい」と答えた方のみ

5-4.日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」とどのように異なっていますか。

①日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和した規定がある。

②日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）した規定がある。

5-5.日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。

※回答例：「●●県大会実施要項」2ページ「7.参加資格」15行目

5-6.日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容としている理由を教えてください。

## 6. 加盟費

6-1.学校部活動の加盟費は誰が負担をしていますか。

6-2.学校部活動の加盟費（金額）はどのように定めていますか。

6-3.地域スポーツ団体等から、加盟費を徴収していますか。

6-4.地域スポーツ団体等からの加盟費（金額）はどのように定めていますか。

## 7. 全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助

7-1.全国中学校体育大会に出場する学校部活動所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。

7-2.全国中学校体育大会に出場する地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。

## 8. その他

8-1.令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「参加資格」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」の内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

図表 2-5 アンケート調査票（都道府県中学校体育連盟 競技専門部）

## 運動部活動大会等開催状況の実態に関するアンケート（競技部）

●回答に当たってのお願い

- では、回答をプルダウンから選択してください。
  - では、回答を直接記入してください。
  - に色が変わった場合は、回答不要です。次の設問にお進みください。
- また、**コピー&ペースト**での入力はお控えください。

★本アンケートでは、主に運動部活動の大会に係る規定（参加資格等）についてお伺いします。

つきましては、本アンケートのご回答とあわせて、  
貴団体が定められている**競技別の要項・規定・細則等**のご提出をお願いいたします。

※複数の要項や規定がある場合、複数ファイルのご提出をお願いいたします。

### 1. 回答者情報

- 1-1.団体名  中学校体育連盟  
※都道府県名を選択してください。
- 1-2.競技名
- 1-3.回答者名  1-4.役職
- 1-5.連絡先 | 電話番号
- 1-6.連絡先 | Email

### 2. 大会情報

2-1.令和5年度の都道府県中学校体育連盟において開催した全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）の開催期間を教えてください。

※日にちまで特定できない場合、月のみご記入ください。

月  日 ~  月  日

### 3. 参加資格

#### ■合同チーム参加規定

3-1.所属する都道府県では、貴競技部の競技の合同チームの参加資格を認めていますか。

ー No.3-1で「①はい」と答えた方のみ

3-2.貴競技部が定める合同チームの参加資格について競技別の細則等はどのような内容となっていますか。

- ①日本中学校体育連盟の規定と全く同じ内容である。
- ②日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和している。
- ③日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）している。
- ④競技別の規定はない。

#### ■拠点校部活動参加規定

3-3.所属する都道府県では、貴競技部の競技の拠点校部活動の参加資格を認めていますか。

ー No.3-3で「①はい」と答えた方のみ

3-4.貴競技部が定める拠点校部活動の参加資格について競技別の細則等はどのような内容となっていますか。

- ①日本中学校体育連盟の規定と全く同じ内容である。
- ②日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和している。
- ③日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）している。
- ④競技別の規定はない。

■地域スポーツ団体等に所属する中学生に関する規定

3-5.所属する都道府県では、貴競技部の競技の地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格を認めていますか。

ー No.3-5で「①はい」と答えた方のみ

3-6.貴競技部が定める地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格について競技別の細則等はどのような内容となっていますか。

- ①日本中学校体育連盟の規定と全く同じ内容である。
- ②日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和している。
- ③日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）している。
- ④競技別の規定はない。

ー No.3-6で①、②、③と答えた方のみ

3-7.所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「県またぎ禁止」）を定めていますか。

3-8.域内の市区町村中学校体育連盟において、所属校のある市区町村と異なる市区町村にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「市区町村またぎ禁止」）を定めている競技部はありますか。

3-9.今後、地域スポーツ団体等に所属する中学校の参加条件を緩和する競技別細則を定める予定はありますか。

4. 大会参加費

4-1.予選大会において、参加費を徴収していますか。

ー No.4-1で「①はい」と答えた方のみ

4-2.令和5年度におけるそれぞれの参加費を教えてください。

中学校	団体（1チームあたり）	<input type="text"/>	円	個人（1人あたり）	<input type="text"/>	円
地域スポーツ団体等	団体（1チームあたり）	<input type="text"/>	円	個人（1人あたり）	<input type="text"/>	円

5. 引率・監督規定

5-1.引率・監督規定について、競技別の規定はありますか。

6. その他

6-1.大会の見直しについて、上記設問にある「参加資格」から「引率・監督規定」の内容に関して感じている課題があれば教えてください。

## 2.6. 調査結果

調査により得られた結果（抜粋）を図表 2-6 に示す。

図表 2-6 アンケート結果一覧

	調査結果		
	都道府県	都道府県中体連	都道府県中体連競技部
参加資格 (合同チーム)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての都道府県が合同チーム参加規定を定めており、独自の規定を定めているのは約45%</li> <li>規定を緩和したのは約28%、追加したのは約17%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約56%の競技部が合同チーム参加を許可</li> <li>全中で合同チーム参加が認められている7競技は各都道府県でも参加を許可している</li> </ul>
参加資格 (拠点校部活動)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>約51%が拠点校部活動の参加に係る規定を定めており、独自の規定を定めているのは約11%</li> <li>規定を緩和したのは約6%、追加したのは約4%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約56%の競技部が拠点校部活動の参加を許可</li> <li>独自規定を定めている競技部では、規定を緩和している競技部のほうが多い</li> </ul>
参加資格 (地域スポーツクラブ等)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>約96%が地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加に係る規定を定めており、独自の規定を定めているのは約21%</li> <li>独自規定を定めた中体連のうち、すべてが厳格化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約97%の競技部が地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加を許可</li> <li>独自規定を定めている競技部では、規定を追加している競技部のほうが多い</li> </ul>
参加資格 (県またぎ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>半数以上が県またぎを認めるべきだと考えている（一定の条件付きで認めるべきと回答した都道府県も含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約64%が県またぎを禁止している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約64%の競技部が県またぎを禁止している</li> </ul>
引率・監督規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員の引率は、ほぼ全ての都道府県が許可</li> <li>外部指導者の引率は、約38%が許可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員の引率は、全ての都道府県が許可</li> <li>外部指導者の引率は、約55%が許可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約52%が引率・監督規定の競技別細則を設けており、独自の細則を設けている競技部は約12%</li> <li>規定を緩和したのは約3%、追加したのは約9%、部活動指導員や外部指導者の引率を認めてない規定を設けている競技部は約1%</li> </ul>
全中参加生徒の 交通費・宿泊費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動所属生徒と地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助の形式が異なる都道府県も存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動所属生徒と地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助の形式が異なる都道府県も存在する。</li> </ul>	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツ団体等が参加できる大会に対する補助は、約3/4が実施</li> </ul>	-	-

※同項目であっても、設問表現や問うている内容が異なる点に留意

## 2.6.1. 都道府県調査

### 1) 回答者概要

- 47 都道府県全てに回答いただいた。

### 2) 各種規定に係る見解

#### ア) 参加資格に係る課題

- ①一部の団体種目について、「メンバー全員の同一校在籍」が要件になっていること、②競技種目によって類似の規定でも解釈が異なる場合があること、③「県をまたいだ参加」「市区町村をまたいだ参加」が認められていない場合があること以外の参加資格に係る課題について質問した結果、「大会参加基準の明確化・統一化」、「地域クラブ活動の定義の明確化」、「指導者の複数チーム所属」、「勝利至上主義的なチームの大会参加」、「地域移行の進捗の地域差」などが挙げられた。FF08 図表 2-7)

図表 2-7 参加資格に係る課題

#### Q3-1. 参加資格に係る課題 (n=17)

- ①一部の団体種目について、「メンバー全員の同一校在籍」が要件になっていること、②競技種目によって類似の規定でも解釈が異なる場合があること、③「県をまたいだ参加」「市区町村をまたいだ参加」が認められていない場合があること以外で改善が必要な事例があれば教えてください。

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
大会の参加資格の明確化・統一化が必要である	3
参加を認めるべき地域スポーツクラブの定義の明確化が必要である	3
指導者が複数のチームに所属している	2
その他	9

回答例

- 大会参加を認める条件として「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体」や「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体」等があり、基準として非常に曖昧な表現である。
- 同一の指導者が部活動と地域スポーツクラブ等、複数団体の指導者となる場合がある。
- 市町村ごとに移行の状況が大きく異なっており、中体連の参加資格を議論するまでに至っていない。
- 中体連主催の大会の在り方や理念と参加資格との整合性や、競技力トップを決める競技団体主催の大会との棲み分けが明確でない。
- 大会の直前にクラブチームを設立し、有力選手を集めて大会参加したと思われる例がある。
- 市町村をまたいだ参加等により、地域スポーツクラブの大会参加登録について、学校と市町村が共有できていない。
- 既存の地域スポーツクラブは「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を順守する必要性はない一方、中体連主催の大会ではガイドラインの順守が参加条件となっており、すべてのクラブチームが参加できる参加規定の作成は難しい。

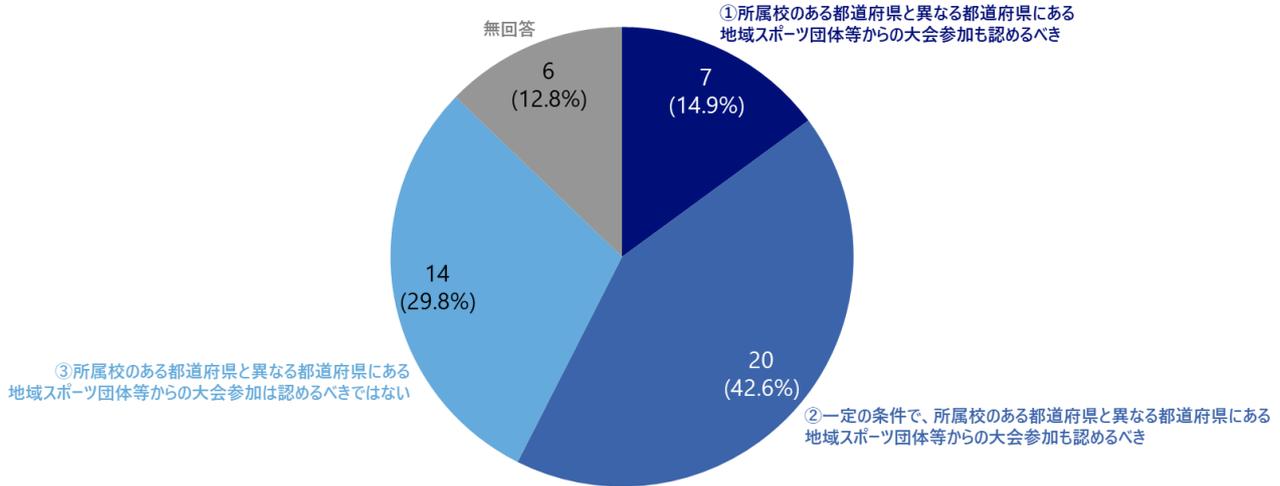
#### イ) 異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加（県またぎ）

- 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加（以下「県またぎ」という。）を認めていない状況についての見解として、約 15%が「認めるべき」、約 43%が「一定の条件で認めるべき」、約 30%が「認めるべきではない」との回答があった。（図表 2-8）
  - 「一定の条件で、県またぎを認めるべき」と回答した都道府県に、一定の条件として考えられる内容の回答を求めた。「特定の事情がある場合のみに限定して認めるべき」、「負担金・補助金に関する考え方を整理すべき」等の回答がみられた。（図表 2-9）
  - 「県またぎを禁止すべき」と回答した都道府県に、禁止すべきと考える理由の回答を求めた。「大会運営を支える負担金・補助金等の整理（都道府県民ではない参加者に都道府県単位で賄っている費用が使われることへの説明）が難しい」等の回答がみられた。（図表 2-10）

図表 2-8 県またぎの禁止に関する見解

Q3-2. 県またぎの禁止に関する見解 (n=47)

■ 一部の地域の中学校体育連盟において、所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めていない状況について、どのように考えますか。



図表 2-9 県またぎを認めるために付与すべき条件

Q3-3. 付与すべき条件 (n=20)

■ 「一定の条件」として考える具体的な内容を教えてください。  
 ※Q3-2で「②一定の条件で、所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加も認めるべき」と答えた方のみ

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
特定の事情がある場合等に限定して認めるべき	8
負担金・補助金等に関する考え方を整理した上で認めるべき	3
二重登録を防止できる体制を構築した上で認めるべき	3
勝利至上主義の助長を防止できる体制を構築した上で認めるべき	2
その他	7

回答例

- 山間部等、周辺に希望するクラブ活動がないなどやむを得ない場合。
- 地域移行に関連した地域スポーツ団体である場合。
- 都道府県からの負担金抛出の整理を行うこと。
- 複数都道府県での出場（二重登録）とならないような仕組みの構築を行うこと。
- 勝利至上主義に基づく動機からの参加ではない場合。
- 所属する地域スポーツ団体等がある都道府県の中体連主催大会への参加に限る。
- 各都道府県中学校体育連盟事務局の運営及び同連盟主催の大会運営に教員が関わらない体制が整備されること。

図表 2-10 県またぎを禁止すべき理由

Q3-4. 県またぎを禁止すべき理由 (n=14)

■ 認めるべきではないと考える理由を教えてください。  
 ※Q3-2で「③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加は認めるべきではない」と答えた方のみ回答

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
負担金・補助金等の整理ができていない	5
運営体制の整備ができていない	3
勝利至上主義を助長する可能性がある	3
まず都道府県内での連携を考えるべきである	2
地理的に県またぎが難しい都道府県がある	2
その他	5

回答例

- 大会費用を賄うための負担金・補助金等について、都道府県民以外に補助金（公金）が使われることへの説明が困難なため。
- 大会費用を賄うための加盟費について、都道府県単位で徴収しているため。
- 地区大会の在り方の検討、隣接県との連携の必要性など、新しい運営方法の構築のための検討を行う必要があるため。
- 勝利至上主義に繋がる恐れがあるため。
- 受け皿となる地域スポーツクラブ団体等の体制整備が県内一律ではなく、地域差が生じている。まずは県内における広域的な連携などの課題を解決していくことが優先であるため。
- ブロック内に地理的に離れた都道府県が存在するため。
- 全国大会の趣旨や出場枠等に係る日本中体連の考え方や方向性を明確に示してもらった上で、様々な観点から各都道府県の中体連と協議・検討を重ね対応していく必要があるため。
- 現時点では、部活動と地域クラブ活動のどちらで出場するかを選択でき、県をまたがなくても出場の機会は確保されていると考えるため。

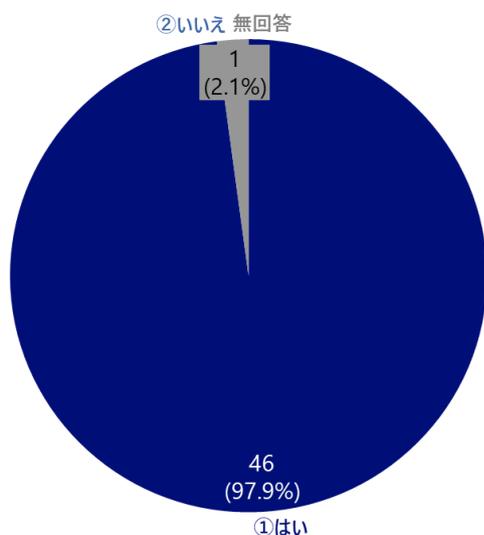
## ウ) 引率・監督規定

- 全国中学生体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）に出場する際の引率について、部活動指導員の引率をほとんどの都道府県が認めている。（図表 2-11）
- 外部指導者の引率は、約 38%の都道府県が認めている。（図表 2-12）
  - 外部指導者の引率を認めない理由としては、「引率は外部指導者の役割の範囲外」との見解や、「部活動は学校教育の一環であり教員等が引率すべき」との意見等がみられた。（図表 2-13）
  - 予選大会の引率に係る独自規定を定めているのは 1 都道府県であった。（図表 2-14）

図表 2-11 予選大会での部活動指導員の引率可否

### Q2-1.予選大会での部活動指導員の引率可否 (n=47)

- 都道府県中学校体育連盟において開催している全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）に出場する際の引率について、部活動指導員とすることを認めていますか。

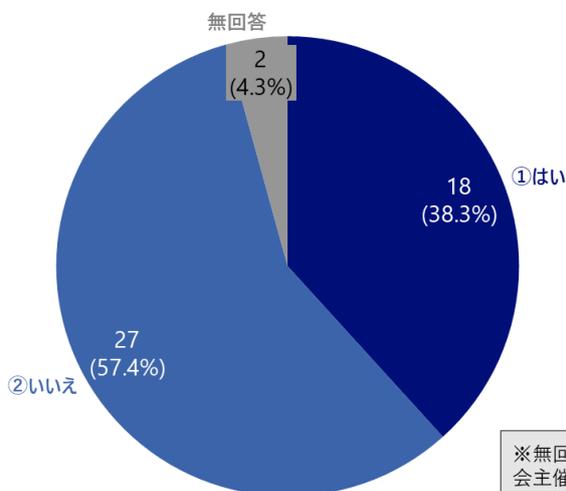


※無回答の都道府県からは、「部活動指導員が引率を本務とするか否かは、当該職を設置する市町村の要項で定められることとなります。また、大会に出場する際の引率を認めるか否かは、大会主催者が判断するものです。」とのコメントがあった。

図表 2-12 予選大会での外部指導者の引率可否

### Q2-3.予選大会での外部指導者の引率可否 (n=47)

- 予選大会に出場する際の引率について、外部指導者とすることを認めていますか。



※無回答の都道府県のうち1件は、「外部指導者の引率は大会主催者が定めており、都道府県としては特段定めていない。当該都道府県の中体連では外部指導者の引率を認めていない。」とのコメントがあった。

図表 2-13 外部指導者の引率を認めない理由

Q2-4. 外部指導者の引率を認めない理由 (n=27)

■ 外部指導者の引率を認めていない理由を具体的に教えてください。  
※Q2-3で「②いいえ」と答えた方のみ回答

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
外部指導者の役割の範囲外と認識している	9
学校教育の一環である部活動の引率は教師等が行うべきである	5
責任の所在が不明確である	5
例外的に許可している	3
市区町村（学校の設置者）の決定に従う	2
中体連の決定に従う	1
必要性を感じていない	1
その他	3

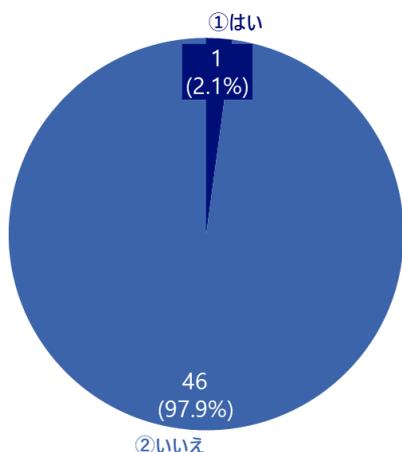
回答例

- 外部指導者は、技術指導を行うものであり、引率業務はできないと認識している。
- 学校教育活動の一部と位置づけられ、学校管理下にあることから、教育委員会の任用を受けた教員または部活動指導員の管理のもとで活動を行う必要があると考えるため。
- 外部指導者が学校が任命しており（市区町村の職員ではなく）、問題が生じた際に責任の所在が不明確であるため。
- 都道府県中体連の規定で定められているため。
- 校長がやむを得ないと判断した場合、外部指導者に監督・引率の資格を認めるが、安易に外部指導者の監督・引率を認めるものではないため。
- ブロック大会への外部指導者引率は条件付きで一部認めているが、県内大会については認めていないため。

図表 2-14 予選大会の引率に関する都道府県の個別規定の有無、その内容

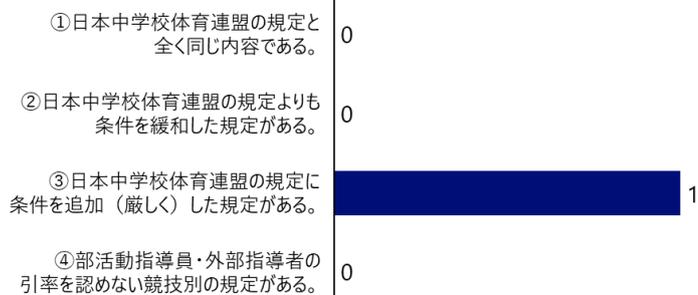
Q2-5. 予選大会の引率に関する都道府県の個別規定の有無 (n=47)

■ 予選大会に出場する際の引率について、都道府県で個別に規定を定めていますか。



Q2-6. 個別規定の内容 (n=1) ※複数回答可

■ 個別に定めた規定の内容の概要を教えてください。  
※Q2-5で「①はい」と答えた方のみ回答



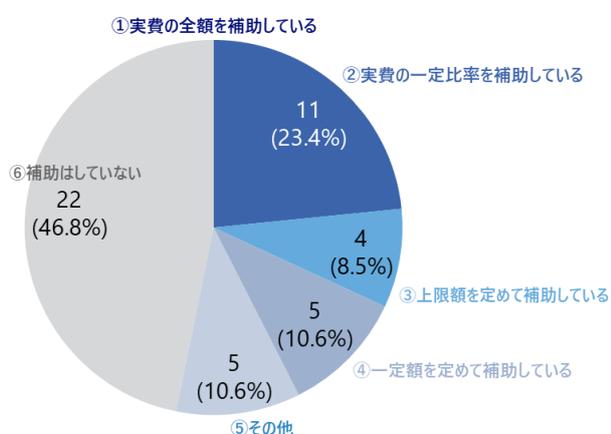
### 3) 全国中学校体育大会に参加する生徒への交通費・宿泊費の補助

- 全国中学校体育大会（以下「全中」という。）に参加する生徒に対する補助について、部活動所属生徒と地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助の形式が一部異なる都道府県も存在する。（図表 2-15）  
全中に参加する生徒の交通費・宿泊費について、部活動所属生徒には補助を行うが地域スポーツクラブ等の所属生徒には補助を行っていないのは4都道府県であった。（図表 2-16）

図表 2-15 全中に参加する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助

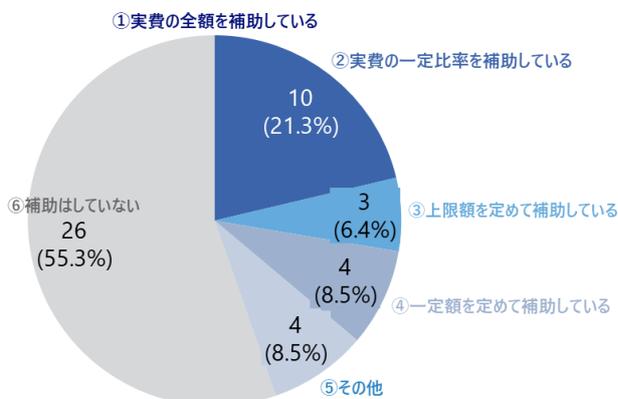
Q5-1.全国中学校体育大会に参加する部活動所属生徒に対する補助（n=47）

- 全国中学校体育大会に出場する学校部活動所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。



Q5-2.全国中学校体育大会に参加する地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助（n=47）

- 全国中学校体育大会に出場する地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助についてください。



図表 2-16 全中に参加する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助方法の相違

Q5-1～5-2. 全国中学校体育大会に参加する生徒に対する補助（n=47）

- 全国中学校体育大会に出場する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助の状況を突合した。

	対地域スポーツクラブ等所属生徒						
	①実費の全額を補助している	②実費の一定比率を補助している	③上限額を定めて補助している	④一定額を定めて補助している	⑤その他	⑥補助はしていない	⑦決めていない
①実費の全額を補助している	0	0	0	0	0	0	0
②実費の一定比率を補助している	0	10	0	0	0	1	0
③上限額を定めて補助している	0	0	3	0	0	1	0
④一定額を定めて補助している	0	0	0	4	0	1	0
⑤その他	0	0	0	0	4	1	0
⑥補助はしていない	0	0	0	0	0	22	0
⑦決めていない	0	0	0	0	0	0	0

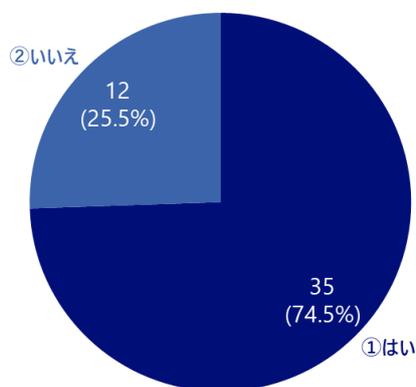
#### 4) その他

- 地域クラブ活動等も参加できる大会等に対する支援は約 3/4 の都道府県が実施している。支援の内容としては、後援名義、補助金が多い。(図表 2-17)
- 令和 6 年度の大会に向けて見直しを実施した／検討した事項としては、「外部指導者の引率」や「全国中学校体育大会に参加する生徒に対する補助」に関する回答が多い。(図表 2-18)
- 大会の在り方に係る課題として、人員確保の観点での大会の運営体制の在り方に関する回答が最も多い。(図表 2-19)

図表 2-17 地域クラブ活動等も参加できる大会等に対する支援の有無、その内容

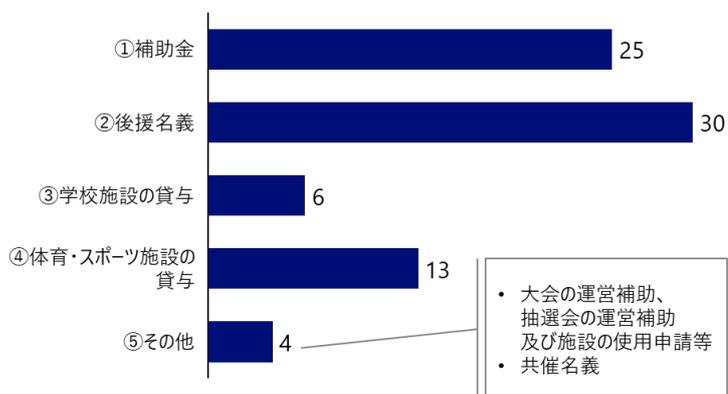
Q6-1. 地域クラブ活動等も参加できる大会等に対する支援の有無 (n=47)

- 大会の開催等に対する支援の在り方を見直し、地域クラブ活動等も参加できる大会等に対して、補助金や後援名義、学校や公共の体育・スポーツ施設の貸与等の支援を行っていますか。



Q6-2. 地域クラブ活動等も参加できる大会等に対する支援内容 (n=35) ※複数回答可

- 具体的な支援内容を教えてください。  
※Q6-1で「①はい」と答えた方のみ回答



## 図表 2-18 令和 6 年度の大会に向けて見直しを実施した／検討した事項

### (1/2) Q7-1. 見直しを実施した／検討した事項

- 令和 6 年度の大会に向けて、上記設問にある「引率・監督規定」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」の内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

#### 回答例

※回答の一部を抜粋

##### 【参加資格】

- 地域スポーツクラブの大会参加規定を検討している。

##### 【引率・監督規定】

- 令和 6 年度の県大会における外部指導者の引率について、都道府県中体連が協議調整している。令和 5 年度の地区大会における外部指導者引率を可能とすることは、地区中体連で確認済み。
- 都道府県中体連において、都道府県内大会における外部指導者による引率の見直しを検討する予定。
- 外部指導者による引率が可能な競技を個人 1 2 種目のみから全競技とし、引率者としての外部指導者には監督の資格を認める。
- 外部コーチの引率について検討を始めている。

### (2/2) Q7-1. 見直しを実施した／検討した事項

- 令和 6 年度の大会に向けて、上記設問にある「引率・監督規定」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」の内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

#### 回答例

※回答の一部を抜粋

##### 【全国中学校体育大会に参加する生徒の交通費・宿泊費】

- 都道府県教育委員会として、所管していない地域スポーツ団体等への支援を行うのか、関係部局とも調整しながら内容の見直しを行う。
- 全国中学校体育大会出場者（地域スポーツ団体等所属生徒）への交通費・宿泊費補助の在り方について検討中。
- 都道府県外大会等への派遣費補助の増額（クラウドファンディング等）について検討している。
- 令和 6 年度からは地域スポーツ団体所属の生徒にも交通費・宿泊費を補助することを検討している。
- 部活動指導員の交通費・宿泊費補助について、令和 5 年度は部活動指導員の宿泊を含めた引率が不可となっている。このことについて現行のままで良いのか検討をしている。
- 全国大会派遣費補助について、その支給対象を地域クラブ活動所属生徒にも拡大した。

##### 【その他】

- 被災地生徒運動部活動支援費補助について、支給対象を地域クラブ活動所属生徒にも拡大した。

図表 2-19 大会の在り方に係る課題

Q7-2. 大会の在り方に係る課題 (n=31)

■ その他、大会の在り方について、感じている課題があれば教えてください。

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
人員確保の観点での大会運営体制 (教員頼りの大会運営)	15
大会の開催形式	4
地域スポーツクラブの参加資格の緩和	3
人員確保以外の観点での大会運営体制	2
都道府県ごとの地域移行に係る考え方の相違	2
熱中症対策	2
外部指導者の単独引率・監督を可能にする制度の整備	2
全国中学校体育大会の意義・形式	2
全国中学校体育大会以外の中体連主催大会の意義・形式	1
その他	4

回答例

- 全国大会を行う意味・意義の再確認、今後の大会の在り方や方針の明確化。
- 競技団体主催の大会と中体連大会との整理。
- 大会数の多い競技の大会の精選。
- 各都道府県の地域クラブ活動の考え方の相違。
- 夏の総体について、酷暑の時期の開催となるため、体調面での懸念。
- 外部指導者の引率・監督について、国の主導により、部活動指導員に準ずるような条件整備や制度設計を行うなど、段階を踏んだ取組を進めることが必要。
- 都道府県外の学校に在籍しているが、都道府県内の地域クラブに所属しており、当該地域クラブからの大会出場が叶わなかった事例が報告されており、早期の改善が必要。
- 参加資格を拡大した際の、新基準での大会運営体制の構築。
- 競技毎に参加資格が異なることや日本中体連が定める次年度の参加資格の決定時期が遅いことにより、都道府県大会の参加資格の検討・周知期間の確保が不十分。

## 2.6.2. 都道府県中学校体育連盟調査（中学校体育連盟）

### 1) 回答者概要

- 47 都道府県全てに回答いただいた。

### 2) 全国の競技別大会開催状況

- 全中が開催されている競技のうち、競技別の予選大会開催数について、相撲、スキー、スケート、アイスホッケー以外は全ての都道府県で予選大会が行われている。（図表 2-20）

図表 2-20 全国の競技別大会開催状況

#### Q3-1. 全国における予選大会競技別開催都道府県数（n=47）

- 貴都道府県において開催している全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）の開催競技数と開催競技を回答してください。

陸上競技（駅伝）	47	水泳競技	47
バスケットボール	47	サッカー	47
ハンドボール	47	軟式野球	47
体操競技	47	新体操	47
バレーボール	47	ソフトテニス	47
卓球	47	バドミントン	47
ソフトボール	47	柔道	47
剣道	47	相撲	46
スキー	32	スケート	17
アイスホッケー	7		

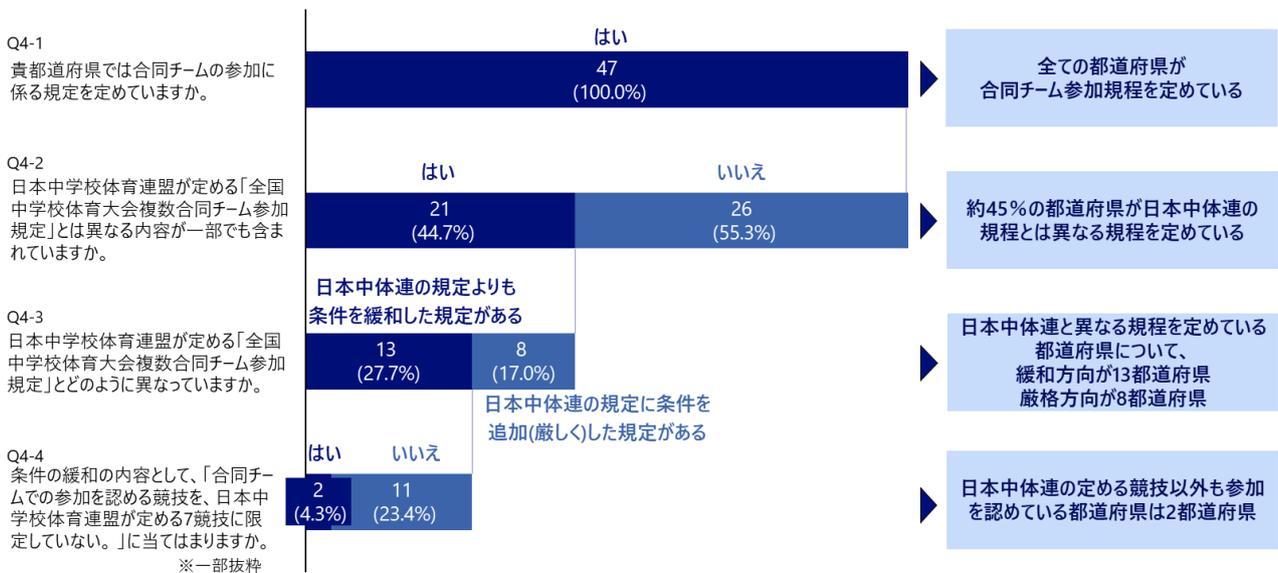
### 3) 各種規定の見直し状況

#### ア) 参加規定（合同チーム）

- 合同チームの大会参加について、全ての都道府県中体連で規定を定めている。（図表 2-21）
- 合同チームの参加について、日本中体連の規定とは異なる独自規定を定めている都道府県中体連は約45%である。（図表 2-21）
  - 全中の合同チーム参加規定から緩和した独自規定を定める都道府県中体連では、人員不足が原因で大会に参加できない生徒がなるべく出ないように、地域の実情を踏まえて対応している事例等がみられた。（図表 2-22）
  - 全中の合同チーム参加規定から厳格化した独自規定を定める都道府県中体連では、勝利至上主義の助長防止や新たに合同チーム編成を求める学校への対応の事例がみられた。（図表 2-22）
  - 全中の合同チーム参加規定より厳格化した独自規定を定めた都道府県中体連においても、合同チームの参加を全く認めない事例はない。（図表 2-22）

図表 2-21 合同チームの参加規定の策定状況

#### Q4-1.～Q4-4. 合同チームの参加資格の状況



図表 2-22 合同チームの参加について独自規定を定める目的、その内容

(1/2) Q4-5.「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」と異なる箇所、Q4-6. その理由 (n=21)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q4-2で「①はい」と答えた方のみ回答

①「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」より「緩和した」規定を定めている回答のまとめ

緩和の目的	規定の内容
合同チーム編成ができず参加できない生徒が出ることを防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する郡市との合同チーム編成を認める。</li> <li>・通常の合同チームが編成できない場合、基準部員数を下回らない学校の部員を借りての出場を認める（下回らない学校は別途単一校でも出場可能）。</li> <li>・基準部員数を下回る学校と下回らない学校での編成を認める。</li> <li>・大会出場最低人数を満たしている場合でも合同チーム編成の申請を認める。</li> <li>・3チームによる合同チーム編成を認める。</li> </ul>
実際に普段活動している団体での参加を認める必要があると考えたため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会出場最低人数を満たしている場合でも合同チーム編成の申請を認める。</li> </ul>
全中の規定で定められている競技以外にも編成を認めるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラグビー、準硬式野球の合同チーム編成を認める。</li> <li>・体操、新体操、卓球、バドミントン、ソフトテニス、剣道、相撲の合同チーム編成を認める。</li> </ul>
競技経験が不足している選手が無理に大会出場する状況を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会出場最低人数を満たしている場合でも合同チーム編成の申請を認める。</li> </ul>
地域スポーツ団体等の編成を認めるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定の対象を地域スポーツ団体等まで拡大している。</li> </ul>
進学した学校にやりたい部活動がない生徒でも大会出場機会を確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動を設置していない学校からも合同チーム編成の申請を認める。</li> </ul>

※規定の内容について、複数の目的に該当するものは重複して記載している。

(2/2) Q4-5.「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」と異なる箇所、Q4-6. その理由 (n=21)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q4-2で「①はい」と答えた方のみ回答

②「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

厳格化の目的	規定の内容
勝利至上主義による編成を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝利至上主義等、本来の目的に沿わないチーム編成を行った場合、あとから参加資格を抹消できる。</li> <li>・前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があっても、（最低人数を満たした場合は）引き続きの合同チーム編成を認めない。</li> <li>・同一郡市中体連内のみ合同チーム編成を認める。</li> </ul>
より多くの生徒の出場機会を確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があっても、（最低人数を満たした場合は）引き続きの合同チーム編成を認めない。</li> </ul>
新たに合同チームの編成を求める学校がチーム編成をしやすくするため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があっても、（最低人数を満たした場合は）引き続きの合同チーム編成を認めない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区を跨る合同チームの承認については、地区中体連と県中体連が審議した後、決定とする。</li> <li>・同一地区内のみ合同チーム編成を認める。</li> </ul>

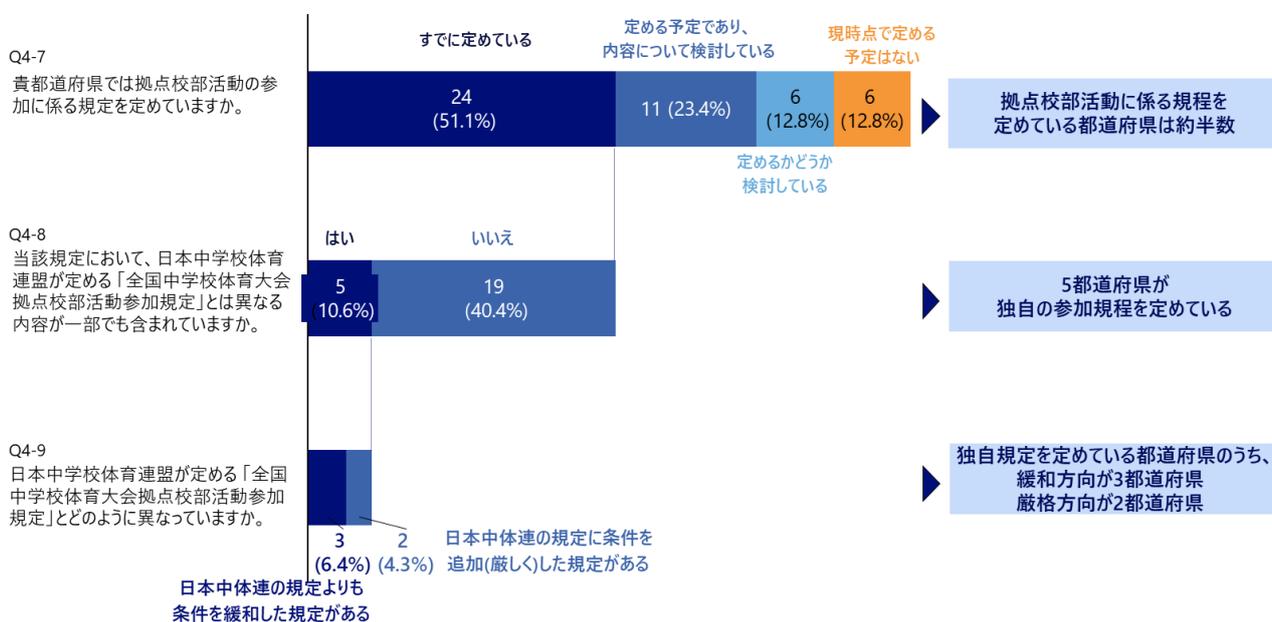
※規定の内容について、複数の目的に該当するものは重複して記載している。

## イ) 参加規定（拠点校部活動）

- 拠点校部活動の大会参加について、約 51%の都道府県中体連が規定を定めている。（図表 2-23）
- 拠点校部活動の大会参加について、独自規定を定めている都道府県中体連は約 11%である。（図表 2-23）
  - 拠点校部活動参加規定について、独自規定を定める都道府県中体連では、拠点校部活動の編成のハードルを下げるための緩和や勝利至上主義の助長を防ぐための厳格化等の事例がみられた。（図表 2-24）
  - 全中の拠点校部活動の参加規定より厳格化した独自規定を定めた都道府県中体連においても、拠点校部活動の参加を全く認めない事例はない。（図表 2-24）

図表 2-23 拠点校部活動の参加規定の策定状況

### Q4-7.～Q4-9. 拠点校部活動の参加資格の状況



図表 2-24 拠点校部活動の参加について独自規定を定める目的、その内容

### Q4-10. 「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」と異なる箇所、Q4-11. その理由 (n=5)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q4-8で「①はい」と答えた方のみ回答

#### ①「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「緩和した」規定を定めている回答のまとめ

緩和の目的	規定の内容
拠点校部活動の編成手続きを簡便化するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校設置者の判断によらず、市区町村内の学校間で協定等を締結し編成することを認める。</li> <li>事業主体から校長会を除外し、教育委員会のみとする。</li> </ul>
地域の実情を踏まえ、市区町村を超えた編成を認めるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村内だけでなく、近隣校による編成を認める。</li> </ul>

#### ②「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

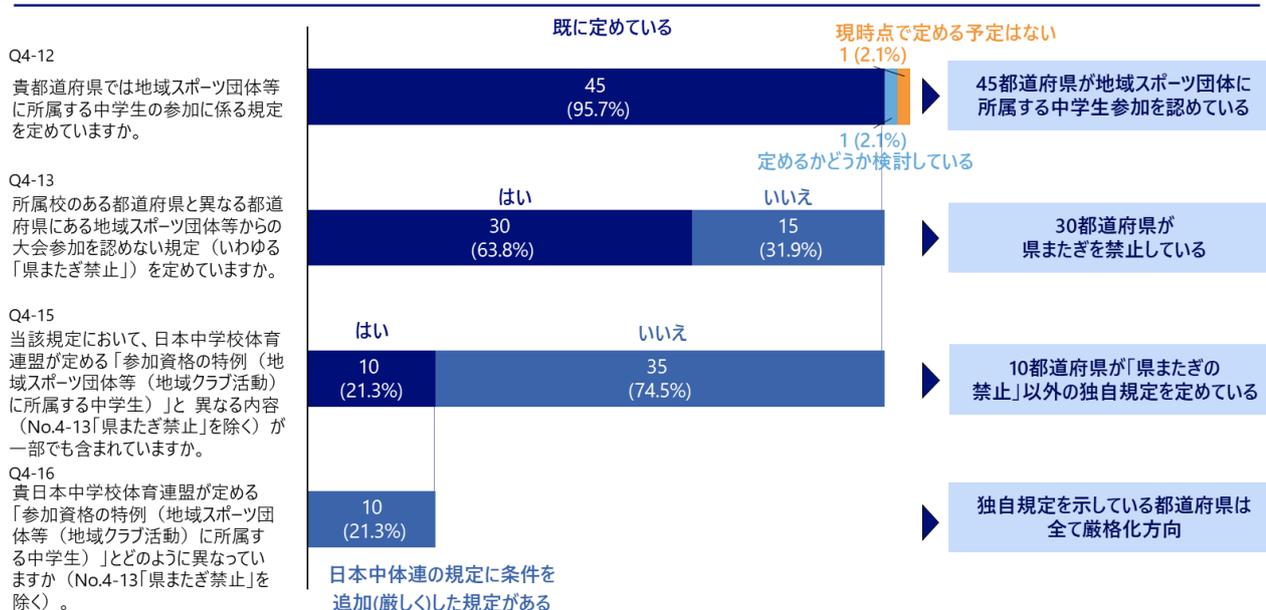
厳格化の目的	規定の内容
勝利至上主義による編成を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>在籍校に希望する部活動がない場合のみ、拠点校での生徒受け入れを認める（専門的に指導できる指導者がいないという理由だけでは認めない）。</li> </ul>
責任の所在を明確にするため	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体から校長会を除外し、教育委員会のみとする。</li> </ul>

## ウ) 参加規定（地域スポーツ団体等に所属する中学生）

- 地域スポーツ団体等に所属する中学生の大会参加について、約 96%の都道府県中体連が規定を定めている。県またぎ以外の事項で独自の規定を定めている都道府県中体連は約 21%である。（図表 2-25）
  - 地域スポーツ団体等に所属する中学生の大会参加について、全中の参加資格の特例を厳格化した独自規定を定めている都道府県中体連では、「参加チームのガバナンスを確保すること」や「参加条件の明確化を図ること」を目的とした事例が多い。（図表 2-26）
- 県またぎを禁止している都道府県中体連は約 64%である。（図表 2-25）
  - 県またぎを禁止すべき理由として、「負担金・補助金等の整理が必要」、「都道府県間での協議が必要」、「中体連が主催する大会としての意義と合致しない」等の回答が多い。（図表 2-27）
- 管轄地域内で、市区町村またぎ禁止を定めている市区町村があると回答した都道府県中体連は、約 21%である。（図表 2-28）

図表 2-25 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加に係る参加規定の策定状況

### Q4-12.～Q4-16.地域スポーツ団体等に所属する中学生の大会参加



図表 2-26 県またぎを禁止すべき理由

(1/2) Q4-14. 県またぎを禁止すべき理由 (n=30)

■ 当該規定を盛り込んでいる理由を教えてください。  
 ※Q4-13で「①はい」と答えた方のみ回答

分類	回答例
負担金・補助金等の整理が必要なため	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都道府県の生徒は本連盟に負担金を納めていない。</li> <li>補助金や大会運営費、一部負担金等の支出の仕方が各都道府県によって異なっており、整理できていない事項が多い。</li> <li>基本、都道府県大会の参加費は徴収していないが、他都道府県から参加する場合お金をもらわないわけにはいかない。</li> <li>他都道府県に在学・在住する生徒が出場する予選会に都道府県および都道府県内自治体から大会運営に係る補助金が交付されない可能性があり、大会が開催できなくなる。</li> </ul>
都道府県間での協議が必要なため	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区ブロックで検討する必要がある。</li> <li>物理的に距離の離れた都道府県が不公平となる。</li> <li>47都道府県間で意思一致ができていない。また、県またぎの生徒の情報共有等についても議論がない。</li> </ul>
都道府県中体連が主催する大会としての意義とずれが生じるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校対抗戦が基本の大会であり、生徒の所属校から出場すべき。</li> <li>地域スポーツ団体等の参加はあくまで特例と認識している。</li> <li>個人が都道府県を越えてまでその指導を求めるなら、中体連の大会に参加できないことは我慢すべき（協会、連盟の大会にはでれるはず）。</li> <li>全国大会に向けての都道府県の予選会である。</li> </ul>
公平性の担保のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校に通う生徒ができないことを、認める必要性はない（学校に置き換えると都道府県外へ転校しないとできないことである）。</li> <li>チーム編成上の公平性を担保すべき。</li> </ul>

(2/2) Q4-14. 県またぎを禁止すべき理由 (n=30)

■ 当該規定を盛り込んでいる理由を教えてください。  
 ※Q4-13で「①はい」と答えた方のみ回答

分類	回答例
参加資格との整合性をとるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会の参加資格で「都道府県中体連に加盟する学校に在籍する生徒」と定めている。</li> </ul>
運営負担の増加を懸念したため	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重登録防止のための確認には、他都道府県への連絡、確認等の事務作業量が多くなり、担当者の負担が増大する。</li> <li>令和5年度は近隣都道府県で協議し、都道府県をまたいだ選手の参加を認めないこととした。地域クラブ活動が参加する初年度となり、登録、事務手続きなどが膨大な量となる。その上で、県またぎを認めると把握や管理の作業がさらに増大する事が心配される。</li> </ul>
学校教育の一環であるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校教育の一環である。</li> <li>学校教育の一環としての部活動が参加する大会である。</li> </ul>
勝利至上主義を防止するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>安易に認めてしまうと勝利至上主義がでてくる恐れがあるなど、懸念がいくつかありそれらに対する整備ができていない。</li> </ul>
混乱を避けるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動等の生徒や保護者、教員が混乱しないように大きな変化は避けた。</li> </ul>
都道府県民の理解が得られないと考えたため	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都道府県に在学・在住している生徒が都道府県の代表として全中大会に出場することに、都道府県民の理解が得られない。</li> </ul>

図表 2-27 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加について独自規定を定める目的、その内容

(1/2) Q4-17.「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる箇所、  
Q4-18. その理由（n=10）

- 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。
  - 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容としている理由を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。
- ※Q4-15で「①はい」と答えた方のみ回答

②「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

厳格化の目的	規定の内容
参加チームのガバナンスを確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本スポーツ協会公認の指導資格を有する20歳以上の指導者が都道府県内で指導を行っている場合に限定して参加を認める。</li> <li>・ 大会においては、ベンチに入る指導者には資格を有する者（取得見込みの者）を含むことを求める。</li> <li>・ 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、以降一切の参加を認めない。上記理由により、都道府県中学校体育連盟の認定を取り消す場合、認定等にかかった費用は返金しない。大会参加後の取り消しとなった場合は、大会結果も併せて取り消す。</li> <li>・ 体罰やハラスメントについて団体内での規則を有しており、適切に運用されていること、代表者、監督及びコーチを登録すること（ただしコーチは任意）を条件として参加を認める。</li> </ul>
参加条件の明確化を図るため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①都道府県や自治体が認める部活動地域移行の受け皿となっている団体、もしくは②当該校に常設する部活動がない生徒が所属している団体（主に個人種目が対象）であり、かつ、参加特例や別紙のガイドラインの全てを満たし、了承している団体のみ参加を認める。</li> <li>・ 学校部活動から移行された地域クラブ等のみ参加を認める（学校部活動から地域に移行するので、該当校から地域に移行した部活動は無くなっていないなければならない。存在していれば、地域移行したと認めることができない）。</li> <li>・ 競技部ごとに定められた細則に合致している場合に参加を認める。</li> </ul>

(2/2) Q4-17.「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる箇所、  
Q4-18. その理由（n=10）

- 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。
  - 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容としている理由を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。
- ※Q4-15で「①はい」と答えた方のみ回答

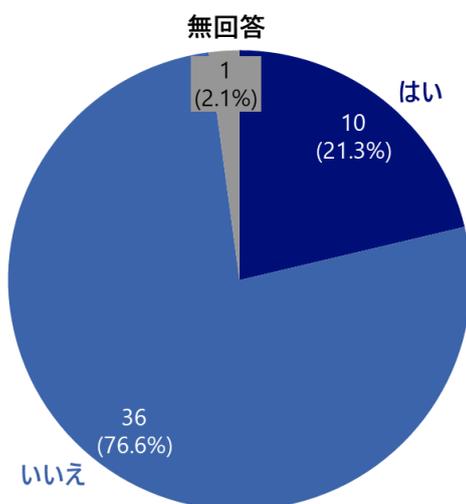
②「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

厳格化の目的	規定の内容
大会のためだけに編成されたチームでの参加を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域クラブ活動を立ち上げてから6か月以上経過しており、募集要項やHP等で選手を公募しているチームのみ参加を認める。</li> <li>・ 1年以上計画的に活動および各競技団体等主催の大会に出場実績があるチームのみ参加を認める。</li> </ul>
大会毎に参加チーム数が増減することを避け、会場や日程等、大会の計画を円滑に行うため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域スポーツ団体等での大会参加は年度ごとの申請とし、年度内は申請した団体からのみの参加を認める。</li> </ul>

図表 2-28 市区町村またぎ禁止の状況

Q4-19. 市区町村またぎ禁止の有無 (n=47)

- 域内の市区町村等中学校体育連盟において、所属校のある市区町村と異なる市区町村にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「市区町村またぎ禁止」）を定めている市区町村はありますか。

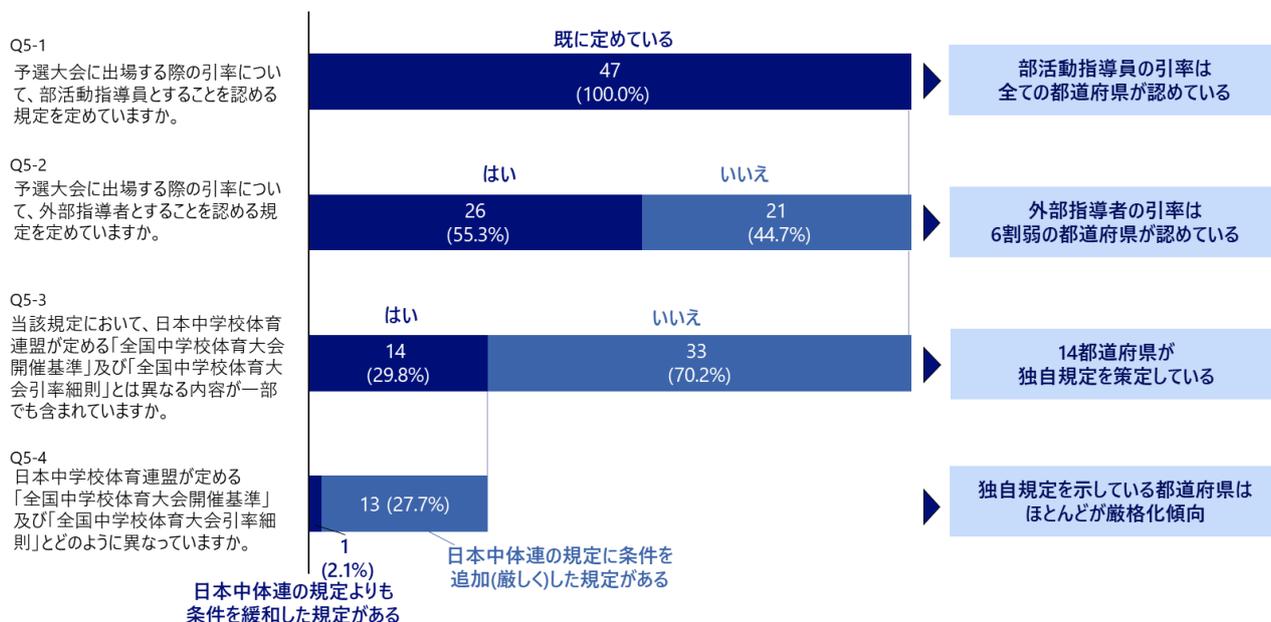


## エ) 引率・監督規定

- 予選大会の引率について、部活動指導員の引率はすべての都道府県中体連が認めている。(図表 2-29)
- 予選大会の引率について、外部指導者の引率は約 55%の都道府県中体連が認めている。(図表 2-29)
- 予選大会の引率について、独自規定を定めている都道府県中体連は約 30%である。(図表 2-29)
  - 全中の引率規定から緩和した独自規定を定める都道府県中体連では、外部指導者の監督資格を認める条件を緩和し、校長の判断により大きな裁量を持たせている事例がみられた。(図表 2-30)
  - 全中の引率規定から厳格化した独自規定を定める都道府県中体連では、都道府県や市区町村の教育委員会と対応を統一するために外部指導者の引率を認めていない事例等がみられた。(図表 2-30)

図表 2-29 引率・監督規定の策定状況

### Q5-1.~Q5-4. 引率に関する規定



図表 2-30 引率・監督規定について独自規定を定める目的、その内容

(1/2) Q5-5.「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる箇所、Q5-6. その理由 (n=14)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q5-3で「①はい」と答えた方のみ回答

①「全国中学校体育大会開催基準」／「全国中学校体育大会引率細則」より「緩和した」規定を定めている回答のまとめ

分類	緩和の目的	規定の内容
外部指導者関連	校長の判断に委ね、より柔軟な対応を行うため	・ 外部指導者に監督資格を認める条件として、「20歳以上であること」を除外する。

(2/2) Q5-5.「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる箇所、Q5-6. その理由 (n=14)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q5-3で「①はい」と答えた方のみ回答

②「全国中学校体育大会開催基準」／「全国中学校体育大会引率細則」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

分類	厳格化の目的	規定の内容
外部指導者 関連	都道府県／市区町村教育委員会と対応を合わせるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率・監督を認めない。</li> <li>・ 外部指導者の引率が許可されている特定の市区町村を除き、都道府県として外部指導者の引率・監督を認めない。</li> <li>・ 外部指導者の引率は学校設置者の承認の上で認める。</li> </ul>
	大会運営の人手を確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率・監督を認めない。</li> </ul>
	部活動指導員と横並びにするだけの法的根拠がないため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> </ul>
	トラブルが後を絶たないため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率・監督を認めない。</li> </ul>
	保証等に係る地域毎の対応状況の違いを考慮するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率の条件として、各郡市で、②各郡市教育委員会の制度を基に人材バンク等に登録されている者で、指導資格を有するもの、もしくは③都道府県中学校総合体育大会・新人大会・地区ブロック・全国中学校体育大会への出場が決まった選手の保護者で当該学校長が引率を認めたもののいずれかを満たすことを追記。</li> <li>・ 外部指導者の引率を個人種目に限り認める。</li> </ul>
	段階的な緩和が必要のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> <li>・ 外部指導者の引率の必須条件として、ブロック・全国中学校体育大会への出場が決まった選手の保護者で当該学校長が引率を認めることを追記。</li> </ul>
	条件の整備が必要であるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> </ul>
	都道府県大会は学校で対応可能と考えるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> </ul>
団体種目は部として参加しており、顧問が引率すべきと考えるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体種目で外部指導者の引率・監督を認めない。</li> </ul>	
部活動指導員関連	条件の整備が必要であるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員の条件を追記。</li> </ul>

※規定の内容について、複数の目的に該当するものは重複して記載している。

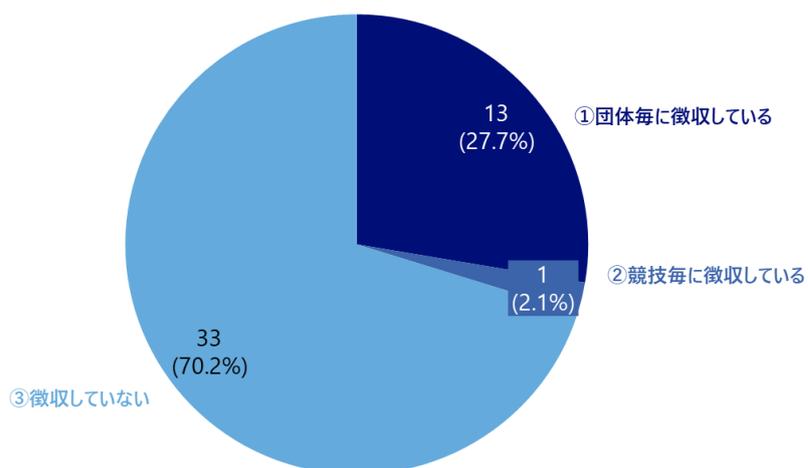
#### 4) 大会の運営体制

- 都道府県中体連に対する地域スポーツ団体等の加盟費等について、団体毎／競技毎に徴収していると回答した都道府県はあわせて約 30%、徴収していないと回答した都道府県は約 70%である。(図表 2-31)

図表 2-31 地域スポーツ団体等からの加盟費の徴収

Q6-3. 地域スポーツ団体等からの加盟費の徴収有無 (n=47)

■ 地域スポーツ団体等から、加盟費を徴収していますか。



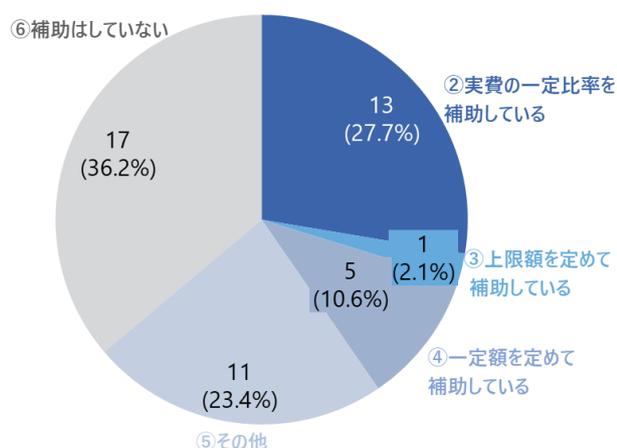
## 5) 全国中学校体育大会に参加する生徒への交通費・宿泊費の補助

- ・ 全中に参加する生徒に対する補助について、部活動所属生徒と地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助の形式が一部異なる都道府県も存在する。(図表 2-32)
- ・ 全中に参加する生徒の交通費・宿泊費について、部活動所属生徒には補助を行うが地域スポーツクラブ等の所属生徒には補助を行っていないのは6都道府県である。(図表 2-33)

図表 2-32 全中に参加する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助

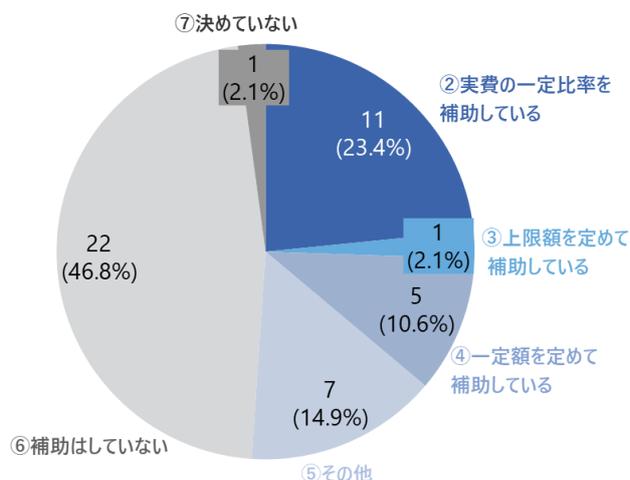
### Q7-1. 全中に出場する部活動所属生徒への補助 (n=47)

- 全国中学校体育大会に出場する学校部活動所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。



### Q7-2. 全中に出場する地域スポーツ団体等所属生徒への補助 (n=47)

- 全国中学校体育大会に出場する地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。



図表 2-33 全中に参加する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助方法の相違

### Q7-1.～Q7-2. 全国中学校体育大会に参加する生徒に対する補助 (n=47)

- 全国中学校体育大会に出場する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助の状況を突合した。
- 部活動所属生徒に補助は行っているものの、地域スポーツクラブ等所属生徒に対して補助を行っていない都道府県は6件。

	対地域スポーツクラブ等所属生徒						
	①実費の全額を補助している	②実費の一定比率を補助している	③上限額を定めて補助している	④一定額を定めて補助している	⑤その他	⑥補助はしていない	⑦決めていない
①実費の全額を補助している	0	0	0	0	0	0	0
②実費の一定比率を補助している	0	11	0	0	0	0	2
③上限額を定めて補助している	0	0	1	0	0	0	0
④一定額を定めて補助している	0	0	0	4	0	0	1
⑤その他	0	0	0	0	1	7	3
⑥補助はしていない	0	0	0	0	0	0	16
⑦決めていない	0	0	0	0	0	0	0

## 6) その他

- 各地域における運動部活動の地域連携・地域移行への対応を中心として、令和6年度の大会に向けた規定の各種見直しが進んでいる。(図表 2-34)

**図表 2-34 令和6年度の大会に向けて見直しを実施した／検討した事項**

**(1/2) Q8-1.見直しを実施した／検討した事項 (n=21)**

- 令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「参加資格」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」までの内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

分類	回答例
参加資格 (全般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技別細則の作成を予定している。</li> </ul>
参加資格 (拠点校部活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校部活動の定義を日本中体連に合わせて規程を策定した。</li> <li>拠点校部活動の参加を認めることを検討している。</li> </ul>
参加資格 (合同チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区をまたいだ編成について検討している。</li> </ul>
参加資格 (参加資格の特例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツ団体等の参加資格の検討をしている。</li> <li>地域スポーツ団体等の登録料の検討をしている。</li> <li>県またぎについて検討している。</li> <li>県またぎについて、地区ブロックの方針が確定次第、都道府県でも検討する予定である。</li> <li>市区町村またぎについて、認めざるを得ないが、地区の代表として出場する選手が他地区の生徒ばかりである等のケースが生じる可能性を懸念している。</li> <li>在籍校に希望する競技種目の部活動がなく、地域クラブ活動に所属している中学生または、部活動から地域移行した団体に所属する中学生について、出場を認めることとした。</li> <li>参加資格の特例について検討している。</li> </ul>

**(2/2) Q8-1.見直しを実施した／検討した事項 (n=21)**

- 令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「参加資格」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」までの内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

分類	回答例
引率・監督規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>引率規定の緩和を検討している。</li> <li>外部指導者の引率を認めることを検討している。</li> <li>外部指導者の引率について令和6年度から整備する予定である。</li> </ul>
勝利至上主義	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの中に勝利至上につながる活動がみられる。地域クラブの指導者にも指導者としての資質が問われる者がいる。</li> <li>勝利至上主義ととれる地域スポーツ団体等の参加により現場で大きな混乱が生じた。学校で頑張る中学生を1番の念頭において、目標となる安心して臨める大会運営ができるような特例を考えている。</li> </ul>
全中出場生徒への補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県の中体連としては、一律で補助を分配している。来年度も同等の補助金をお願いしている。各地区や市町村によってその辺りは違いがあり、地域スポーツ団体等に所属をしている生徒に補助を出している市町もあれば、ない市町もある。また、来年に向け整備をしようとしている市町もあると聞いている。</li> <li>引率も含め、都道府県教育委員会と協議中である。</li> <li>都道府県として補助をできるよう検討中である。</li> </ul>
登録費	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録費／登録料／加盟金を変更した。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村で全国中学校体育大会出場者に対する交通費・宿泊費補助の実施について検討している。</li> <li>県またぎ禁止についてブロックで検討することになるが、各都道府県の自治体・教育委員会の決定にも左右されるだろう。</li> <li>全国中学校体育大会出場者に対する交通費・宿泊費補助について都道府県教育委員会と協議している。</li> </ul>

## 2.6.3. 都道府県中学校体育連盟調査（都道府県中学校体育連盟 競技専門部）

### 1) 回答者の属性

- 回答数は 515 件。
- 競技別の回答数は図表 2-35 の通り。

※競技や都道府県によって、回答数に差が出ていることに留意。

図表 2-35 競技別の回答数

#### Q1-2. 該当する競技（n=515）

陸上競技（駅伝）	31	卓球	30
水泳競技	30	バドミントン	28
バスケットボール	28	ソフトボール	31
サッカー	32	柔道	33
ハンドボール	30	剣道	33
軟式野球	34	相撲	28
体操競技	25	スキー	18
新体操	29	スケート	7
バレーボール	31	アイスホッケー	2
ソフトテニス	35		

## 2) 各種規定の見直し状況

### ア) 参加規定（合同チーム）

- 合同チームの参加について、全中において合同チームでの参加が認められている7競技では、全ての都道府県大会で参加が認められている。（図表 2-36）
- 合同チームの参加資格に係る競技別細則について、日本中体連と同様の規定を定めている競技部が約51%。参加を認めており、なおかつ競技別細則を定めている競技部は約28%で、競技別細則により条件を緩和／厳格化している競技部の割合は同程度である。（図表 2-37）

図表 2-36 合同チームの参加資格の有無

#### Q3-1. 合同チームの参加資格の有無（n=513 | 無回答2）

- 所属する都道府県では、貴競技部の競技の合同チームの参加資格を認めていますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	11 35%	13 43%	28 100%	32 100%	30 100%	34 100%	6 24%	9 31%	31 100%	7 21%
②いいえ	20 65%	17 57%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	19 76%	20 69%	0 0%	27 79%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	8 27%	6 21%	31 100%	7 21%	8 24%	13 46%	5 29%	4 57%	2 100%	285 56%
②いいえ	22 73%	22 79%	0 0%	26 79%	25 76%	15 54%	12 71%	3 43%	0 0%	228 44%

※オレンジ色のセルは、全国中学校体育大会において合同チームでの参加が認められている7競技  
※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

図表 2-37 合同チームの参加についての競技別細則の策定状況

#### Q3-2. 合同チームの参加資格における競技別細則の有無／内容（n=284 | 無回答1）※複数選択可

- 貴競技部が定める合同チームの参加資格について競技別の細則等とはどのような内容となっていますか。  
※Q3-1で「①はい」と答えた方のみ回答

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①日本中体連と同様	3 27%	7 54%	16 57%	18 56%	20 65%	16 47%	2 40%	5 56%	18 56%	3 43%
②日本中体連より緩和	2 18%	3 23%	3 11%	3 9%	2 6%	6 18%	0 0%	2 22%	5 16%	2 29%
③日本中体連より厳格化	1 9%	1 8%	2 7%	5 16%	2 6%	3 9%	1 20%	1 11%	5 16%	1 14%
④競技別の規定はない	5 45%	2 15%	7 25%	6 19%	7 23%	9 26%	2 40%	1 11%	4 13%	1 14%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①日本中体連と同様	4 50%	2 33%	14 45%	2 29%	4 50%	9 69%	1 20%	2 50%	0 0%	146 51%
②日本中体連より緩和	0 0%	0 0%	8 26%	2 29%	1 13%	2 15%	0 0%	0 0%	2 100%	43 15%
③日本中体連より厳格化	2 25%	1 17%	5 16%	1 14%	1 13%	1 8%	2 40%	1 25%	0 0%	36 13%
④競技別の規定はない	2 25%	3 50%	4 13%	2 29%	2 25%	1 8%	2 40%	1 25%	0 0%	61 21%

※オレンジ色のセルは、全国中学校体育大会において合同チームでの参加が認められている7競技  
※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

## イ) 参加規定（拠点校部活動）

- 拠点校部活動の大会参加についても、全中において合同チームでの参加が認められている7競技では、参加を認める競技部が他の競技と比較して多い傾向にある。（図表 2-38）
- 拠点校部活動の参加資格に係る競技別細則について、日本中体連と同様の規定を定めている競技部が約57%。参加を認めており、なおかつ競技別細則を定めている競技部は約14%で、競技別細則を定めている競技部では条件を緩和している競技部が多い。（図表 2-39）

図表 2-38 拠点校部活動の参加資格の有無

### Q3-3. 拠点校部活動の参加資格の有無（n=514 | 無回答1）

■ 所属する都道府県では、貴競技部の競技の拠点校部活動の参加資格を認めていますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	18	17	19	20	18	23	10	10	20	22
	60%	57%	68%	63%	60%	68%	40%	34%	65%	63%
②いいえ	12	13	9	12	12	11	15	19	11	13
	40%	43%	32%	38%	40%	32%	60%	66%	35%	37%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	16	16	21	16	17	12	7	4	2	288
	53%	57%	68%	48%	52%	43%	39%	57%	100%	56%
②いいえ	14	12	10	17	16	16	11	3	0	226
	47%	43%	32%	52%	48%	57%	61%	43%	0%	44%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

図表 2-39 拠点校部活動の参加についての競技別細則の策定状況

### Q3-4. 拠点校部活動の参加資格における競技別細則の有無/内容（n=287 | 無回答1） ※複数回答可

■ 貴競技部が定める拠点校部活動の参加資格について競技別の細則等はどのような内容となっていますか。  
※Q3-3で「①はい」と答えただ方のみ回答

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①日本中体連と同様	10	9	11	13	10	12	5	6	14	13
	56%	53%	58%	65%	53%	55%	50%	60%	70%	59%
②日本中体連より緩和	1	2	2	0	2	3	0	1	2	1
	6%	12%	11%	0%	11%	14%	0%	10%	10%	5%
③日本中体連より厳格化	0	1	0	2	2	1	0	0	0	1
	0%	6%	0%	10%	11%	5%	0%	0%	0%	5%
④競技別の規定はない	7	5	6	5	5	6	5	3	4	7
	39%	29%	32%	25%	26%	27%	50%	30%	20%	32%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①日本中体連と同様	8	8	11	9	12	7	2	2	1	163
	50%	50%	52%	56%	71%	58%	29%	50%	50%	57%
②日本中体連より緩和	1	1	4	3	1	2	3	0	1	30
	6%	6%	19%	19%	6%	17%	43%	0%	50%	10%
③日本中体連より厳格化	0	0	1	1	0	0	0	0	0	9
	0%	0%	5%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	3%
④競技別の規定はない	7	7	5	3	4	3	2	2	0	86
	44%	44%	24%	19%	24%	25%	29%	50%	0%	30%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

## ウ) 参加規定（地域スポーツ団体等に所属する中学生）

- 地域スポーツ団体等に所属する中学生の大会参加は、約 97%の競技部で認めている。認めていない競技部の中には、都道府県中体連として参加を認めるか検討中であったり、準備期間として参加を見送ったりした事例がみられた（都道府県中体連アンケートにより確認された事例）。（図表 2-40）
- 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格に係る競技別細則について、日本中体連と同様の規定を定めている競技部が約 59%。参加を認めており、なおかつ競技別細則を定めている競技部は約 29%であり、競技別細則を定めている競技部では緩和よりも厳格化が多い。（図表 2-41）
- 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格に係る競技別細則を緩和する予定のある競技部は約 27%である。（図表 2-42）

図表 2-40 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格の有無

Q3-5.地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格の有無（n=514 | 無回答1）

■ 所属する都道府県では、貴競技部の競技の地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格を認めていますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	29	30	27	31	30	33	22	28	29	34
	97%	100%	96%	97%	100%	97%	88%	97%	94%	97%
②いいえ	1	0	1	1	0	1	3	1	2	1
	3%	0%	4%	3%	0%	3%	12%	3%	6%	3%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	28	27	30	33	32	28	18	7	2	498
	93%	96%	97%	100%	97%	100%	100%	100%	100%	97%
②いいえ	2	1	1	0	1	0	0	0	0	16
	7%	4%	3%	0%	3%	0%	0%	0%	0%	3%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

図表 2-41 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加についての競技別細則の策定状況

Q3-6.地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格における競技別細則の有無/内容（n=498 | 無回答0）※複数回答可

■ 貴競技部が定める地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格について競技別の細則等はどうな内容となっていますか。  
※Q3-5で「①はい」と答えた方のみ回答、無回答は0件

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①日本中体連と同様	15	21	17	20	18	19	15	19	19	16
	52%	70%	63%	65%	60%	58%	68%	68%	66%	47%
②日本中体連より緩和	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2
	3%	0%	0%	3%	0%	3%	0%	0%	0%	6%
③日本中体連より厳格化	7	7	7	6	7	8	5	6	7	13
	24%	23%	26%	19%	23%	24%	23%	21%	24%	38%
④競技別の規定はない	6	2	3	4	5	5	2	3	3	3
	21%	7%	11%	13%	17%	15%	9%	11%	10%	9%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①日本中体連と同様	19	11	20	15	20	18	8	4	2	296
	68%	41%	67%	45%	63%	64%	44%	50%	100%	59%
②日本中体連より緩和	0	0	0	0	0	1	1	1	0	8
	0%	0%	0%	0%	0%	4%	6%	13%	0%	2%
③日本中体連より厳格化	7	13	5	15	7	5	6	3	0	134
	25%	48%	17%	45%	22%	18%	33%	38%	0%	27%
④競技別の規定はない	2	3	5	3	5	4	3	0	0	61
	7%	11%	17%	9%	16%	14%	17%	0%	0%	12%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

図表 2-42 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格の緩和意向

Q3-9. 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加条件の緩和意向 (n=486 | 無回答29)

■ 今後、地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加条件を緩和する競技別細則を定める予定はありますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	9 33%	6 21%	4 15%	10 32%	11 39%	6 18%	4 17%	12 43%	11 37%	9 26%
②いいえ	18 67%	22 79%	23 85%	21 68%	17 61%	27 82%	20 83%	16 57%	19 63%	25 74%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	7 24%	6 22%	8 28%	10 33%	9 28%	7 28%	3 19%	0 0%	1 50%	133 27%
②いいえ	22 76%	21 78%	21 72%	20 67%	23 72%	18 72%	13 81%	6 100%	1 50%	353 73%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

## エ) 異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加（県またぎ）

- 県またぎを禁止する規定を定めている競技部は約 64%である。（図表 2-43）
- 域内の市区町村体育連盟において市区町村またぎを禁止する規定が定められている競技部は約 27%である。域内市区町村体育連盟による市区町村またぎの禁止状況を把握していない競技部は約 24%みられた。（図表 2-44）

図表 2-43 県またぎ禁止の状況

### Q3-7. 県またぎ禁止の有無（n=432 | 無回答5）

■ 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「県またぎ禁止」）を定めていますか。  
 ※Q3-6で「①日本中学校体育連盟の規定と全く同じ内容である。」または「②日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和している。」または「③日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）している。」と答えた方のみ回答

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	15 68%	16 57%	17 71%	16 62%	17 68%	20 71%	12 60%	14 58%	17 65%	19 61%
②いいえ	7 32%	12 43%	7 29%	10 38%	8 32%	8 29%	8 40%	10 42%	9 35%	12 39%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	19 73%	14 58%	15 63%	22 73%	16 59%	13 57%	8 53%	6 86%	0 0%	276 64%
②いいえ	7 27%	10 42%	9 38%	8 27%	11 41%	10 43%	7 47%	1 14%	2 100%	156 36%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

図表 2-44 市区町村またぎ禁止の状況

### Q3-8. 市区町村またぎを禁止している市区町村の有無（n=511 | 無回答4）

■ 域内の市区町村中学校体育連盟において、所属校のある市区町村と異なる市区町村にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「市区町村またぎ禁止」）を定めている競技部はありますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	8 28%	6 20%	10 36%	9 28%	5 17%	9 26%	9 36%	9 31%	8 26%	11 31%
②いいえ	16 55%	18 60%	9 32%	14 44%	15 52%	18 53%	11 44%	14 48%	17 55%	17 49%
③把握していない	5 17%	6 20%	9 32%	9 28%	9 31%	7 21%	5 20%	6 21%	6 19%	7 20%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	10 33%	6 21%	8 26%	12 36%	7 21%	5 19%	2 11%	4 57%	0 0%	138 27%
②いいえ	14 47%	16 57%	13 42%	12 36%	20 61%	14 52%	8 44%	2 29%	1 50%	249 49%
③把握していない	6 20%	6 21%	10 32%	9 27%	6 18%	8 30%	8 44%	1 14%	1 50%	124 24%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

### 3) 大会の運営体制

- 大会開催時の参加費徴収有無について、参加費を徴収している競技部が約 74%、徴収しない競技部が約 26%である。(図表 2-45)

図表 2-45 予選大会参加費の徴収有無

#### Q4-1. 参加費徴収有無 (n=514 | 無回答 1)

■ 予選大会において、参加費を徴収していますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	28	20	20	23	19	24	21	26	20	24
	93%	67%	71%	72%	63%	71%	84%	90%	65%	69%
②いいえ	2	10	8	9	11	10	4	3	11	11
	7%	33%	29%	28%	37%	29%	16%	10%	35%	31%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	24	22	22	26	24	19	12	5	2	381
	80%	79%	71%	79%	73%	68%	67%	71%	100%	74%
②いいえ	6	6	9	7	9	9	6	2	0	133
	20%	21%	29%	21%	27%	32%	33%	29%	0%	26%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

### 3. 熱中症対策状況調査

#### 3.1. 調査目的

熱中症による事故が相次いでいることを鑑み、スポーツ庁では例年熱中症事故防止のための通達を発出している。通達では、公益財団法人日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」等の周知を行っている。

日々スポーツ活動を行っている市区町村レベルの競技団体やそうした競技団体を管轄する体育・スポーツ協会において、実際に熱中症対策のための対応がどの程度なされているのかを把握した。

#### 3.2. 調査方法

WEB アンケート

協力いただいた都道府県体育・スポーツ協会を經由して市区町村体育・スポーツ協会および市区町村競技団体に対しアンケートフォームの URL を配布し、スマートフォンやパソコンからアクセスし、回答していただいた。

#### 3.3. 調査対象

- 全国の市区町村体育・スポーツ協会
- 全国の市区町村競技団体

#### 3.4. 調査時期

2023 年 11 月～12 月

### 3.5. 調査項目

指針の活用状況に関する項目や、熱中症の危険性が高い場合の大会実施可否判断に関する項目について把握できるように設問項目を設計した。

設問内容の一覧については図表 3-1 に、調査画面については図表 3-2 に示す。

図表 3-1 熱中症対策状況調査の設問一覧

回答者	設問	選択肢
全員	団体名	FA
全員	都道府県	選択式
全員	市区町村	選択式
全員	競技／属性	選択式
全員	熱中症予防対策の観点から、大会等の開催や日常のスポーツ活動実施の判断基準として、どのような指針を活用していますか？	① 日本スポーツ協会（JSPO）作成の熱中症予防運動指針を活用している ② 中央競技団体（NF）作成の熱中症予防運動指針を活用している ③ （JSPOやNFの指針とは異なる）自団体独自の熱中症予防に関する運動指針を策定・活用している ④ 活用している指針はない
Q8③選択者	活用している指針の内容を教えてください。	FA
Q8①～③選択者	加盟しているチーム・団体に対し、日常のスポーツ活動（練習・練習試合）の判断基準として、活用していると回答した熱中症予防運動指針を周知していますか？	① 必ず守るべき指針として周知している ② 活用を推奨する指針として周知している ③ 周知していない
Q8①～③選択者	活用していると回答した指針における運動可能基準（例：WBGT31℃）を超えた場合、主催大会では実施・中止についてどのように対応していますか？	① 強制的に中止（日時の変更含む）している ② その都度、主催団体で判断している ③ 現場の審判等の判断に委ねている ④ （暑い時期に）主催大会は実施していない
全員	今年、暑さを理由に主催大会を中止（日時の変更含む）にしたケースがありましたか？	① あった ② なかった ③ （暑い時期に）主催大会は実施していない

図表 3-2 熱中症対策状況調査のアンケート画面



主催：スポーツ庁（委託先：株式会社野村総合研究所）

スポーツ現場における熱中症対応状況調査

下記アンケートにご協力お願いいたします。

- ❗ アンケート中は、ブラウザの「戻る」ボタンは押さぬようご注意ください。
- ❗ 回答環境によって、回答結果が正しく送信できない場合がございます。  
アンケート回答の動作環境は「こちら」

Q1

8%

団体名を記入してください。

★ 必須回答

Q2

16%

貴団体が本拠地とする都道府県を選択してください。

○ 単一回答 ★ 必須回答

以下を選択 ▼

Q3

25%

貴団体が本拠地とする市区町村を選択してください。

○ 単一回答 ★ 必須回答

以下を選択 ▼

※システム上、1問に表示できる選択数の上限により、Q4、5、6については表示されていない

## Q7

58%

貴団体が実施している競技、または属性を選択してください。

◎ 単一回答    ★ 必須回答

- ① アーチェリー
- ② アイスホッケー
- ③ ウエイトリフティング
- ④ エアロビック
- ⑤ オリエンテーリング
- ⑥ カーリング
- ⑦ カヌー
- ⑧ 空手
- ⑨ 弓道
- ⑩ 近代五種
- ⑪ グラウンド・ゴルフ
- ⑫ クレー射撃
- ⑬ ゲートボール
- ⑭ 剣道
- ⑮ 硬式テニス
- ⑯ 硬式野球
- ⑰ ゴルフ
- ⑱ サッカー
- ⑲ 山岳・スポーツクライミング
- ⑳ 自転車競技
- ㉑ 銃剣道
- ㉒ 柔道
- ㉓ 少林寺拳法

- ②4 水泳

---

- ②5 スキー

---

- ②6 スケート

---

- ②7 スポーツチャンバラ

---

- ②8 相撲

---

- ②9 セーリング

---

- ③0 ソフトテニス

---

- ③1 ソフトボール

---

- ③2 体操

---

- ③3 卓球

---

- ③4 ダンススポーツ

---

- ③5 チアリーディング

---

- ③6 綱引

---

- ③7 ドッジボール

---

- ③8 トライアスロン

---

- ③9 なぎなた

---

- ④0 軟式野球

---

- ④1 日本拳法

---

- ④2 バイアスロン

---

- ④3 バウンドテニス

---

- ④4 馬術

---

- ④5 バスケットボール

---

- ④6 バドミントン

---

- ④7 バレーボール

---

- ④8 パワーリフティング

---

- ④9 ハンドボール

⑤0 フェンシング

⑤1 武術太極拳

⑤2 ペタンク・ブル

⑤3 ボウリング

⑤4 ボクシング

⑤5 ホッケー

⑤6 ボブスレー・リュージュ・スケルトン

⑤7 ライフル射撃

⑤8 ラグビーフットボール

⑤9 陸上競技

⑥0 レスリング

⑥1 ローイング

⑥2 その他 (必須入力)

⑥3 体育・スポーツ協会

## Q8

66%

熱中症予防対策の観点から、大会等の開催や日常のスポーツ活動の実施の判断基準として、どのような指針を活用していますか？

○ 単一回答

★ 必須回答

↑ とじる

① 日本スポーツ協会（JSPO）作成の熱中症予防運動指針を活用している

② 中央競技団体（NF）作成の熱中症予防運動指針を活用している

③ （JSPOやNFの指針とは異なる）自団体独自の熱中症予防に関する運動指針を策定・活用している

④ 活用している指針はない

Q9

75%

活用している指針の内容を教えてください。

★ 必須回答

0/500文字

Q10

83%

加盟しているチーム・団体に対し、日常のスポーツ活動（練習・練習試合）の判断基準として、活用していると回答した熱中症予防運動指針を周知していますか？

◎ 単一回答   ★ 必須回答

↑ とじる

- ① 必ず守るべき指針として周知している
- ② 活用を推奨する指針として周知している
- ③ 周知していない

Q11

91%

活用していると回答した指針における運動可能基準（例：WBGT31℃）を超えた場合、主催大会では実施・中止についてどのように対応していますか？

◎ 単一回答   ★ 必須回答

▲ とじる

- ① 強制的に中止（日時の変更含む）している
- ② その都度、主催団体で判断している
- ③ 現場の審判等の判断に委ねている
- ④ （暑い時期に）主催大会は実施していない

## Q12

100%

今年、暑さを理由に主催大会を中止（日時の変更含む）にしたケースがありましたか？

◎ 単一回答

★ 必須回答

- ① あった
- ② なかった
- ③ （暑い時期に）主催大会は実施していない

### 3.6. 調査結果

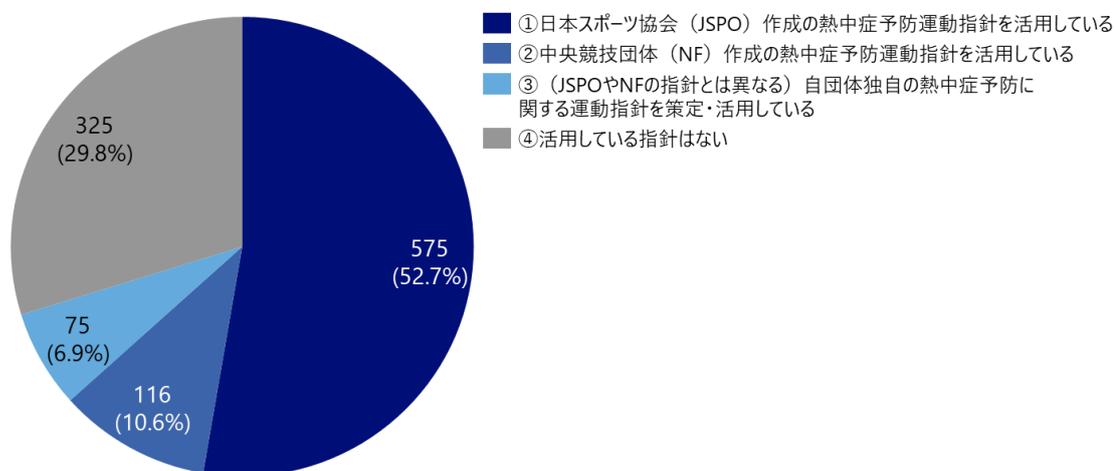
#### 3.6.1. 指針の活用状況

- 大会等の開催や日常のスポーツ活動の実施可否の判断基準として、日本スポーツ協会作成の熱中症予防運動指針を活用している団体が約 53%と半数を占める。中央競技団体の指針を活用している団体は約 11%、独自に定めた指針を活用している団体は約 7%である。(図表 3-3)
- 約 93%の団体において、自団体に加盟しているチーム・団体に対して熱中症予防運動指針の周知を行っている。(図表 3-4)

図表 3-3 大会等の開催やスポーツ活動の実施判断基準として活用している指針

Q8. 大会等の開催やスポーツ活動の実施判断基準 (n=1,091)

- 熱中症予防対策の観点から、大会等の開催や日常のスポーツ活動の実施の判断基準として、どのような指針を活用していますか？



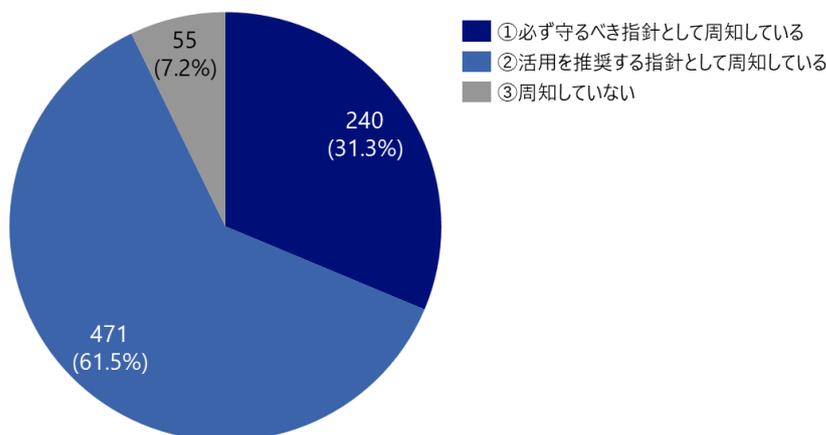
図表 3-4 活用している指針の周知実施状況

Q10. 加盟チーム・団体に対する熱中症予防運動指針の周知実施有無 (n=766)

- 加盟しているチーム・団体に対し、日常のスポーツ活動（練習・練習試合）の判断基準として、活用していると回答した熱中症予防運動指針を周知していますか？

※Q8で下記のいずれかを回答した方のみ回答

- 「①日本スポーツ協会（JSPO）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- 「②中央競技団体（NF）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- 「③（JSPOやNFの指針とは異なる）自団体独自の熱中症予防に関する運動指針を策定・活用している」



### 3.6.2. 熱中症の危険性が高い場合の大会実施可否判断

- 熱中症予防指針における運動可能基準を超えた場合の対応について、主催団体や現場の審判で判断している団体が約 86%。強制的に中止し安全を確保している団体も約 4%みられた。(図表 3-5)
- 約 8%の団体では、2023 年には暑さを理由に主催大会を中止した事例があった。(図表 3-6)

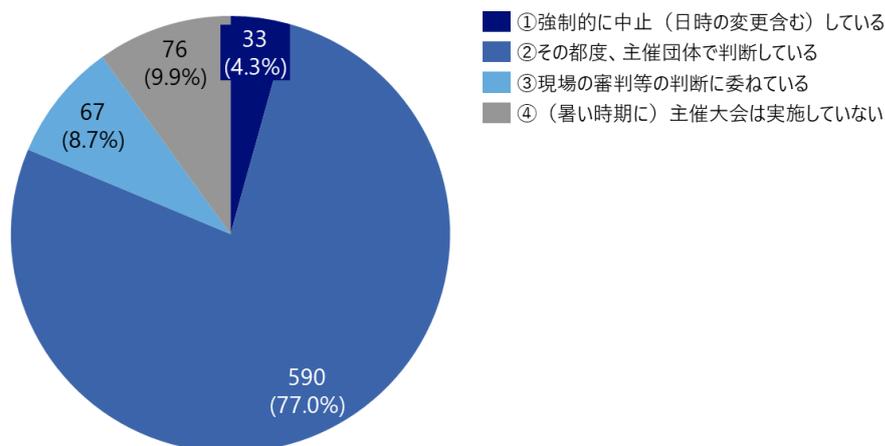
図表 3-5 運動可能基準を超えた場合の主催大会での大会実施可否判断

Q11. 運動可能基準を超えた場合の主催大会での対応 (n=766)

■ 活用していると回答した指針における運動可能基準（例：WBGT31℃）を超えた場合、主催大会では実施・中止についてどのように対応していますか？

※Q8で下記のいずれかを回答した方のみ回答

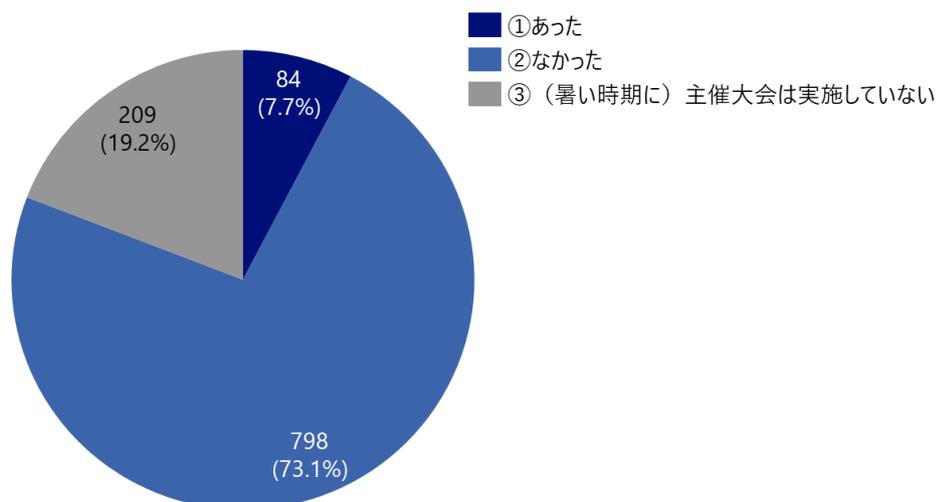
- 「①日本スポーツ協会（JSPO）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- 「②中央競技団体（NF）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- 「③（JSPOやNFの指針とは異なる）自団体独自の熱中症予防に関する運動指針を策定・活用している」



図表 3-6 暑さを理由にした主催大会中止実績の有無

Q12. 暑さを理由にした主催大会中止実績の有無 (n=1,091)

■ 今年、暑さを理由に主催大会を中止（日時の変更含む）にしたケースがありましたか？



## 4. 熱中症対策事例に関するヒアリング調査

### 4.1. 調査目的

熱中症対策の必要性の認識や実施状況には、地域やスポーツ団体によって差異があると考えられる。

参考になる取組を周知し、そうした事例を参考に各団体での熱中症対策の取組を強化していただくため、熱中症対策を積極的に行っている団体の取組についてヒアリングを実施し、詳細を把握した。

### 4.2. 調査方法

熱中症対策を積極的に行っている4団体を対象にヒアリングを実施し、熱中症対策の取組の詳細や工夫、今後の課題等を把握した。

### 4.3. 調査対象

- 公益財団法人 日本スポーツ協会
- 公益財団法人 日本サッカー協会
- 特定非営利活動法人 府中市体育協会／府中市
- 足立区軟式野球連盟

### 4.4. 調査項目

基本的な調査項目は図表 4-1 の通りである。なお詳細なヒアリング項目は、ヒアリング対象ごとに設定した。

図表 4-1 ヒアリング事項

項目	内容
取組の詳細	時期、取組実施決定までの背景・経緯 等
工夫点	反対意見に対する対応、 目的を実現するために行っている工夫 等
課題点・今後の意向	現在課題だと認識していること、今後の取組意向 等

## 4.5. 調査結果

### 4.5.1. ヒアリング内容

各団体での取組に関するヒアリングを行った。ヒアリング内容の概要は図表 4-2 の通りである。

図表 4-2 ヒアリング内容の概要

ヒアリング対象	ヒアリング内容	
公益財団法人 日本スポーツ協会	全国スポーツ少年団軟式野球交流大会における実施内容の変更	<ul style="list-style-type: none"><li>一度中止を決定したものの、大会参加者の声を受けて実行委員会は実施可否の再検討を行った。</li><li>具体的には、球場・審判の確保や子ども達が宿泊するホテルの夕食時間の調整、WBGTの予測値の再確認等を行い、最終的に、熱中症対策の観点から実施内容を変更して開催した。</li></ul>
公益財団法人 日本サッカー協会	公式HPでの特集やオリジナル動画作成による熱中症対策の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>2016年に独自の「熱中症対策ガイドライン」を策定している。ガイドライン策定時には、JSPOのガイドラインをもとにしつつ、「クーリングブレイク」等、FIFAが実施している熱中症対策の施策を取り入れた。</li><li>FAQにおいて、ガイドラインに違反した場合には「懲罰規定により懲罰の対象となります。」と記載することで、ガイドライン遵守を強く促している。</li></ul>
特定非営利活動法人 府中市体育協会／府中市	体育協会と市それぞれで熱中症対策の取組を実施	<ul style="list-style-type: none"><li>府中市体育協会では、2つの異なる形式で熱中症予防講習会を実施することで、より多くの人々へ熱中症対策の知識普及を図っている。</li><li>府中市では、熱中症の危険性が高いことを理由に利用者が市立スポーツ施設の利用を取りやめる場合、利用者に対して使用料を還付する、もしくは施設利用日の振替を認める取組を行っている。</li></ul>
足立区軟式野球連盟	活動時間／試合時間の制限を求める通達の発出	<ul style="list-style-type: none"><li>2023年の通達では、夏季期間中、①12時～15時に活動しないこと、②足立区内の地区リーグの試合は8時には開始し12時までには終了することを加盟団体に依頼することで、気温が高くなる時間帯の活動を避けるようにしている。</li></ul>

## 4.6. 事例集の作成

ヒアリング結果については、広く周知を行うため、事例集（図表 4-3）として取りまとめた。

図表 4-3 事例集

スポーツ庁では、令和5年度にスポーツ団体を訪問し、熱中症対策の取組についてヒアリングを行った結果を、以下のとおり取組事例としてまとめました。中央競技団体・地域のスポーツ団体等にとって参考になる情報ですので、関係者への幅広い共有をお願いいたします。

### スポーツ団体における熱中症対策取組事例

#### 事例 1

### 公益財団法人 日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

#### 概要

#### 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会における実施内容の変更

JSPOは、2023年8月に開催された、JSPO 日本スポーツ少年団、千葉県スポーツ少年団、全日本軟式野球連盟主催の「第45回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」において、大会前日の判断であったことから、参加者等の混乱が予想されたものの、躊躇することなく子供達の健康と安全を最優先し、熱中症対策の観点から当初の計画を大幅に変更して開催した。

- ① 試合開始時刻を17:30以降に変更し（日中の試合開催を取りやめ）、試合開始前にWBGT値を計測
- ② 開会式、閉会式、少年野球教室を中止
- ③ 試合の実施内容を変更
  - ・イニング数：6回→5回
  - ・試合時間：最長90分→80分
  - ・投手の投球数制限：最大70球→50球

#### ▲主な変更内容

#### POINT 1

#### ナイター対応球場やWBGT値を確認して大会の実施可否を判断

大会開催の前日、主催者として一度中止を決定したものの、「子供達も楽しみにしているため何とか実施できないか」との各チーム代表者の声を受けて、実行委員会は実施可否の再検討を行った。

具体的には、球場・審判の確保や子供達が宿泊するホテルの夕食時間の調整、WBGTの予測値の再確認等を行い、最終的に、熱中症対策の観点から実施内容を変更した上で、大会の開催を決定した。

カテゴリ	詳細
WBGT値	・ 試合開始予定時刻の予測値
試合会場	・ ナイター対応の球場の確保可否
帰舎時間	・ 子供達の宿泊するホテルの夕食時間、周辺の交通状況

#### ▲実施可否判断時の主な確認事項

#### POINT 2

#### 過去の反省を踏まえた安全・安心な大会スケジュールの設計

今回の大会では、結果的に夕方以降に利用できる球場や審判を急遽確保することができたことから、大会自体は開催できたものの、大会前日の判断となったことにより参加者等の混乱を招くこととなった。

上記の反省点も踏まえ、2024年の同大会については、現地のスポーツ少年団と入念な打ち合わせを行い、熱中症の危険性が高まる昼の時間帯を当初から避けるなど、これまで以上の熱中症対策を計画段階から検討している。

## 事例 2

# 公益財団法人 日本サッカー協会

### 概要

## 公式HPでの特集やオリジナル動画作成による熱中症対策の周知

JFAでは、公式ホームページに「暑熱対策・水分補給」というページを設置し、熱中症対策に係る情報を集約している。具体的には、独自に定めたガイドラインに加え、環境省や厚生労働省の公表資料等を掲載している。さらに、医師監修のもと、熱中症対策の方法を簡潔にまとめたオリジナル動画を作成している。JFAでは、これらを通じて、全国の地域組織における熱中症対策の徹底に取り組んでいる。



▲オリジナル動画



### POINT 1

## 競技特性を考慮した独自の熱中症対策ガイドラインの策定

JFAは2016年に独自の「熱中症対策ガイドライン」を策定している。競技や競技場の特性を考慮し、熱中症を予防するために施すべき対策や、試合実施可否判断のための具体的な基準を示している。ガイドライン策定にあたっては、JSPOが策定したガイドラインをもとにしつつ、「クーリングブレイク」等、国際サッカー連盟（FIFA）が実施している熱中症対策の施策を取り入れた。JSPOのガイドラインで示された方針の大枠をベースに、サッカーという競技の特性を踏まえ、ガイドラインの内容を検討した。



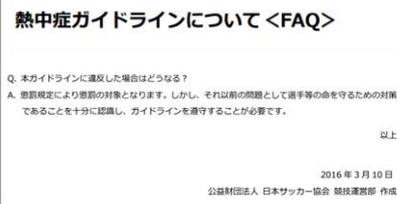
▲「熱中症対策ガイドライン」



### POINT 2

## ガイドライン違反時の対応を含むFAQの作成（地域組織への徹底）

全国の地域組織における熱中症対策の徹底を図るため、ガイドラインで熱中症対策方針を示した上で、ガイドラインに係るFAQを作成し、よくある質問や現場での細かな運用についても定めることでガイドラインの内容を補足し、現場で活用しやすくしている。また、FAQにおいて、ガイドラインに違反した場合には「懲罰規定により懲罰の対象となります。」と記載することにより、地域組織に対しガイドライン遵守を強く促している。



▲ガイドラインのFAQ



### 事例 3

## 特定非営利活動法人 府中市体育協会／府中市

### 概要

### 体育協会と市それぞれで熱中症対策の取組を実施

府中市では、市と体育協会が連携して熱中症対策のための取組を行っている。  
府中市体育協会では、毎年夏に熱中症予防講習会を開催し、加盟組織内外に対し熱中症予防に係る知識の普及を行っている。  
府中市では、熱中症の危険性が高い日のスポーツ施設のキャンセルについて、使用料の還付や利用日の振替対応を行っている。

### POINT 1

### 講習を2つの形式で実施し広く啓発（府中市体育協会）

府中市体育協会では、2つの異なる形式で熱中症予防講習会を実施することで、より多くの人々へ熱中症対策の知識普及を図っている。  
1つは、ジュニア育成地域推進事業の対象である府中市のクラブ向けに、各クラブの練習や試合を行っている会場に赴き現地で2時間ほど実施する形式となっている。子供向けに講習を行いながら、その場にいる指導者や保護者にも啓発を行っている。もう1つは、府中市体育協会に加盟している全団体向けに、講習場所を設けて実施している。各団体に参加を呼びかけ、積極的な啓発を行っている。

形式	対象	開催方法
パターン1	主に子供	各クラブの練習場所や試合場所に赴き実施
パターン2	指導者	指導者が講習場所に集合

▲熱中症予防講習会の形式

### POINT 2

### スポーツ施設使用料金の返金・利用日振替対応（府中市）

府中市では、東京都内で熱中症警戒アラートが発表されていたり、熱中症の危険性が高いと利用者自らが判断して市立スポーツ施設の利用を取りやめる場合、利用者に対して使用料を還付する、もしくは施設利用日の振替を認める取組を令和2年から実施している。



**熱中症予防のため体育施設利用を取りやめた場合の使用料の還付等について**

● ポスト | LINEで読む | 最終更新日：2023年6月15日

熱中症予防のため、市立体育施設の利用を取りやめた場合は、使用料を還付または振替します。

**還付基準**

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合において体育施設の利用を取りやめた場合  
例) 還付対象となるのは以下のような場合です。

- ・利用日に東京都内に熱中症警戒アラートが発表されている場合
- ・利用者が自身の体調を考慮し、熱中症の危険性が高いと判断した場合

注記：冷房設備のある施設は対象外となります。

**対象期間**

令和5年4月26日（水曜日）から10月25日（水曜日）の利用分

**熱中症警戒アラートについて**

環境省及び気象庁は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートを発表しています。熱中症警戒アラートが発表されている場合は、熱中症予防行動を積極的にとり、より一層注意しましょう。

熱中症警戒アラートの詳細は、環境省ホームページ（外部サイト）よりご確認ください。

▲使用料の還付等について

## 事例 4

# 足立区軟式野球連盟

### 概要

## 活動時間／試合時間の制限を求める通達

足立区軟式野球連盟では、足立区や体育協会と連携し、子供達の健康と未来を守るため、徹底した取組を行っている。

具体的には、熱中症対策に係る通達を发出しホームページに掲載することで、各地区リーグの試合時間や各チームの活動（練習含む）時間を制限するなど、加盟団体に対して熱中症予防を促している。



熱中症予防対策として更なるお願いです。  
下記の通達（活動中止時間を1時間延長等）を周知徹底をして活動をお願いします。

熱中症予防対策（再通達） 20230815.pdf  
PDFファイル (60.7 KB)

ダウンロード

◆体育協会からの注意喚起  
暑い日が続いています。区内で活動しているスポーツ団体からも熱中症により緊急搬送される事案がありました。  
加盟団体は傘下チーム・団体に次の注意喚起をお願いします。

- 1 試合中で熱中症警報Aメールに気づかないことがあります。試合中もAメールその他の熱中症警報に注意してください。  
●Aメール（足立区メール配達サービス）  
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/e-mail/index.html>
- 2 暑さ指数3.1度以上、気温35度以上の場合は、運動は原則中止してください。
- 3 水分補給などの対策を取りながら活動をしていても、体調により熱中症となる場合があります。熱中症警報が出ていなくても、運動前の体調のチェックや運動中の健康観察をし、「無理をしない・させない」ようにしましょう。

### ▲連盟HPの通達掲載画面

## POINT 1

## 熱中症の危険度が高い時間帯の活動を制限（練習含む）

2023年の通達では、夏季期間中、①12時～15時に活動しないこと（練習含む）、②足立区内の地区リーグの試合は8時には開始し12時までには終了することを加盟団体に依頼することで、気温が高くなる時間帯の活動を避けるようしている。活動時間制限のルールを決めるに当たっては、区や加盟団体の意見をとりまとめることで、両者にとって受け入れやすいルールとなるようしている。

また、上記の対応を取った上で熱中症になってしまった場合には、加盟団体から連盟に逐一報告することを求めており、連盟として状況を把握できる体制を整えるなど、何かあった時に連盟として速やかに対応できる環境作りに努めている。

2023/8/15

熱中症予防対策に関して(再通達)

足立区少年軟式野球連盟

8月も後半になりますが、まだまだ猛暑日が続いています。  
スポーツをするには大変危険な状態です。  
各リーグ、各チーム様々な方策をいただいていると思いますが改めて、子供たちの命を守る為の行動を考えて活動をお願いします。

◆活動時間について  
現在は12時～14時の活動を中止していただくように要望していますが下記の通り12時～14時の活動を1時間伸ばすように変更します。  
・夏季期間は12時～15時の間は活動を中止をお願いします。

### ▲連盟からの通達

（上記サイトからダウンロード可能）

## POINT 2

## 通達内容の実効性を高めるための対応

実際には通達内容を遵守せずに活動するチームや他地域の球場で活動することで通達内容の適用を免れているチームがいる。そうした行為を繰り返すチームへの対応としては、加盟団体が集まる全体会での繰り返しの要請に加え、個別で話し合いの場を設けたり、連盟の役員が実際にグラウンドを見回りしたりすることによって、加盟団体全体に対する通達内容の浸透を図っている。

## 5. 有識者からの意見聴取

### 5.1. 実施目的

アンケート調査の設計やその結果のとりまとめにおいて、効果的な調査手法やとりまとめ方について、有識者から意見・助言をいただいた。

### 5.2. 実施概要

本年度事業で実施したアンケート等についての有識者からの意見聴取の実施概要は図表 5-1 の通りである。

図表 5-1 有識者からの意見聴取の概要

	第1回	第2回
実施日時	10月13日(金) 10:00~11:00	3月13日(水) 14:00~15:00
議題	<b>【調査方針についての意見交換】</b> (1) 調査の全体像について (2) 大会等開催状況の実態に関するアンケート実施概要について (3) 大会等開催状況の実態に関するアンケート設問項目について (4) 今後のスケジュールについて	<b>【調査結果の報告、とりまとめ方の意見交換】</b> (1) 熱中症対策状況アンケート実施概要について (2) 熱中症対策状況アンケート結果について (3) 大会等開催状況の実態に関するアンケート結果について
出席者	高橋 幸平 氏 (朝日大学 保健医療学部健康スポーツ科学科 スポーツ教育学 教授) 友添 秀則 氏 (環太平洋大学体育学部 教授)	
開催方法	オンライン会議	

### 5.3. 主な意見

#### 5.3.1. 第1回有識者意見聴取における主な意見

図表 5-2 第1回有識者意見聴取の内容

区分	概要
1) 大会等開催状況の実態に関するアンケート実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ庁と日本中体連の共同調査であるように見えると、都道府県中体連が日本中体連に付度した回答をする可能性がある。発注元によって回答にバイアスがかかることは想定しておいたほうが良いだろう。</li> <li>● 他方で、高体連で理事をしていた時の経験を踏まえると、親団体に厳しい意見を言う人が多かったため、意外と実態を書いてもらえるのではないかと。</li> </ul>
2) 大会等開催状況の実態に関するアンケート設	<b>【都道府県調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本中体連は団体競技しか合同チームの参加を認めていない。ただし武道は都道府県では団体戦等で実施している。そのような緩和がされ</li> </ul>

問項目	<p>ているか確認できるとよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県中体連と都道府県の意図がずれている項目があれば、突合できるとよいだろう。</li> </ul> <p>【中体連調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中体連の職員数について、「専属職員」という用語より、「専従職員」のほうが一般的ではないか。</li> <li>● 中体連の職員は、実際にはパートを採用している点には留意が必要である。</li> <li>● 中体連は部活動加盟費を誰がどう負担しているかまではわからないと思う。「わからない」という選択肢を入れておいてもよいのではないか。</li> </ul> <p>【競技部調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 競技専門部は男女合同である。そのため、別で回答してもらう必要はないのではないか。</li> </ul>
-----	--

### 5.3.2. 第2回検討会議における主な意見

図表 5-3 第2回有識者意見聴取の内容

区分	概要
1) 熱中症対策状況アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料中で似た言葉を複数使用すると、異なるものを指しているように見えてしまう。言葉は統一したほうがよい。</li> </ul>
2) 大会等開催状況の実態に関するアンケート結果	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 言葉が独り歩きすることを避けるため、文章の記載等もう少し丁寧でできるとよい。全体として良いデータが集まったと思う。</li> </ul> <p>【都道府県調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域スポーツ団体等に所属する全中出場生徒への補助について、水泳やテニスはクラブの出身者が全国大会に出場することが多い。競技によってクラブまで補助が行われているかはだいぶ変わってくるだろう。県は中体連への支出ということで補助しているのかもしれない。</li> </ul> <p>【都道府県中体連調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中体連が外部指導者の引率を認めていない理由として、行政の対応に合わせているためという回答があるが、行政側の都合で子どものスポーツ権が阻害されるのであれば、それをやめるべきだということを行った方がよいだろう。ただし、そのためのエビデンスが必要である。</li> </ul>

## 6. 調査研究のまとめ・今後の検討課題等

### 6.1. 中学生年代の大会の運営状況等に関する調査

今年度調査では、大会規定の見直し状況や見直しのボトルネック、運動部活動と地域スポーツ団体等の扱いの違いについて、全国的な状況を把握することができた。

その上で、地域連携・地域クラブ活動を推進する上での、主に大会に関する課題も抽出された。(図表 6-1)

図表 6-1 大会等開催状況の実態に関するアンケート調査から得られた主なファクト

実施事項	今年度得られた主なファクト
参加規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同チームや地域スポーツ団体等の所属する中学生の参加については、ほぼ全ての都道府県で規定を定めていた。後者については、ほぼ全ての競技部で参加を認めていた。</li> <li>一方で、拠点校部活動の参加に係る規定を定めている都道府県は約5割に留まる。</li> <li>県またぎについては、半数以上の都道府県が県またぎを認めるべきだと回答した一方、約64%の都道府県中体連で県またぎを認めていない状況である。</li> </ul>
引率・監督規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導者の引率は、ほぼ全ての都道府県、すべての都道府県中体連で認めている。</li> <li>外部指導者の引率は、約38%の都道府県、約55%の都道府県中体連で認めており、都道府県と都道府県中体連の考え方に相違があるといえる。</li> </ul>
全中に参加する生徒への交通費・宿泊費の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの都道府県、都道府県中体連では、学校部活動所属生徒と地域スポーツ団体等に所属生徒に対し、同様の補助を行っている。</li> <li>一方で、対応が異なる都道府県、都道府県中体連も一部みられた。</li> </ul>
運営体制（金銭面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、大会運営を支える金銭について実態把握を試みたが、都道府県や都道府県中体連によって金銭の確保の仕方が異なることが分かった。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県や都道府県中体連において、大会の各種規定や全中に参加する生徒への交通費・宿泊費の補助等について、引き続き見直しを行っている地域もあることが分かった。</li> </ul>

## 6.2. 熱中症対策状況に関する調査

今年度実施したアンケート調査では、全国の市区町村レベルの体育・スポーツ協会や競技団体における熱中症対策の実施状況が把握できた。

ヒアリング調査では、積極的に熱中症対策を行っている取組について詳細を把握し、他団体へ展開できるように事例集としてとりまとめた。(図表 6-2)

図表 6-2 熱中症対策状況に関するアンケート調査から得られた主なファクト

実施事項	今年度得られた主なファクト	
熱中症対策状況に関するアンケート	<p>指針の活用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約53%と半数を超える団体が日本スポーツ協会が作成した熱中症予防運動指針を活用している。約11%が競技の特性を考慮した中央競技団体作成の指針を、約7%が自団体独自の指針を活用している。</li> <li>約93%の団体が、加盟しているチーム・団体に対して熱中症予防運動指針を周知しているが、必ず守るべき指針として周知している団体は約31%に留まる。</li> </ul>
	<p>大会の実施可否判断</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指針における運動可能基準を超えた場合の、主催大会の実施可否判断について、強制的に中止している団体は約4%。</li> <li>約86%の団体では、主催団体や現場の審判が実施可否を都度判断している。</li> </ul>
	<p>暑さを理由にした大会中止事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暑さを理由にして主催大会を中止した事例がある団体は約8%と少数である。</li> </ul>

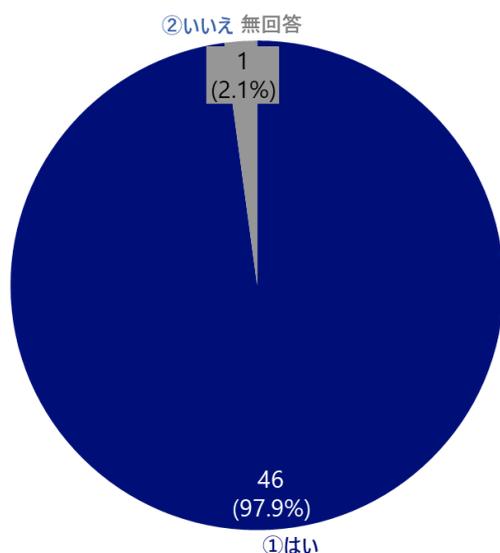
### III. 参考資料

「令和5年度運動部活動大会等開催状況の実態に関するアンケート」の設問ごとの集計結果を以下に示す。

#### 1.1. 都道府県調査

##### Q2-1. 予選大会での部活動指導員の引率可否 (n=47)

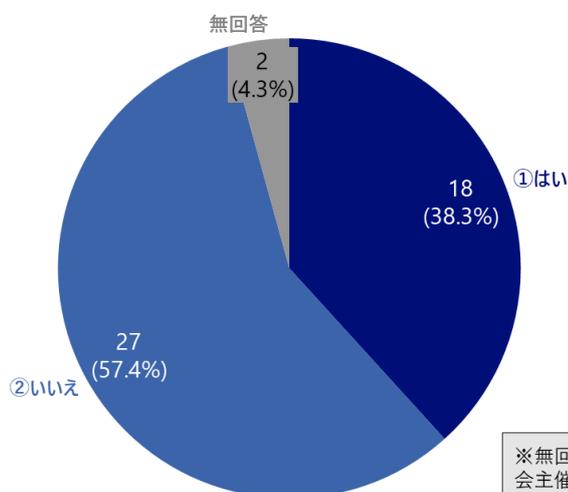
- 都道府県中学校体育連盟において開催している全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）に出場する際の引率について、部活動指導員とすることを認めていますか。



※無回答の都道府県からは、「部活動指導員が引率を本務とするか否かは、当該職を設置する市町村の要項で定められることとなります。また、大会に出場する際の引率を認めるか否かは、大会主催者が判断するものです。」とのコメントがあった。

##### Q2-3. 予選大会での外部指導者の引率可否 (n=47)

- 予選大会に出場する際の引率について、外部指導者とすることを認めていますか。



※無回答の都道府県のうち1件は、「外部指導者の引率は大会主催者が定めており、都道府県としては特段定めていない。当該都道府県の中体連では外部指導者の引率を認めていない。」とのコメントがあった。

## 予選大会での部活動指導員／外部指導者の引率可否

- 都道府県側と中体連側の部活動指導員／外部指導者の引率可否に係る設問を突合した。

部活動指導員の引率可否

		都道府県	
		①はい	②いいえ
中体連	①はい	46	0
	②いいえ	0	0

外部指導者の引率可否

		都道府県	
		①はい	②いいえ
中体連	①はい	16	9
	②いいえ	2	18

※各設問において空欄回答が存在するため、回答数の合計が47とならない。

## Q2-4. 外部指導者の引率を認めない理由 (n=27)

- 外部指導者の引率を認めない理由を具体的に教えてください。  
※Q2-3で「②いいえ」と答えた方のみ回答

分類別回答数 ※複数回答可

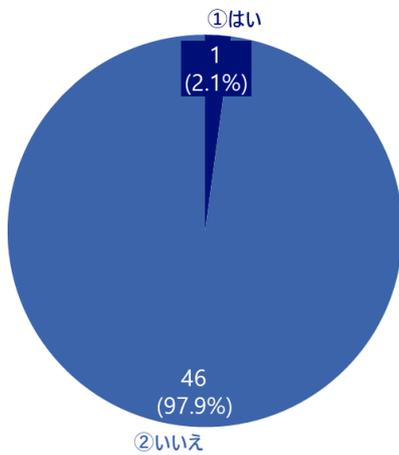
分類	回答数
外部指導者の役割の範囲外と認識している	9
学校教育の一環である部活動の引率は教師等が行うべきである	5
責任の所在が不明確である	5
例外的に許可している	3
市区町村（学校の設置者）の決定に従う	2
中体連の決定に従う	1
必要性を感じていない	1
その他	3

回答例

- 外部指導者は、技術指導を行うものであり、引率業務はできないと認識している。
- 学校教育活動の一部と位置づけられ、学校管理下にあることから、教育委員会の任用を受けた教員または部活動指導員の管理のもとで活動を行う必要があると考えるため。
- 外部指導者が学校が任命しており（市区町村の職員ではなく）、問題が生じた際に責任の所在が不明確であるため。
- 都道府県中体連の規定で定められているため。
- 校長がやむを得ないと判断した場合、外部指導者に監督・引率の資格を認めるが、安易に外部指導者の監督・引率を認めるものではないため。
- ブロック大会への外部指導者引率は条件付きで一部認めているが、県内大会については認めていないため。

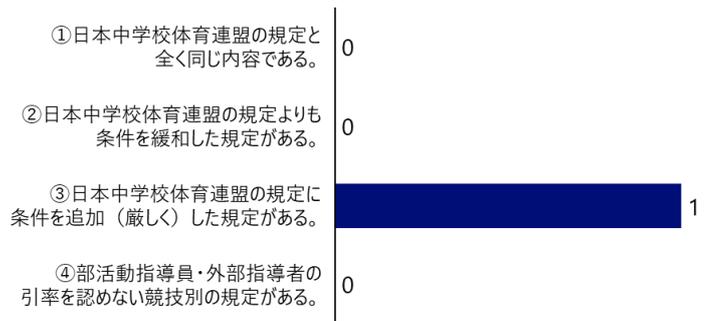
Q2-5. 予選大会の引率に関する都道府県の個別規定の有無 (n=47)

■ 予選大会に出場する際の引率について、都道府県で個別に規定を定めていますか。



Q2-6. 個別規定の内容 (n=1) ※複数回答可

■ 個別に定めた規定の内容の概要を教えてください。  
※Q2-5で「①はい」と答えた方のみ回答



### Q3-1. 参加資格に係る課題 (n=17)

- ①一部の団体種目について、「メンバー全員の同一校在籍」が要件になっていること、②競技種目によって類似の規定でも解釈が異なる場合があること、③「県をまたいだ参加」「市区町村をまたいだ参加」が認められていない場合があること以外で改善が必要な事例があれば教えてください。

分類別回答数 ※複数回答可

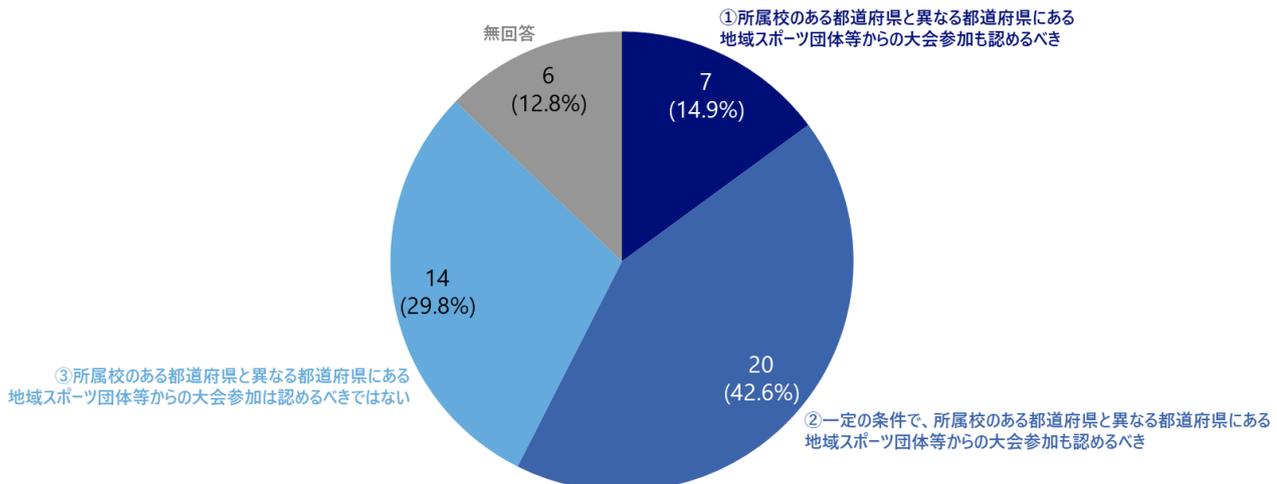
分類	回答数
大会の参加資格の明確化・統一化が必要である	3
参加を認めるべき地域スポーツクラブの定義の明確化が必要である	3
指導者が複数のチームに所属している	2
その他	9

回答例

- 大会参加を認める条件として「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体」や「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体」等があり、基準として非常に曖昧な表現である。
- 同一の指導者が部活動と地域スポーツクラブ等、複数団体の指導者となる場合がある。
- 市町村ごとに移行の状況が大きく異なっており、中体連の参加資格を議論するまでに至っていない。
- 中体連主催の大会の在り方や理念と参加資格との整合性や、競技カテゴリーを決める競技団体主催の大会との棲み分けが明確でない。
- 大会の直前にクラブチームを設立し、有力選手を集めて大会参加したと思われる例がある。
- 市町村をまたいだ参加等により、地域スポーツクラブの大会参加登録について、学校と市町村が共有できていない。
- 既存の地域スポーツクラブは「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を順守する必要はない一方、中体連主催の大会ではガイドラインの順守が参加条件となっており、すべてのクラブチームが参加できる参加規定の作成は難しい。

### Q3-2. 県またぎの禁止に関する見解 (n=47)

- 一部の地域の中学校体育連盟において、所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めていない状況について、どのように考えますか。



### Q3-3. 付与すべき条件 (n=20)

■ 「一定の条件」として考える具体的な内容を教えてください。  
 ※Q3-2で「②一定の条件で、所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加も認めるべき」と答えた方のみ

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
特定の事情がある場合等に限定して認めるべき	8
負担金・補助金等に関する考え方を整理した上で認めるべき	3
二重登録を防止できる体制を構築した上で認めるべき	3
勝利至上主義の助長を防止できる体制を構築した上で認めるべき	2
その他	7

回答例

- 山間部等、周辺に希望するクラブ活動がないなどやむを得ない場合。
- 地域移行に関連した地域スポーツ団体である場合。
- 都道府県からの負担金抛出の整理を行うこと。
- 複数都道府県での出場（二重登録）とならないような仕組みの構築を行うこと。
- 勝利至上主義に基づく動機からの参加ではない場合。
- 所属する地域スポーツ団体等がある都道府県の中体連主催大会への参加に限る。
- 各都道府県中学校体育連盟事務局の運営及び同連盟主催の大会運営に教員が関わらない体制が整備されること。

### Q3-4. 県またぎを禁止すべき理由 (n=14)

■ 認めるべきではないと考える理由を教えてください。  
 ※Q3-2で「③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加は認めるべきではない」と答えた方のみ回答

分類別回答数 ※複数回答可

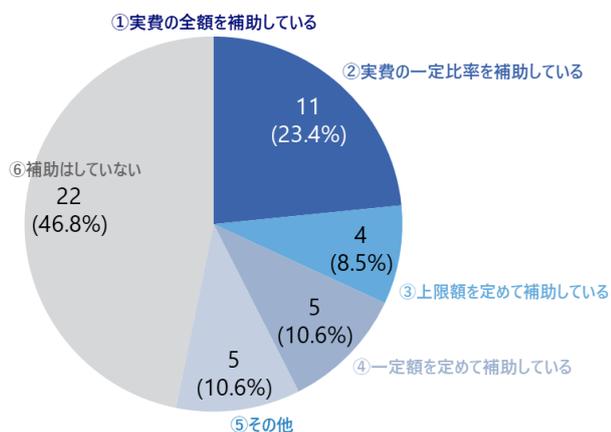
分類	回答数
負担金・補助金等の整理ができていない	5
運営体制の整備ができていない	3
勝利至上主義を助長する可能性がある	3
まず都道府県内での連携を考えるべきである	2
地理的に県またぎが難しい都道府県がある	2
その他	5

回答例

- 大会費用を賄うための負担金・補助金等について、都道府県民以外に補助金（公金）が使われることへの説明が困難なため。
- 大会費用を賄うための加盟費について、都道府県単位で徴収しているため。
- 地区大会の在り方の検討、隣接県との連携の必要性など、新しい運営方法の構築のための検討を行う必要があるため。
- 勝利至上主義に繋がる恐れがあるため。
- 受け皿となる地域スポーツクラブ団体等の体制整備が県内一律ではなく、地域差が生じている。まずは県内における広域的な連携などの課題を解決していくことが優先であるため。
- ブロック内に地理的に離れた都道府県が存在するため。
- 全国大会の趣旨や出場枠等に係る日本中体連の考え方や方向性を明確に示してもらった上で、様々な観点から各都道府県の中体連と協議・検討を重ね対応していく必要があるため。
- 現時点では、部活動と地域クラブ活動のどちらで出場するかを選択でき、県をまたがなくても出場の機会は確保されていると考えるため。

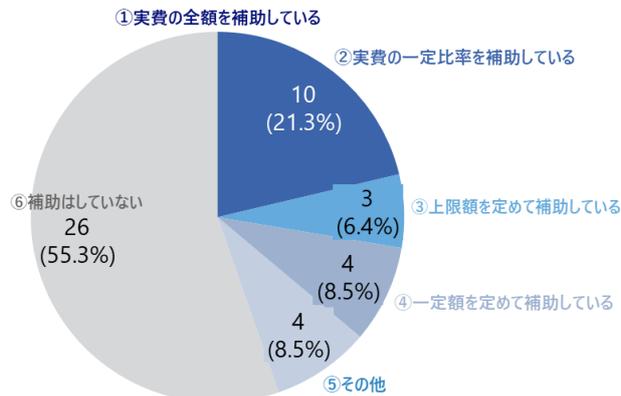
Q5-1.全国中学校体育大会に参加する部活動所属生徒に対する補助 (n=47)

■ 全国中学校体育大会に出場する学校部活動所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。



Q5-2.全国中学校体育大会に参加する地域スポーツ団体等所属生徒に対する補助 (n=47)

■ 全国中学校体育大会に出場する地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助についてください。



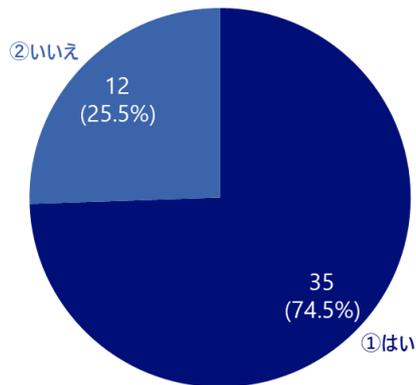
Q5-1～5-2. 全国中学校体育大会に参加する生徒に対する補助 (n=47)

■ 全国中学校体育大会に出場する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助の状況を突合した。

	対地域スポーツクラブ等所属生徒						
	①実費の全額を補助している	②実費の一定比率を補助している	③上限額を定めて補助している	④一定額を定めて補助している	⑤その他	⑥補助はしていない	⑦決めていない
①実費の全額を補助している	0	0	0	0	0	0	0
②実費の一定比率を補助している	0	10	0	0	0	1	0
③上限額を定めて補助している	0	0	3	0	0	1	0
④一定額を定めて補助している	0	0	0	4	0	1	0
⑤その他	0	0	0	0	4	1	0
⑥補助はしていない	0	0	0	0	0	22	0
⑦決めていない	0	0	0	0	0	0	0

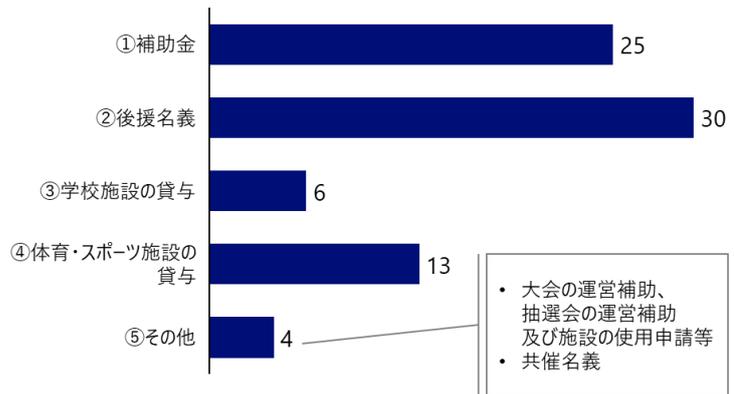
**Q6-1. 地域クラブ活動等も参加できる大会等に対する  
支援の有無 (n=47)**

■ 大会の開催等に対する支援の在り方を見直し、地域クラブ活動等も参加できる大会等に対して、補助金や後援名義、学校や公共の体育・スポーツ施設の貸与等の支援を行っていますか。



**Q6-2. 地域クラブ活動等も参加できる大会等に対する  
支援内容 (n=35) ※複数回答可**

■ 具体的な支援内容を教えてください。  
※Q6-1で「①はい」と答えた方のみ回答



(1/2) Q7-1. 見直しを実施した／検討した事項

- 令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「引率・監督規定」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」の内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

回答例

※回答の一部を抜粋

【参加資格】

- 地域スポーツクラブの大会参加規定を検討している。

【引率・監督規定】

- 令和6年度の県大会における外部指導者の引率について、都道府県中体連が協議調整している。令和5年度の地区大会における外部指導者引率を可能とすることは、地区中体連で確認済み。
- 都道府県中体連において、都道府県内大会における外部指導者による引率の見直しを検討する予定。
- 外部指導者による引率が可能な競技を個人12種目のみから全競技とし、引率者としての外部指導者には監督の資格を認める。
- 外部コーチの引率について検討を始めている。

(2/2) Q7-1. 見直しを実施した／検討した事項

- 令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「引率・監督規定」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」の内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

回答例

※回答の一部を抜粋

【全国中学校体育大会に参加する生徒の交通費・宿泊費】

- 都道府県教育委員会として、所管していない地域スポーツ団体等への支援を行うのか、関係部局とも調整しながら内容の見直しを行う。
- 全国中学校体育大会出場者（地域スポーツ団体等所属生徒）への交通費・宿泊費補助の在り方について検討中。
- 都道府県外大会等への派遣費補助の増額（クラウドファンディング等）について検討している。
- 令和6年度からは地域スポーツ団体所属の生徒にも交通費・宿泊費を補助することを検討している。
- 部活動指導員の交通費・宿泊費補助について、令和5年度は部活動指導員の宿泊を含めた引率が不可となっている。このことについて現行のままで良いのか検討をしている。
- 全国大会派遣費補助について、その支給対象を地域クラブ活動所属生徒にも拡大した。

【その他】

- 被災地生徒運動部活動支援費補助について、支給対象を地域クラブ活動所属生徒にも拡大した。

## Q7-2. 大会の在り方に係る課題 (n=31)

- その他、大会の在り方について、感じている課題があれば教えてください。

分類別回答数 ※複数回答可

分類	回答数
人員確保の観点での大会運営体制 (教員頼りの大会運営)	15
大会の開催形式	4
地域スポーツクラブの参加資格の緩和	3
人員確保以外の観点での大会運営体制	2
都道府県ごとの地域移行に係る考え方の相違	2
熱中症対策	2
外部指導者の単独引率・監督を可能にする制度の整備	2
全国中学校体育大会の意義・形式	2
全国中学校体育大会以外の中体連主催大会の意義・形式	1
その他	4

回答例

- 全国大会を行う意味・意義の再確認、今後の大会の在り方や方針の明確化。
- 競技団体主催の大会と中体連大会との整理。
- 大会数の多い競技の大会の精選。
- 各都道府県の地域クラブ活動の考え方の相違。
- 夏の総体について、酷暑の時期の開催となるため、体調面での懸念。
- 外部指導者の引率・監督について、国の主導により、部活動指導員に準ずるような条件整備や制度設計を行うなど、段階を踏んだ取組を進めることが必要。
- 都道府県外の学校に在籍しているが、都道府県内の地域クラブに所属しており、当該地域クラブからの大会出場が叶わなかった事例が報告されており、早期の改善が必要。
- 参加資格を拡大した際の、新基準での大会運営体制の構築。
- 競技毎に参加資格が異なることや日本中体連が定める次年度の参加資格の決定時期が遅いことにより、都道府県大会の参加資格の検討・周知期間の確保が不十分。

## 1.2. 都道府県中学校体育連盟調査（都道府県中学校体育連盟）

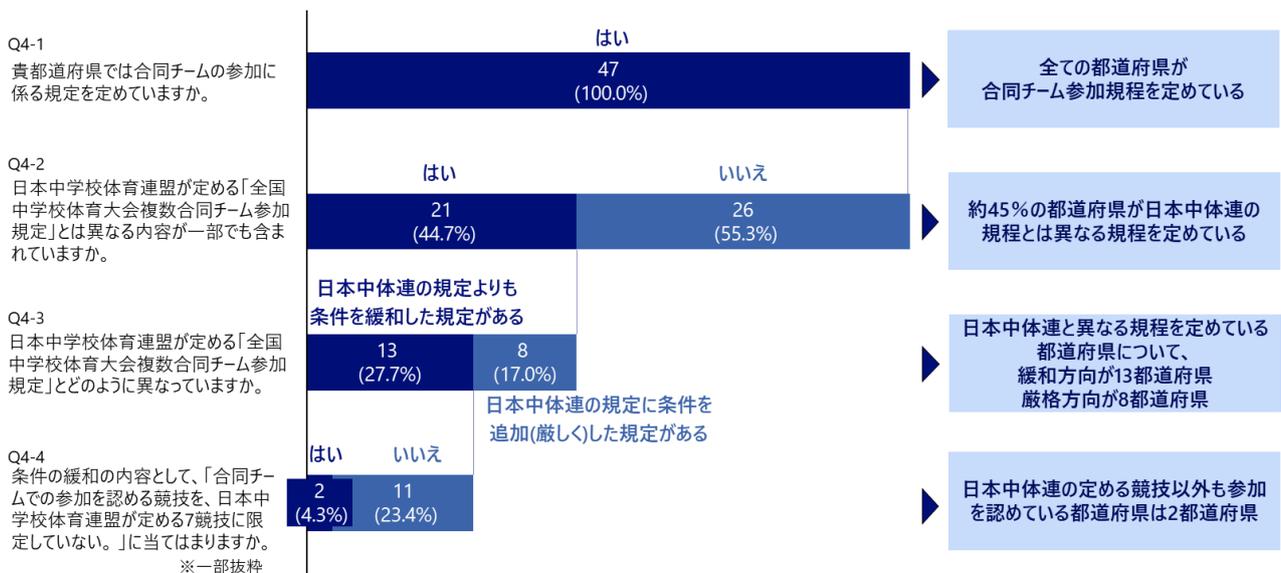
### Q3-1. 全国における予選大会競技別開催都道府県数（n=47）

- 貴都道府県において開催している全国中学校体育大会の出場に繋がる予選大会（以下「予選大会」という。）の開催競技数と開催競技を回答してください。

陸上競技（駅伝）	47
バスケットボール	47
ハンドボール	47
体操競技	47
バレーボール	47
卓球	47
ソフトボール	47
剣道	47
スキー	32
アイスホッケー	7

水泳競技	47
サッカー	47
軟式野球	47
新体操	47
ソフトテニス	47
バドミントン	47
柔道	47
相撲	46
スケート	17

### Q4-1.～Q4-4. 合同チームの参加資格の状況



(1/2) Q4-5.「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」と異なる箇所、Q4-6. その理由 (n=21)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q4-2で「①はい」と答えた方のみ回答

①「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」より「緩和した」規定を定めている回答のまとめ

緩和の目的	規定の内容
合同チーム編成ができず参加できない生徒が出ることを防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接する郡市との合同チーム編成を認める。</li> <li>・ 通常の合同チームが編成できない場合、基準部員数を下回らない学校の部員を借りての出場を認める（下回らない学校は別途単一校でも出場可能）。</li> <li>・ 基準部員数を下回る学校と下回らない学校での編成を認める。</li> <li>・ 大会出場最低人数を満たしている場合でも合同チーム編成の申請を認める。</li> <li>・ 3チームによる合同チーム編成を認める。</li> </ul>
実際に普段活動している団体での参加を認める必要があると考えたため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会出場最低人数を満たしている場合でも合同チーム編成の申請を認める。</li> </ul>
全中の規定で定められている競技以外にも編成を認めるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラグビー、準硬式野球の合同チーム編成を認める。</li> <li>・ 体操、新体操、卓球、バドミントン、ソフトテニス、剣道、相撲の合同チーム編成を認める。</li> </ul>
競技経験が不足している選手が無理に大会出場する状況を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会出場最低人数を満たしている場合でも合同チーム編成の申請を認める。</li> </ul>
地域スポーツ団体等の編成を認めるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規定の対象を地域スポーツ団体等まで拡大している。</li> </ul>
進学した学校にやりたい部活動がない生徒でも大会出場機会を確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動を設置していない学校からも合同チーム編成の申請を認める。</li> </ul>

※規定の内容について、複数の目的に該当するものは重複して記載している。

(2/2) Q4-5.「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」と異なる箇所、Q4-6. その理由 (n=21)

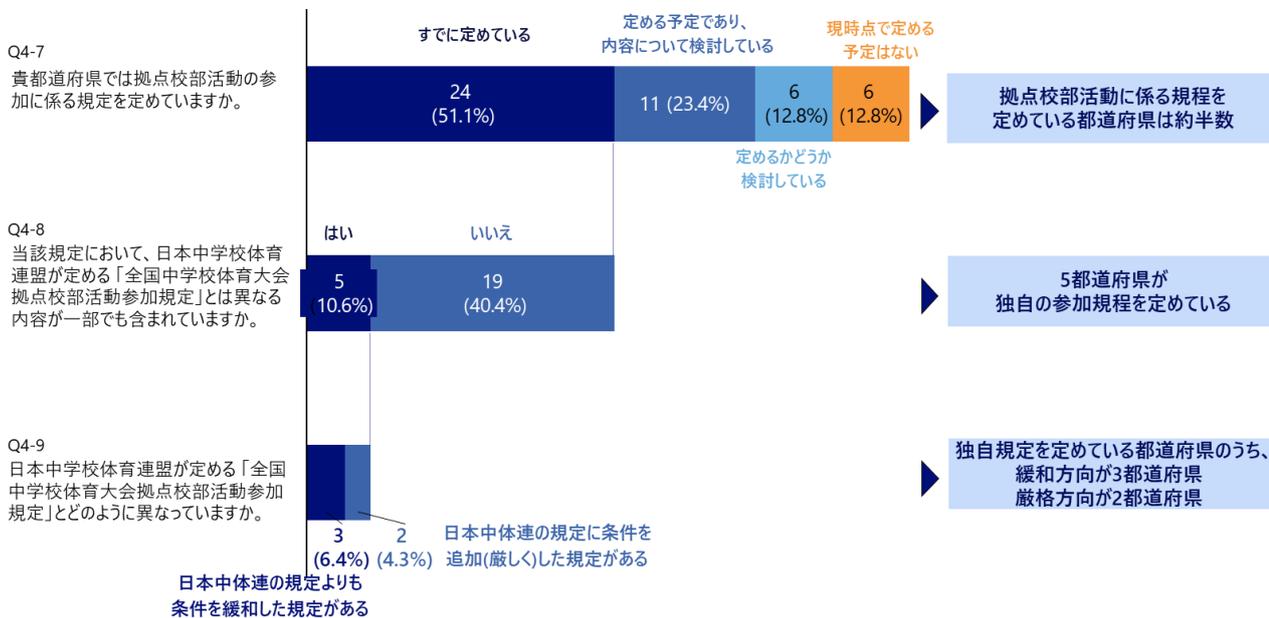
- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q4-2で「①はい」と答えた方のみ回答

②「全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

厳格化の目的	規定の内容
勝利至上主義による編成を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝利至上主義等、本来の目的に沿わないチーム編成を行った場合、あとから参加資格を抹消できる。</li> <li>・ 前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があっても、（最低人数を満たした場合は）引き続きの合同チーム編成を認めない。</li> <li>・ 同一郡市中体連内のみ合同チーム編成を認める。</li> </ul>
より多くの生徒の出場機会を確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があっても、（最低人数を満たした場合は）引き続きの合同チーム編成を認めない。</li> </ul>
新たに合同チームの編成を求める学校がチーム編成をしやすくするため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があっても、（最低人数を満たした場合は）引き続きの合同チーム編成を認めない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区を跨る合同チームの承認については、地区中体連と県中体連が審議した後、決定とする。</li> <li>・ 同一地区内のみ合同チーム編成を認める。</li> </ul>

※規定の内容について、複数の目的に該当するものは重複して記載している。

Q4-7.～Q4-9. 拠点校部活動の参加資格の状況



Q4-10. 「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」と異なる箇所、Q4-11. その理由 (n=5)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」とは異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q4-8で「①はい」と答えた方のみ回答

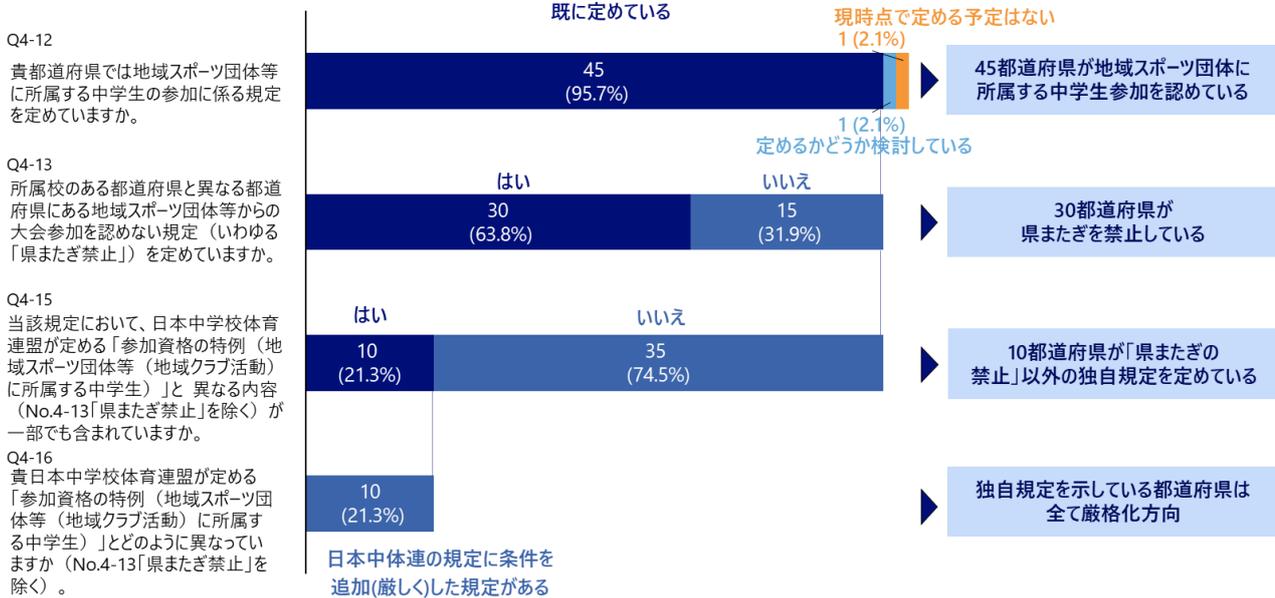
①「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「緩和した」規定を定めている回答のまとめ

緩和の目的	規定の内容
拠点校部活動の編成手続きを簡便化するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校設置者の判断によらず、市区町村内の学校間で協定等を締結し編成することを認める。</li> <li>事業主体から校長会を除外し、教育委員会のみとする。</li> </ul>
地域の実情を踏まえ、市区町村を超えた編成を認めるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村内だけでなく、近隣校による編成を認める。</li> </ul>

②「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

厳格化の目的	規定の内容
勝利至上主義による編成を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>在籍校に希望する部活動がない場合のみ、拠点校での生徒受け入れを認める（専門的に指導できる指導者がいないという理由だけでは認めない）。</li> </ul>
責任の所在を明確にするため	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体から校長会を除外し、教育委員会のみとする。</li> </ul>

Q4-12.～Q4-16.地域スポーツ団体等に所属する中学生の大会参加



(1/2) Q4-14. 県またぎを禁止すべき理由 (n=30)

■ 当該規定を盛り込んでいる理由を教えてください。  
※Q4-13で「①はい」と答えた方のみ回答

分類	回答例
負担金・補助金等の整理が必要なため	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都道府県の生徒は本連盟に負担金を納めていない。</li> <li>補助金や大会運営費、一部負担金等の支出の仕方が各都道府県によって異なり、整理できていない事項が多い。</li> <li>基本、都道府県大会の参加費は徴収していないが、他都道府県から参加する場合お金をもらわないわけにはいかない。</li> <li>他都道府県に在学・在住する生徒が出場する予選会に都道府県および都道府県内自治体から大会運営に係る補助金が交付されない可能性があり、大会が開催できなくなる。</li> </ul>
都道府県間での協議が必要なため	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区ブロックで検討する必要がある。</li> <li>物理的に距離の離れた都道府県が不公平となる。</li> <li>47都道府県間で意思一致ができていない。また、県またぎの生徒の情報共有等についても議論がない。</li> </ul>
都道府県中体連が主催する大会としての意義とずれが生じるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校対抗戦が基本の大会であり、生徒の所属校から出場すべき。</li> <li>地域スポーツ団体等の参加はあくまで特例と認識している。</li> <li>個人が都道府県を越えてまでその指導を求めると、中体連の大会に参加できないことは我慢すべき（協会、連盟の大会にはでれるはず）。</li> <li>全国大会に向けての都道府県の予選会である。</li> </ul>
公平性の担保のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校に通う生徒ができないことを、認める必要性はない（学校に置き換えると都道府県外へ転校しないとできないことである）。</li> <li>チーム編成上の公平性を担保すべき。</li> </ul>

(2/2) Q4-14. 県またぎを禁止すべき理由 (n=30)

■ 当該規定を盛り込んでいる理由を教えてください。  
 ※Q4-13で「①はい」と答えた方のみ回答

分類	回答例
参加資格との整合性をとるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会の参加資格で「都道府県中体連に加盟する学校に在籍する生徒」と定めている。</li> </ul>
運営負担の増加を懸念したため	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重登録防止のための確認には、他都道府県への連絡、確認等の事務作業量が多くなり、担当者の負担が増大する。</li> <li>令和5年度は近隣都道府県で協議し、都道府県をまたいだ選手の参加を認めないこととした。地域クラブ活動が参加する初年度となり、登録、事務手続きなどが膨大な量となる。その上で、県またぎを認めると把握や管理の作業がさらに増大する事が心配される。</li> </ul>
学校教育の一環であるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校教育の一環である。</li> <li>学校教育の一環としての部活動が参加する大会である。</li> </ul>
勝利至上主義を防止するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>安易に認めてしまうと勝利至上主義がでてくる恐れがあるなど、懸念がいくつかありそれらに対する整備ができていない。</li> </ul>
混乱を避けるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動等の生徒や保護者、教員が混乱しないように大きな変化は避けた。</li> </ul>
都道府県民の理解が得られないと考えたため	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都道府県に在学・在住している生徒が都道府県の代表として全中大会に出場することに、都道府県民の理解が得られない。</li> </ul>

(1/2) Q4-17. 「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる箇所、  
 Q4-18. その理由 (n=10)

■ 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。  
 ■ 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容としている理由を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。  
 ※Q4-15で「①はい」と答えた方のみ回答

②「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

厳格化の目的	規定の内容
参加チームのガバナンスを確保するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本スポーツ協会公認の指導資格を有する20歳以上の指導者が都道府県内で指導を行っている場合に限定して参加を認める。</li> <li>大会においては、ベンチに入る指導者には資格を有する者（取得見込みの者）を含むことを求める。</li> <li>大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、以降一切の参加を認めない。上記理由により、都道府県中学校体育連盟の認定を取り消す場合、認定等にかかった費用は返金しない。大会参加後の取り消しとなった場合は、大会結果も併せて取り消す。</li> <li>体罰やハラスメントについて団体内での規則を有しており、適切に運用されていること、代表者、監督及びコーチを登録すること（ただしコーチは任意）を条件として参加を認める。</li> </ul>
参加条件の明確化を図るため	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都道府県や自治体が認める部活動地域移行の受け皿となっている団体、もしくは②当該校に常設する部活動がない生徒が所属している団体（主に個人種目が対象）であり、かつ、参加特例や別紙のガイドラインの全てを満たし、了承している団体のみ参加を認める。</li> <li>学校部活動から移行された地域クラブ等のみ参加を認める（学校部活動から地域に移行するので、該当校から地域に移行した部活動は無くなっていなければならない。存在していれば、地域移行したと認めることができない）。</li> <li>競技部ごとに定められた細則に合致している場合に参加を認める。</li> </ul>

(2/2) Q4-17. 「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる箇所、  
Q4-18. その理由（n=10）

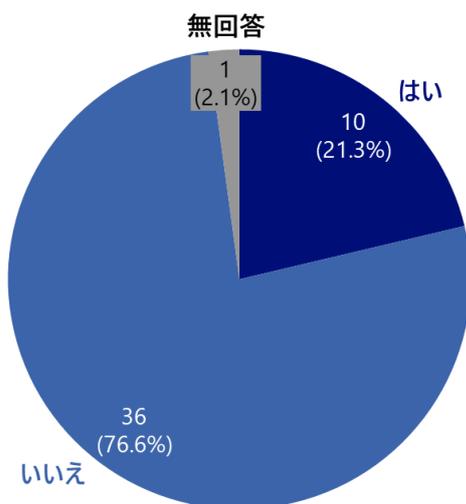
- 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。
  - 日本中学校体育連盟が定める「参加資格の特例（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生）」と異なる内容としている理由を教えてください（No.4-13「県またぎ禁止」を除く）。
- ※Q4-15で「①はい」と答えた方のみ回答

②「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

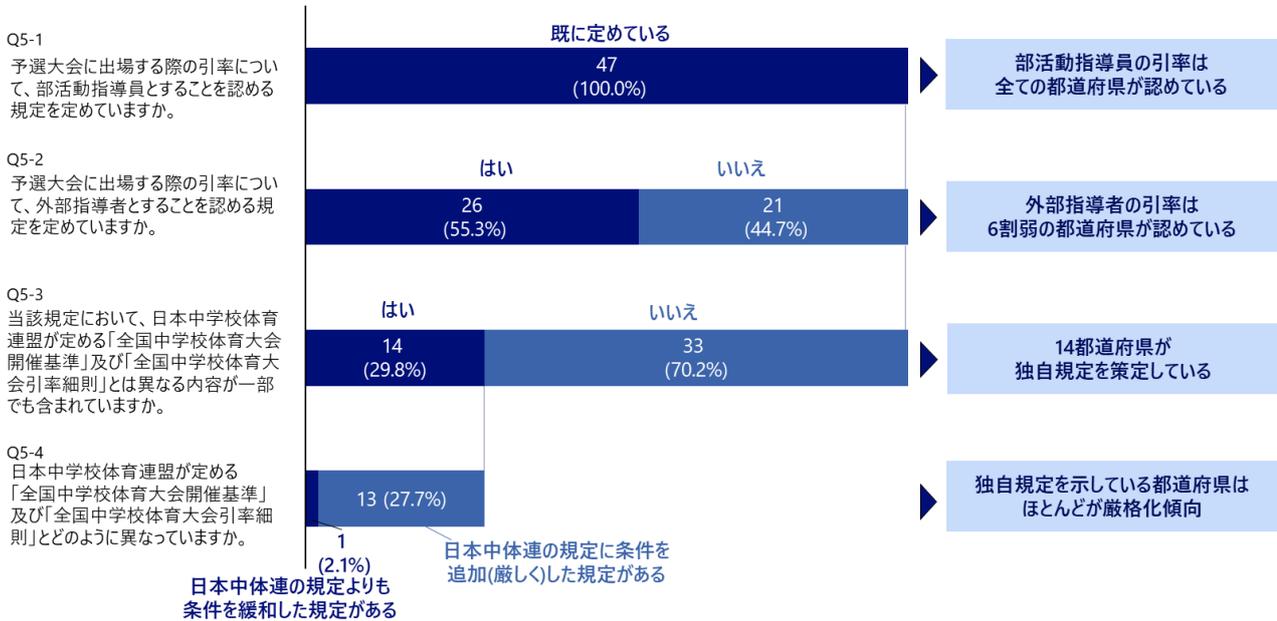
厳格化の目的	規定の内容
大会のためだけに編成されたチームでの参加を防ぐため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域クラブ活動を立ち上げてから6か月以上経過しており、募集要項やHP等で選手を公募しているチームのみ参加を認める。</li> <li>・ 1年以上計画的に活動および各競技団体等主催の大会に出場実績があるチームのみ参加を認める。</li> </ul>
大会毎に参加チーム数が増えることを避け、会場や日程等、大会の計画を円滑に行うため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域スポーツ団体等での大会参加は年度ごとの申請とし、年度内は申請した団体からのみの参加を認める。</li> </ul>

Q4-19. 市区町村またぎ禁止の有無（n=47）

- 域内の市区町村等中学校体育連盟において、所属校のある市区町村と異なる市区町村にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「市区町村またぎ禁止」）を定めている市区町村はありますか。



Q5-1.～Q5-4. 引率に関する規定



(1/2) Q5-5. 「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる箇所、Q5-6. その理由 (n=14)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q5-3で「①はい」と答えた方のみ回答

① 「全国中学校体育大会開催基準」／「全国中学校体育大会引率細則」より「緩和した」規定を定めている回答のまとめ

分類	緩和の目的	規定の内容
外部指導者関連	校長の判断に委ね、より柔軟な対応を行うため	・ 外部指導者に監督資格を認める条件として、「20歳以上であること」を除外する。

(2/2) Q5-5. 「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる箇所、Q5-6. その理由 (n=14)

- 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容を定めている該当箇所を教えてください。
  - 日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会開催基準」及び「全国中学校体育大会引率細則」と異なる内容としている理由を教えてください。
- ※Q5-3で「①はい」と答えた方のみ回答

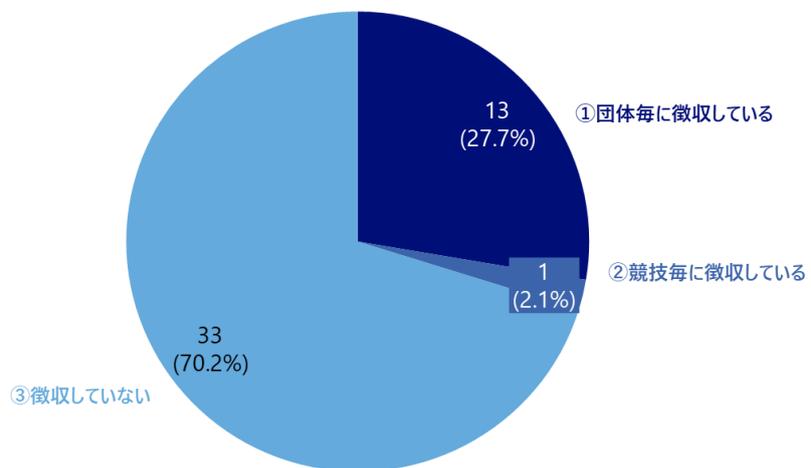
②「全国中学校体育大会開催基準」/「全国中学校体育大会引率細則」より「厳しくした」規定を定めている回答の内容

分類	厳格化の目的	規定の内容
外部指導者 関連	都道府県／市区町村教育委員会と 対応を合わせるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率・監督を認めない。</li> <li>・ 外部指導者の引率が許可されている特定の市区町村を除き、都道府県として外部指導者の引率・監督を認めない。</li> <li>・ 外部指導者の引率は学校設置者の承認の上で認める。</li> </ul>
	大会運営の人手を確保するため 部活動指導員と横並びにするだけの 法的根拠がないため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率・監督を認めない。</li> </ul>
	トラブルが後を絶たないため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率・監督を認めない。</li> </ul>
	保証等に係る地域毎の対応状況の 違いを考慮するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者の引率の条件として、各郡市で、②各郡市教育委員会の制度を基に人材バンク等に登録されている者で、指導資格を有するもの、もしくは③都道府県中学校総合体育大会・新人大会・地区ブロック・全国中学校体育大会への出場が決まった選手の保護者で当該学校長が引率を認めたもののいずれかを満たすことを追記。</li> <li>・ 外部指導者の引率を個人種目に限り認める。</li> </ul>
	段階的な緩和が必要のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> <li>・ 外部指導者の引率の必須条件として、ブロック・全国中学校体育大会への出場が決まった選手の保護者で当該学校長が引率を認めることを追記。</li> </ul>
	条件の整備が必要であるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> </ul>
	都道府県大会は学校で対応可能と考えるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者単独での引率・監督を認めない。</li> </ul>
	団体種目は部として参加しており、 顧問が引率すべきと考えるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体種目で外部指導者の引率・監督を認めない。</li> </ul>
部活動指導員関連	条件の整備が必要であるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員の条件を追記。</li> </ul>

※規定の内容について、複数の目的に該当するものは重複して記載している。

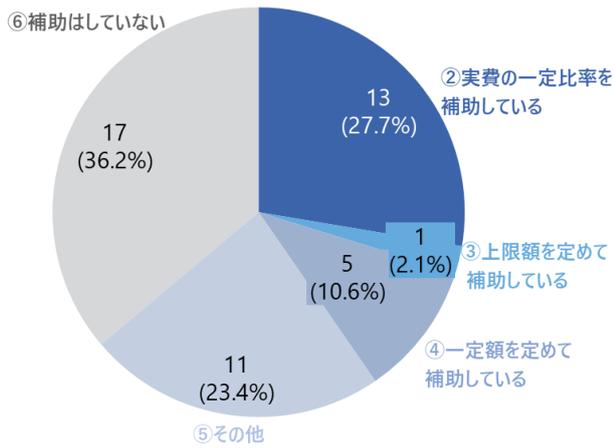
Q6-3. 地域スポーツ団体等からの加盟費の徴収有無 (n=47)

■ 地域スポーツ団体等から、加盟費を徴収していますか。



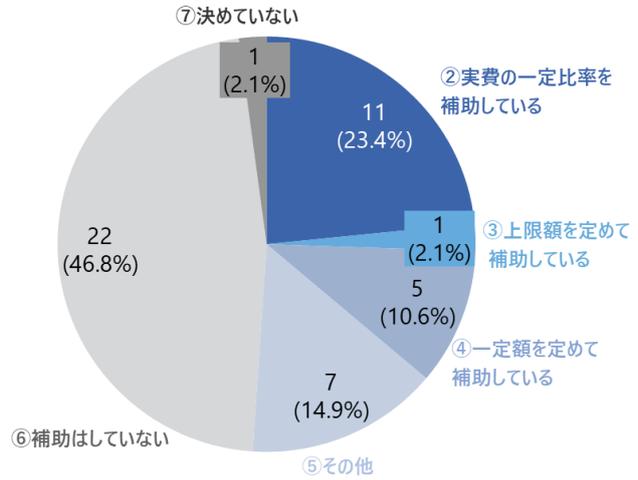
Q7-1. 全中に出場する部活動所属生徒への補助 (n=47)

■ 全国中学校体育大会に出場する学校部活動所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。



Q7-2. 全中に出場する地域スポーツ団体等所属生徒への補助 (n=47)

■ 全国中学校体育大会に出場する地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助について教えてください。



Q7-1.~Q7-2. 全国中学校体育大会に参加する生徒に対する補助 (n=47)

- 全国中学校体育大会に出場する部活動所属生徒／地域スポーツ団体等所属の生徒に対する競技開催地までの交通費・宿泊費の補助の状況を突合した。
- 部活動所属生徒に補助は行っているものの、地域スポーツクラブ等所属生徒に対して補助を行っていない都道府県は6件。

	対地域スポーツクラブ等所属生徒						
	①実費の全額を補助している	②実費の一定比率を補助している	③上限額を定めて補助している	④一定額を定めて補助している	⑤その他	⑥補助はしていない	⑦決めていない
①実費の全額を補助している	0	0	0	0	0	0	0
②実費の一定比率を補助している	0	11	0	0	0	2	0
③上限額を定めて補助している	0	0	1	0	0	0	0
④一定額を定めて補助している	0	0	0	4	0	1	0
⑤その他	0	0	0	1	7	3	0
⑥補助はしていない	0	0	0	0	0	16	1
⑦決めていない	0	0	0	0	0	0	0

(1/2) Q8-1.見直しを実施した／検討した事項 (n=21)

- 令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「参加資格」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」までの内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

分類	回答例
参加資格 (全般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技別細則の作成を予定している。</li> </ul>
参加資格 (拠点校部活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校部活動の定義を日本中体連に合わせて規程を策定した。</li> <li>拠点校部活動の参加を認めることを検討している。</li> </ul>
参加資格 (合同チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区をまたいだ編成について検討している。</li> </ul>
参加資格 (参加資格の特例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツ団体等の参加資格の検討をしている。</li> <li>地域スポーツ団体等の登録料の検討をしている。</li> <li>県またぎについて検討している。</li> <li>県またぎについて、地区ブロックの方針が確定次第、都道府県でも検討する予定である。</li> <li>市区町村またぎについて、認めざるを得ないが、地区の代表として出場する選手が他地区の生徒ばかりである等のケースが生じる可能性を懸念している。</li> <li>在籍校に希望する競技種目の部活動がなく、地域クラブ活動に所属している中学生または、部活動から地域移行した団体に所属する中学生について、出場を認めることとした。</li> <li>参加資格の特例について検討している。</li> </ul>

(2/2) Q8-1.見直しを実施した／検討した事項 (n=21)

- 令和6年度の大会に向けて、上記設問にある「参加資格」から「全国中学校体育大会出場者への交通費・宿泊費補助」までの内容について、見直しを行った、もしくは、見直しを検討している内容があれば具体的に教えてください。

分類	回答例
引率・監督規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>引率規定の緩和を検討している。</li> <li>外部指導者の引率を認めることを検討している。</li> <li>外部指導者の引率について令和6年度から整備する予定である。</li> </ul>
勝利至上主義	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの中に勝利至上につながる活動がみられる。地域クラブの指導者にも指導者としての資質が問われる者がいる。</li> <li>勝利至上主義ととれる地域スポーツ団体等の参加により現場で大きな混乱が生じた。学校で頑張る中学生を1番の念頭において、目標となる安心して臨める大会運営ができるような特例を考えている。</li> </ul>
全中出場生徒への補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県の中体連としては、一律で補助を分配している。来年度も同等の補助金をお願いしている。各地区や市町村によってその辺りは違いがあり、地域スポーツ団体等に所属している生徒に補助を出している市町もあれば、ない市町もある。また、来年に向け整備をしようとしている市町もあると聞いている。</li> <li>引率も含め、都道府県教育委員会と協議中である。</li> <li>都道府県として補助をできるよう検討中である。</li> </ul>
登録費	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録費／登録料／加盟金を変更した。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村で全国中学校体育大会出場者に対する交通費・宿泊費補助の実施について検討している。</li> <li>県またぎ禁止についてブロックで検討することになるが、各都道府県の自治体・教育委員会の決定にも左右されるだろう。</li> <li>全国中学校体育大会出場者に対する交通費・宿泊費補助について都道府県教育委員会と協議している。</li> </ul>

### 1.3. 都道府県中学校体育連盟調査（都道府県中学校体育連盟 競技専門部）

#### Q1-2. 該当する競技（n=515）

陸上競技（駅伝）	31
水泳競技	30
バスケットボール	28
サッカー	32
ハンドボール	30
軟式野球	34
体操競技	25
新体操	29
バレーボール	31
ソフトテニス	35

卓球	30
バドミントン	28
ソフトボール	31
柔道	33
剣道	33
相撲	28
スキー	18
スケート	7
アイスホッケー	2

#### Q3-1. 合同チームの参加資格の有無（n=513 | 無回答2）

- 所属する都道府県では、貴競技部の競技の合同チームの参加資格を認めていますか。

	陸上競技 （駅伝）	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	11 35%	13 43%	28 100%	32 100%	30 100%	34 100%	6 24%	9 31%	31 100%	7 21%
②いいえ	20 65%	17 57%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	19 76%	20 69%	0 0%	27 79%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	8 27%	6 21%	31 100%	7 21%	8 24%	13 46%	5 29%	4 57%	2 100%	285 56%
②いいえ	22 73%	22 79%	0 0%	26 79%	25 76%	15 54%	12 71%	3 43%	0 0%	228 44%

※オレンジ色のセルは、全国中学校体育大会において合同チームでの参加が認められている7競技

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q3-2. 合同チームの参加資格における競技別細則の有無／内容（n=284 | 無回答1）※複数選択可

■ 貴競技部が定める合同チームの参加資格について競技別の細則等とはどのような内容となっていますか。  
 ※Q3-1で「①はい」と答えた方のみ回答

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①日本中体連と同様	3 27%	7 54%	16 57%	18 56%	20 65%	16 47%	2 40%	5 56%	18 56%	3 43%
②日本中体連より緩和	2 18%	3 23%	3 11%	3 9%	2 6%	6 18%	0 0%	2 22%	5 16%	2 29%
③日本中体連より厳格化	1 9%	1 8%	2 7%	5 16%	2 6%	3 9%	1 20%	1 11%	5 16%	1 14%
④競技別の規定はない	5 45%	2 15%	7 25%	6 19%	7 23%	9 26%	2 40%	1 11%	4 13%	1 14%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①日本中体連と同様	4 50%	2 33%	14 45%	2 29%	4 50%	9 69%	1 20%	2 50%	0 0%	146 51%
②日本中体連より緩和	0 0%	0 0%	8 26%	2 29%	1 13%	2 15%	0 0%	0 0%	2 100%	43 15%
③日本中体連より厳格化	2 25%	1 17%	5 16%	1 14%	1 13%	1 8%	2 40%	1 25%	0 0%	36 13%
④競技別の規定はない	2 25%	3 50%	4 13%	2 29%	2 25%	1 8%	2 40%	1 25%	0 0%	61 21%

※オレンジ色のセルは、全国中学校体育大会において合同チームでの参加が認められている7競技  
 ※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

### Q3-3. 拠点校部活動の参加資格の有無（n=514 | 無回答1）

■ 所属する都道府県では、貴競技部の競技の拠点校部活動の参加資格を認めていますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	18	17	19	20	18	23	10	10	20	22
	60%	57%	68%	63%	60%	68%	40%	34%	65%	63%
②いいえ	12	13	9	12	12	11	15	19	11	13
	40%	43%	32%	38%	40%	32%	60%	66%	35%	37%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	16	16	21	16	17	12	7	4	2	288
	53%	57%	68%	48%	52%	43%	39%	57%	100%	56%
②いいえ	14	12	10	17	16	16	11	3	0	226
	47%	43%	32%	52%	48%	57%	61%	43%	0%	44%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

### Q3-4. 拠点校部活動の参加資格における競技別細則の有無/内容（n=287 | 無回答1） ※複数回答可

■ 貴競技部が定める拠点校部活動の参加資格について競技別の細則等はあるどのような内容となっていますか。  
※Q3-3で「①はい」と答えた方のみ回答

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①日本中体連と同様	10	9	11	13	10	12	5	6	14	13
	56%	53%	58%	65%	53%	55%	50%	60%	70%	59%
②日本中体連より緩和	1	2	2	0	2	3	0	1	2	1
	6%	12%	11%	0%	11%	14%	0%	10%	10%	5%
③日本中体連より厳格化	0	1	0	2	2	1	0	0	0	1
	0%	6%	0%	10%	11%	5%	0%	0%	0%	5%
④競技別の規定はない	7	5	6	5	5	6	5	3	4	7
	39%	29%	32%	25%	26%	27%	50%	30%	20%	32%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①日本中体連と同様	8	8	11	9	12	7	2	2	1	163
	50%	50%	52%	56%	71%	58%	29%	50%	50%	57%
②日本中体連より緩和	1	1	4	3	1	2	3	0	1	30
	6%	6%	19%	19%	6%	17%	43%	0%	50%	10%
③日本中体連より厳格化	0	0	1	1	0	0	0	0	0	9
	0%	0%	5%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	3%
④競技別の規定はない	7	7	5	3	4	3	2	2	0	86
	44%	44%	24%	19%	24%	25%	29%	50%	0%	30%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q3-5.地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格の有無（n=514 | 無回答1）

■ 所属する都道府県では、貴競技部の競技の地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格を認めていますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	29 97%	30 100%	27 96%	31 97%	30 100%	33 97%	22 88%	28 97%	29 94%	34 97%
②いいえ	1 3%	0 0%	1 4%	1 3%	0 0%	1 3%	3 12%	1 3%	2 6%	1 3%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	28 93%	27 96%	30 97%	33 100%	32 97%	28 100%	18 100%	7 100%	2 100%	498 97%
②いいえ	2 7%	1 4%	1 3%	0 0%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	16 3%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q3-6.地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格における競技別細則の有無/内容（n=498 | 無回答0）※複数回答可

■ 貴競技部が定める地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加資格について競技別の細則等とはどのような内容となっていますか。  
※Q3-5で「①はい」と答えた方のみ回答、無回答は0件

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①日本中体連と同様	15 52%	21 70%	17 63%	20 65%	18 60%	19 58%	15 68%	19 68%	19 66%	16 47%
②日本中体連より緩和	1 3%	0 0%	0 0%	1 3%	0 0%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	2 6%
③日本中体連より厳格化	7 24%	7 23%	7 26%	6 19%	7 23%	8 24%	5 23%	6 21%	7 24%	13 38%
④競技別の規定はない	6 21%	2 7%	3 11%	4 13%	5 17%	5 15%	2 9%	3 11%	3 10%	3 9%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①日本中体連と同様	19 68%	11 41%	20 67%	15 45%	20 63%	18 64%	8 44%	4 50%	2 100%	296 59%
②日本中体連より緩和	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 4%	1 6%	1 13%	0 0%	8 2%
③日本中体連より厳格化	7 25%	13 48%	5 17%	15 45%	7 22%	5 18%	6 33%	3 38%	0 0%	134 27%
④競技別の規定はない	2 7%	3 11%	5 17%	3 9%	5 16%	4 14%	3 17%	0 0%	0 0%	61 12%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q3-7. 県またぎ禁止の有無 (n=432 | 無回答5)

■ 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「県またぎ禁止」）を定めていますか。  
 ※Q3-6で「①日本中学校体育連盟の規定と全く同じ内容である。」または「②日本中学校体育連盟の規定よりも条件を緩和している。」または「③日本中学校体育連盟の規定に条件を追加（厳しく）している。」と答えた方のみ回答

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	15	16	17	16	17	20	12	14	17	19
	68%	57%	71%	62%	68%	71%	60%	58%	65%	61%
②いいえ	7	12	7	10	8	8	8	10	9	12
	32%	43%	29%	38%	32%	29%	40%	42%	35%	39%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	19	14	15	22	16	13	8	6	0	276
	73%	58%	63%	73%	59%	57%	53%	86%	0%	64%
②いいえ	7	10	9	8	11	10	7	1	2	156
	27%	42%	38%	27%	41%	43%	47%	14%	100%	36%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q3-8. 市区町村またぎを禁止している市区町村の有無 (n=511 | 無回答4)

■ 域内の市区町村中学校体育連盟において、所属校のある市区町村と異なる市区町村にある地域スポーツ団体等からの大会参加を認めない規定（いわゆる「市区町村またぎ禁止」）を定めている競技部はありますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	8	6	10	9	5	9	9	9	8	11
	28%	20%	36%	28%	17%	26%	36%	31%	26%	31%
②いいえ	16	18	9	14	15	18	11	14	17	17
	55%	60%	32%	44%	52%	53%	44%	48%	55%	49%
③把握していない	5	6	9	9	9	7	5	6	6	7
	17%	20%	32%	28%	31%	21%	20%	21%	19%	20%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	10	6	8	12	7	5	2	4	0	138
	33%	21%	26%	36%	21%	19%	11%	57%	0%	27%
②いいえ	14	16	13	12	20	14	8	2	1	249
	47%	57%	42%	36%	61%	52%	44%	29%	50%	49%
③把握していない	6	6	10	9	6	8	8	1	1	124
	20%	21%	32%	27%	18%	30%	44%	14%	50%	24%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q3-9. 地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加条件の緩和意向（n=486 | 無回答29）

■ 今後、地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加条件を緩和する競技別細則を定める予定はありますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	9	6	4	10	11	6	4	12	11	9
	33%	21%	15%	32%	39%	18%	17%	43%	37%	26%
②いいえ	18	22	23	21	17	27	20	16	19	25
	67%	79%	85%	68%	61%	82%	83%	57%	63%	74%

	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	7	6	8	10	9	7	3	0	1	133
	24%	22%	28%	33%	28%	28%	19%	0%	50%	27%
②いいえ	22	21	21	20	23	18	13	6	1	353
	76%	78%	72%	67%	72%	72%	81%	100%	50%	73%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

Q4-1. 参加費徴収有無 (n=514 | 無回答1)

■ 予選大会において、参加費を徴収していますか。

	陸上競技 (駅伝)	水泳競技	バスケット ボール	サッカー	ハンドボール	軟式野球	体操競技	新体操	バレーボール	ソフトテニス
①はい	28	20	20	23	19	24	21	26	20	24
	93%	67%	71%	72%	63%	71%	84%	90%	65%	69%
②いいえ	2	10	8	9	11	10	4	3	11	11
	7%	33%	29%	28%	37%	29%	16%	10%	35%	31%

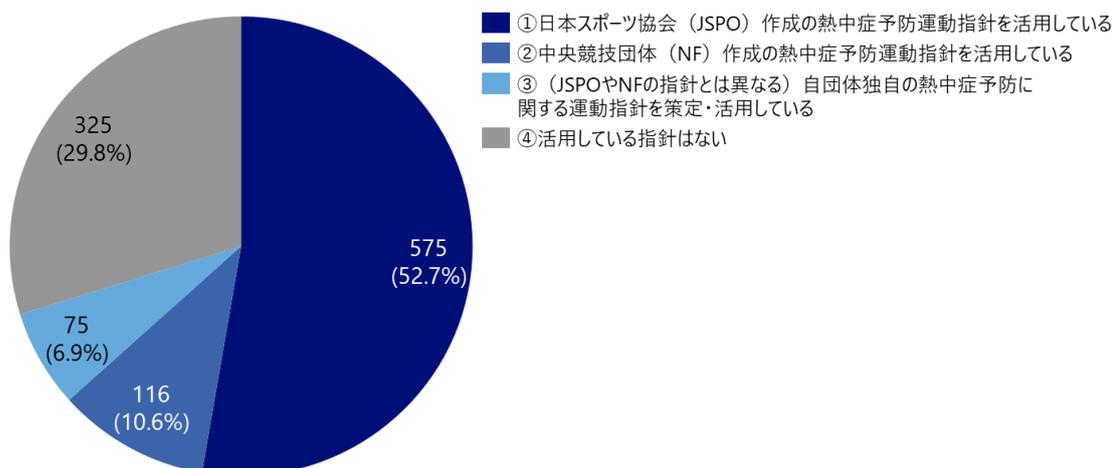
	卓球	バドミントン	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	スキー	スケート	アイスホッケー	合計
①はい	24	22	22	26	24	19	12	5	2	381
	80%	79%	71%	79%	73%	68%	67%	71%	100%	74%
②いいえ	6	6	9	7	9	9	6	2	0	133
	20%	21%	29%	21%	27%	32%	33%	29%	0%	26%

※表内の%は各競技における当該回答の割合を示している。また、少数第一位を四捨五入している。

## 1.4. 熱中症対策状況調査

### Q8. 大会等の開催やスポーツ活動の実施判断基準 (n=1,091)

- 熱中症予防対策の観点から、大会等の開催や日常のスポーツ活動の実施の判断基準として、どのような指針を活用していますか？

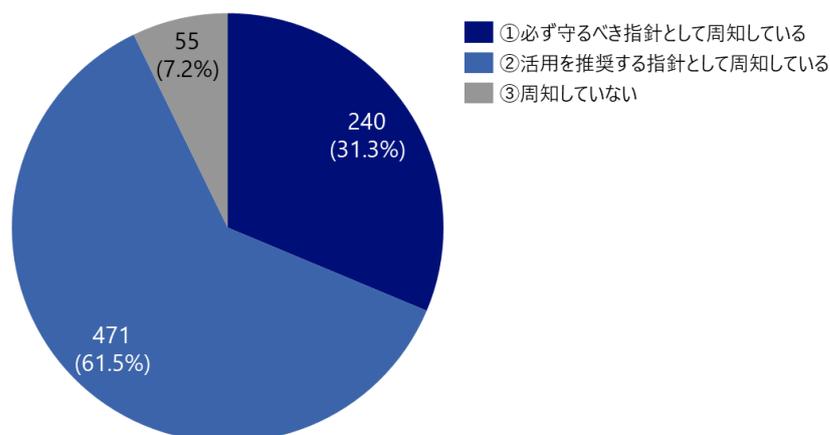


### Q10. 加盟チーム・団体に対する熱中症予防運動指針の周知状況 (n=766)

- 加盟しているチーム・団体に対し、日常のスポーツ活動（練習・練習試合）の判断基準として、活用していると回答した熱中症予防運動指針を周知していますか？

※Q8で下記のいずれかを回答した方のみ回答

- ・「①日本スポーツ協会（JSPO）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- ・「②中央競技団体（NF）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- ・「③（JSPOやNFの指針とは異なる）自団体独自の熱中症予防に関する運動指針を策定・活用している」

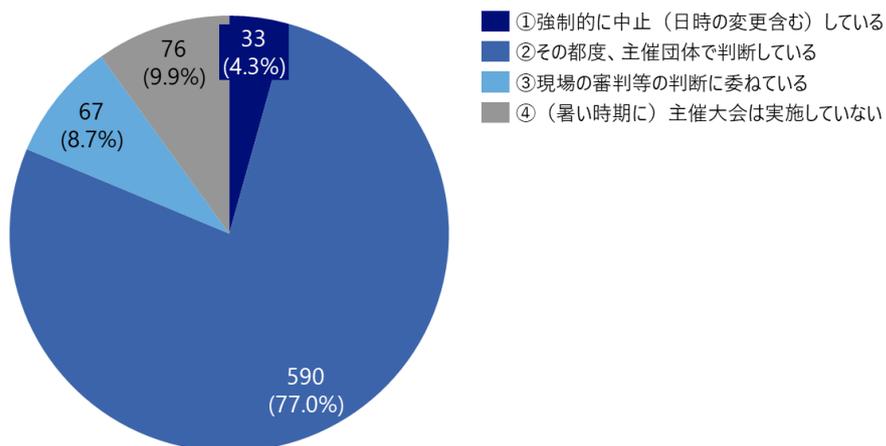


Q11.運動可能基準を超えた場合の主催大会での対応 (n=766)

■ 活用していると回答した指針における運動可能基準（例：WBGT31°C）を超えた場合、主催大会では実施・中止についてどのように対応していますか？

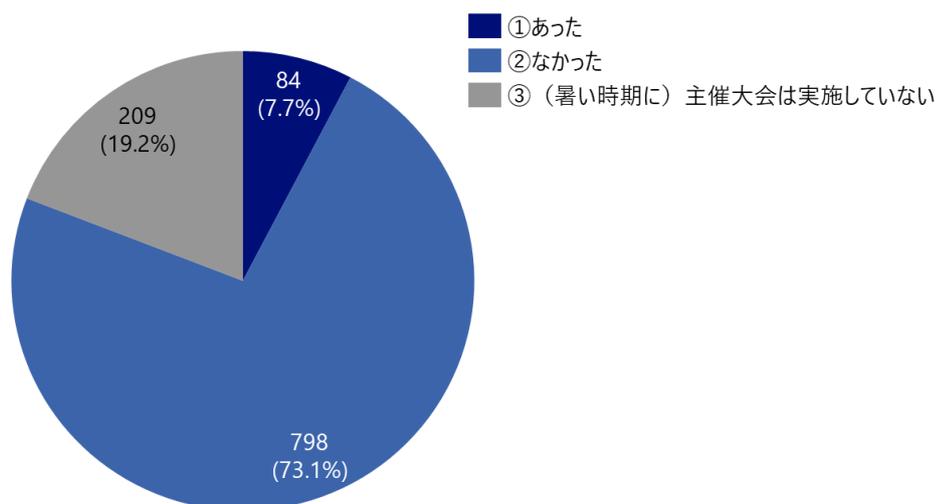
※Q8で下記のいずれかを回答した方のみ回答

- ・「①日本スポーツ協会（JSPO）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- ・「②中央競技団体（NF）作成の熱中症予防運動指針を活用している」
- ・「③（JSPOやNFの指針とは異なる）自団体独自の熱中症予防に関する運動指針を策定・活用している」



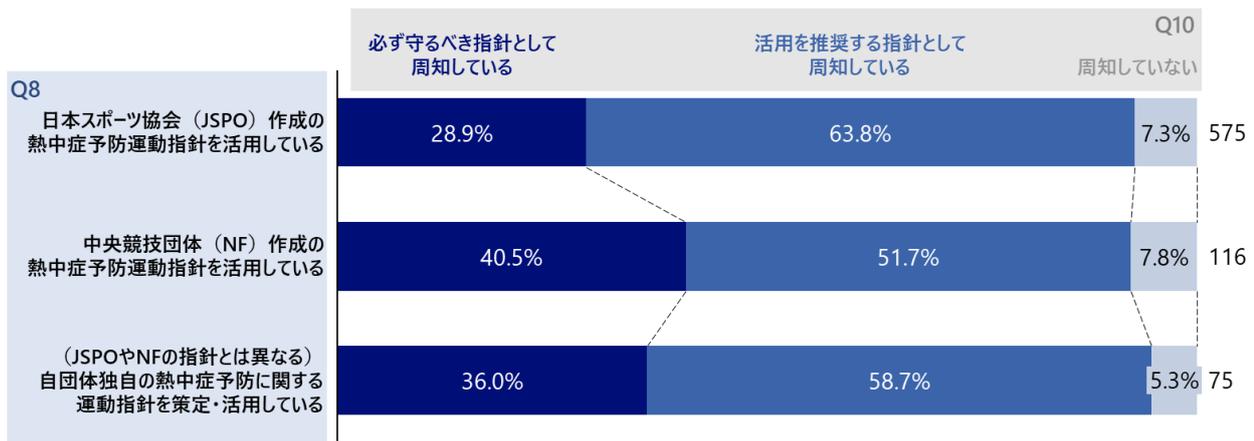
Q12. 暑さを理由にした主催大会中止実績の有無 (n=1,091)

■ 今年、暑さを理由に主催大会を中止（日時の変更含む）にしたケースがありましたか？



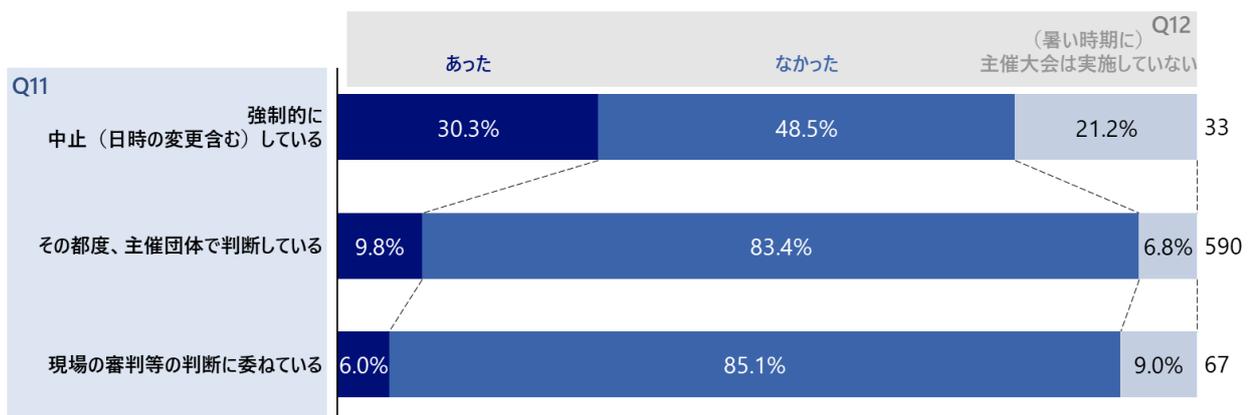
活用している指針と活用状況 (n=766)

- Q8.熱中症予防対策の観点から、大会等の開催や日常のスポーツ活動の実施の判断基準として、どのような指針を活用していますか？
- Q10.加盟しているチーム・団体に対し、日常のスポーツ活動（練習・練習試合）の判断基準として、活用していると回答した熱中症予防運動指針を周知していますか？



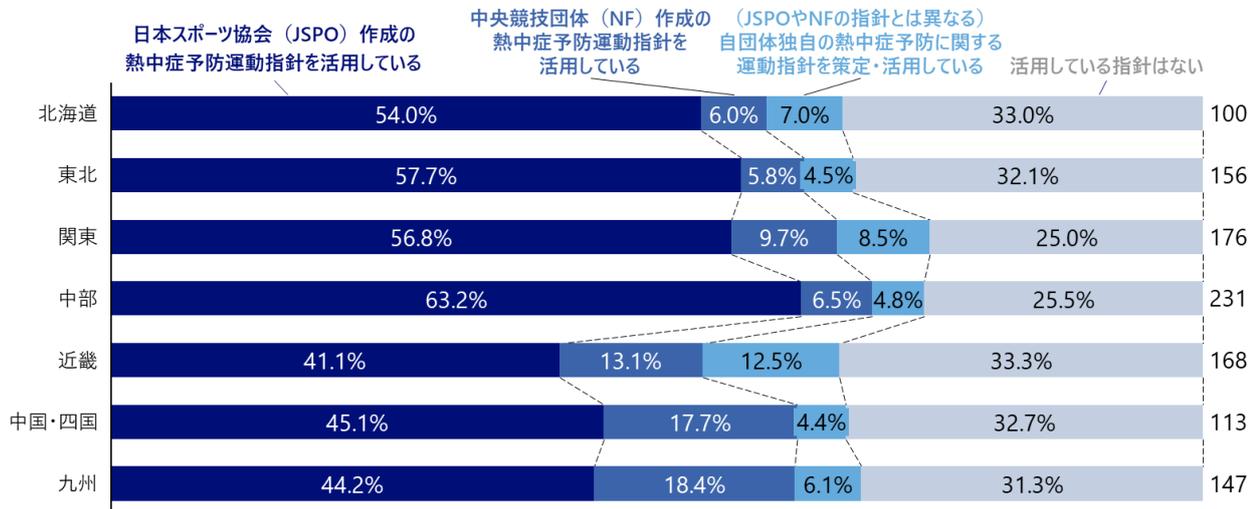
主催大会の実施判断可否方法と主催大会中止実績の有無 (n=690)

- Q11.活用していると回答した指針における運動可能基準（例：WBGT31℃）を超えた場合、主催大会では実施・中止についてどのように対応していますか？
- Q12.今年、暑さを理由に主催大会を中止（日時の変更含む）にしたケースがありましたか？



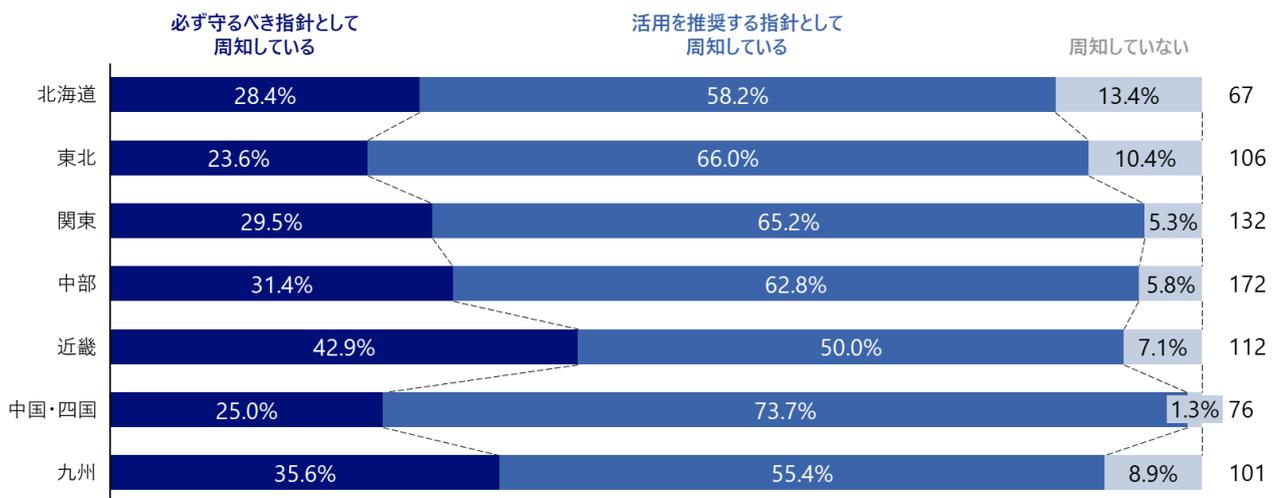
Q8 地域別集計 (n=1,091)

■ Q8.熱中症予防対策の観点から、大会等の開催や日常のスポーツ活動の実施の判断基準として、どのような指針を活用していますか？



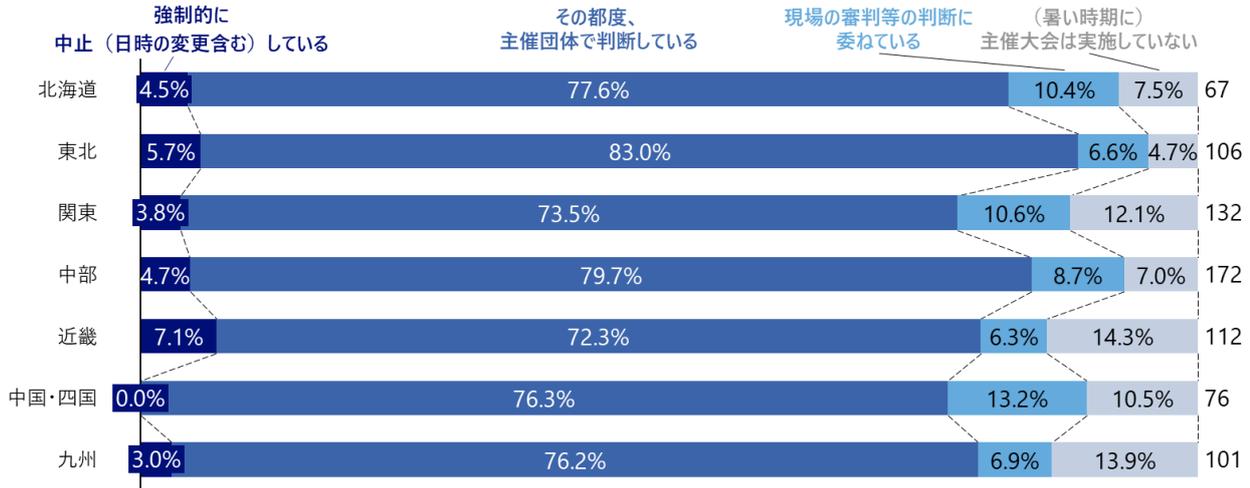
Q10 地域別集計 (n=766)

■ Q10.加盟しているチーム・団体に対し、日常のスポーツ活動（練習・練習試合）の判断基準として、活用していると回答した熱中症予防運動指針を周知していますか？



Q11 地域別集計 (n=766)

■ Q11.活用していると回答した指針における運動可能基準（例：WBGT31℃）を超えた場合、主催大会では実施・中止についてどのように対応していますか？



Q12 地域別集計 (n=1,091)

■ Q12.今年、暑さを理由に主催大会を中止（日時の変更含む）にしたケースがありましたか？

